

# アジア文化造形学会誌

## 第16号

アジア文化造形学会  
2018

# 仮面の芸術性と教育的意味

石黒 芙美代\*

## はじめに

筆者が大学で学部2・3年生に中学校及び高等学校の美術の教員免許科目を講義していた際、学校現場で用いられる美術の教科書をパラパラと眺めていた。そして、中学校の教科書に仮面が掲載されており目が留った。教科書に掲載されていたのは、日本の狂言面や韓国、ブータン、中国、インドネシア、スリランカの仮面であった。それらを何となく異質なものと感じたのである。絵画や彫刻、デザイン、工芸と異なり、美術史の文脈で滅多に語られない事から生じた違和感だったのである。もしかすると、平成29年3月告示の『中学校学習指導要領』に下記の記述があるように、

第2章 各教科 第6節 美術 第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年〕 2 内容 B 鑑賞 (1) イ

(イ) 身近な地域や日本及び諸外国の文化遺産などのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化について考えるなどして、見方や感じ方を広げること。

文化遺産という扱いで仮面が掲載されたのかもしれない。平成29年6月の『中学校学習指導要領解説』によれば、文化遺産は「それぞれの国や民族が長い歴史の中で、築き上げ受け継いできた有形・無形の文化財などのこと」とされる。しかし、文化遺産であったとしても、社会科ではなく美術科で扱うのであれば、その芸術性を把握しておく必要がある。

また、高等学校の美術史の授業で、生徒に作品解説と模写をするように課題を出した時の事だ。教科書の年表に掲載される作品を生徒同士が被らないように1人1作品を選ばせた。10分ほどですんなり決まったのだが、パブロ・ピカソ (Pablo Picasso, 1881-1973) の《アヴィニヨンの娘たち》を担当することになった1人の女子高生が、「怖いから他の作品にしてほしい」と授業後に申し出てきたのである。参考資料に掲載されていたアフリカの仮面を見て怖いと感じたらしい。しかし、そのような、怖いから自分から遠ざけたいと感じる若者がいる反面、仮面の文化を保護しようとする社会の動きがある。例えば、2017年3月に文化庁から、「来訪神：仮面・仮装の神々」という名称で来訪神の行事をユネスコ無形文化遺産に提案するという報道がなされた。それは、2009年に登録された甕島のトシドンに男鹿のナマハゲ等を追加して、10件を構成要素とした拡張提案を行うという内容であった。日本では既に仮面を用いるユネスコ無形文化遺産に、能楽や甕島のトシドン、早池峰神楽、大日堂舞楽、佐陀神能が登録されている。そして、仮面文化を保護しようとする国は日本だけではない。ユネスコ無形文化遺産の内、仮面を用いるものは36カ国、計52件ある(注1)。

仮面には、文化遺産として保護されるものがある事はわかったが、それでも授業時数の少ない美術で扱う程なのか、どのような芸術性があるのかを知りたいと思った。また、例え「怖い」という負の感情であったとしても、仮面が人の感覚を揺さぶる力を持つ事に興味を持った。以上が仮面を

\* 千葉商科大学付属高等学校非常勤講師

考察するに至った動機である。論文構成は以下である。まず、仮面にはどのようなものがあるのか、世界中に存在する仮面の全体像を概観する事から始める。身近な地域や日本及び諸外国の文化遺産として仮面を捉える為だ。次に、仮面を芸術の側面から考察したい。美術の授業で仮面を取り上げる意義を見出す為だ。その後、仮面の本質的な意味を明らかにする。現代社会に息づく仮面の姿があるのか確認する為である。生徒が怖いと感じたような仮面と現代のつながりを見出す事で、仮面文化を保護する動きに対して理解が深まると考えたからだ。最後に、仮面と教育の関係を考察し、仮面を教育現場で扱う事の意義を述べる。

## 1. 全体像を概観する

仮面とは、一般的に「①木・土・紙などで種々の顔の形に作り、顔にかぶるもの。宗教儀礼や演劇・余興に用いる。めん。めんも。②比喩的に、正体や本心を隠すみせかけのもの。」という意味がある。しかし、仮面と聞いて、思い浮かべる姿は人それぞれだと思う。仮面は世界中に存在し、未開民族の仮面や、日本の能面、カーニバルの仮面等、多種多様にあるからだ。その為、どのような仮面があるのか全体像を浮かび上がらせる事から始めたい。

ここでは主に太田南沼（1903-1989）の著書を用いる。太田は25年間、152カ国を訪問して仮面を収集した。著書には収集した仮面が625点も図版としてまとめられている。さらに、各仮面の素材、サイズ、生産地が一覧になっている為、全体を一望するには最適だと考えた。もちろんたった一人の著者の書物から全体を網羅することは不可能である。例えば、太田はヨーロッパの仮面の収集が少ない。その為、筆者が入手したカラー図版等からも特徴的な仮面を取りあげることで、少しでも全体像を押し広げられたらと思う。

### (1) 仮面の素材

一般的に木・土・紙などで作ると言われるが、(表1)のように太田の著書に掲載される仮面だけでも素材は35種類以上あった。(表1)の掲載数を合計すると625点を越える理由は、1つの仮面に数種類の素材が組み合わされる場合がある為だ。

(表1)をみると、多様な素材が用いられる中で最も多いのは木だとわかる。加工のし易さや、植物は霊を宿すという考えから仮面に多く用いられたのではないかと考える。また、腐敗しやすい葉などと異なり、耐久性や保存のしやすさから太田のコレクションに多く加わったのかもしれない。

表1 太田南沼『世界の仮面 第1・2巻』から筆者が作成した仮面の素材一覧

| 素材                         | 掲載数 | 素材         | 掲載数 | 素材          | 掲載数 |
|----------------------------|-----|------------|-----|-------------|-----|
| 木(紫檀、白樺、白檀、黒檀、棕櫚、檜、桐等)     | 395 | 土 ※粘土含む    | 10  | 紐           | 4   |
| 金属(銅、白銀、鉄、真鍮、彫金、金箔、鍍金、金銅等) | 50  | 竹          | 10  | 綿           | 4   |
| 紙 ※紙粘土、紙糊含む                | 46  | 土偶 ※粘土素焼含む | 9   | 甲(亀、蟹)      | 3   |
| 陶 ※陶器含む                    | 25  | 怪面         | 9   | 宝石          | 3   |
| 骨(人骨、鳥の骨等)                 | 23  | 乾漆         | 9   | 葉(椰子の葉、菅笠)  | 3   |
| 布                          | 22  | 土器         | 8   | 象牙          | 3   |
| 貝(母子貝等)                    | 17  | 石(大理石等)    | 8   | 岩(流紋岩、凝灰岩等) | 3   |
| 麻 ※麻糸含む                    | 15  | 剥製         | 7   | 漆 ※白蟻含む     | 3   |
| 皮                          | 13  | 石膏         | 6   | 樹脂          | 2   |
| 毛(羽毛、獣毛、馬毛、人毛等)            | 12  | 糸(繊維、糸等)   | 4   | 実(椰子の実)     | 2   |
| 瓢                          | 11  | 塑像         | 4   | めのう         | 1   |
| 籐                          | 10  | 彫塑         | 4   | 石花          | 1   |

## (2) 仮面の形

### ①太田による分類

太田は形態によって仮面を以下の4つに分類する。〔太田, 2011b, pp. 138-140〕

- 1) マスク (MASK)、顔に直接つけるもので、狭義の仮面である。(中略) 形態は顔と同じ大きさの小型のものや、顔からはみ出している大型のもので、獣毛や草木の繊維などを付け、顔からはみ出したものもあり、また小さいものもある。
- 2) マスコイド (MASKOID)、顔の上か下につける。顔の半分に利用する。形態上は半面である。(略)
- 3) マスケット (MASKETTE)、仮面と形態は同じでも、顔にはつけずに、広い範囲に利用するので多面である。この種類は多い。  
 信仰の対象としては礼拝用の神面、仏面、祖霊面など。  
 鑑賞用の置面、懸面、船舶の安全のため舳先面、装飾面。(略)
- 4) ボディー (BODY)、同質の像や形を含めて、形態上仮体である。従来、像や人形は仮面とは異なった具体的な存在であると見られていたが、その起源、変貌、表情、制作などのテクニックは同一である。(略)

一般的に仮面は、顔の形に作り、顔にかぶるものであるため、1)を想起する事が多い。そして、1)だけでも幅が広い。日本の能面のように顔とほぼ同じ大きさのものもあれば、獅子舞のように顔だけでなく頭を覆うもの、さらにナイジェリアのイジェレ・マスカレード (Ijele masquerade) の仮面 (注2) のように4メートルの高さがあるものも含まれるからだ。

そもそもなぜ、仮面の大きさは大小さまざまなのだろうか。日本演劇研究者の後藤 淑 (1924-2010) の『能面史研究序説』には、能面が持ち運びに便利である事が度々述べられる。そして、小学校校長を退職後、仮面の研究を行う石川律子 (1944-) によると「元来仮面は「かぶり」ともいわれ、頭に「かぶる」ものであった。日本に伝来した舞楽面、伎楽面は後頭部もすっぽりおおってしまう大きな仮面である。(中略) 仏教が全国各地に伝播していく過程で、大きな行道面は持ち運びにも不便であり、次第に小型化し顔面だけに着用するものになった」らしい〔石川, 2007, p. 9〕。ゆえに、宗教儀礼に用いる仮面は、異界のもの姿を表すために人間から遠く離れた大きさで作られる必要があったが、演劇・余興の為に用いられる際に、実用性の必要から徐々に小型化したと考えられる。

4)は、顔につけるものではない為、仮面に含めるのは拡大解釈のようにも思われる。ただ、文学博士で比較民俗学、比較芸能史を扱う諏訪春雄 (1934-) が「人形は本来は信仰の対象であった。宗教、呪術、そして両者の融合と大きく三種にわけられるにしても、その用途が信仰にあったことは確実である。その信仰人形が、平安のころからしだいに操作技術や形態のおもしろさに関心の主要な方向がむく芸能人形にかわっていった。」〔諏訪, 1998, p. 126〕と述べるように、人形は主に宗教儀礼や演劇・余興に用いられる。ゆえに、太田は4)を広義の意味で仮面に含んだのだろう。

### ②筆者による追加分類

形態について、より一層具体的に仮面の全体像を浮かび上がらせる為、太田の分類に加えて、仮面のモチーフ (表 2a)、土台の形状 (表 2b)、装飾の有無 (表 2c) 毎に分類して表を作成した。それらの組み合わせで仮面は形づくられていくからだ。もちろん、複数の動物が組み合わせられる仮面や、彫刻を施した上に彩色する等、項目を横断する仮面もある。表は少しでも全体像を押し広げる事を目的としており、太田の著書以外からも特徴的な仮面を取りあげている。

表2a モチーフ ※イラストは掲載誌をもとに筆者が作成したもの




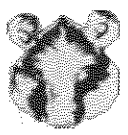

















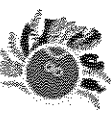
| 分類     | 項目        | 仮面の例 [掲載誌]   | 項目  | 仮面の例 [掲載誌]  |   |   |
|--------|-----------|--|---|---|---|---|
| モチーフ   | 動物        |  |   |   |   |   |
|        | 鳥         | ゲ・ゴン (リベリアのダン族)<br>[堺市博物館編, 2000, p. 4]                  |    | 蜘蛛<br>タランチュラ (メキシコ・ゲレロ州のナワ族)<br>[堺市博物館編, 2000, p. 7]                                |    |   |
|        | 象         | オボド・エニイ (ナイジェリアのイボ族)<br>[堺市博物館編, 2000, p. 4]             |    | 熊<br>道産の熊 (日本のアイヌ)<br>[太田, 2011a, p. 166]   |    |   |
|        | ライオン (獅子) | シンハ (インド、舞踏劇「チョウ」)<br>[堺市博物館編, 2000, p. 6]               |    | 鱈<br>鱈の仮面 (フィリピンのマニラ)<br>[太田, 2011a, p. 4]  |    |   |
|        | 蛇         | ナーガカンヤ (スリランカ、舞踏劇「コラン」)<br>[堺市博物館編, 2000, p. 6]          |    | ミミズク<br>ドヨ (オートボルタのボボ族)<br>[波多野, 1982, p. 8]  |    |   |
|        | 牛         | 野牛の仮面 (ナイジェリアまたはカメルーンのチャンノ族)<br>[堺市博物館編, 2000, p. 6]     |    | 狐<br>キツネの嫁入りの仮面 (日本の山口県、花岡福徳稲荷社)<br>[芳賀, 2007, p. 252]                              |    |   |
|        | 鹿         | バー (ブータンまたは中華人民共和国チベット自治区のチベット族)<br>[堺市博物館編, 2000, p. 6] |   | ジャガー<br>タイガー・マスク (メキシコのナワ族)<br>[「イメージの力」実行委員会, 2014, p. 44]                         |   |   |
|        | 人間        | 顔 (単数)   | うそふき (日本の山口市、野田神社所像の狂言面)<br>[廣田, 2000, p. 32]                                       |  | 全身<br>カナカ (マリのドゴン族)<br>[波多野, 1982, p. 19]   |  |
|        |           | 顔 (複数)   | ラーヴァナ (インドの舞踏劇「チョウ」)<br>[堺市博物館編, 2000, p. 6]  |  |   |   |
|        | 神霊        | 仏  | 菩薩面 (日本の京都)<br>[太田, 2011a, p. 137]  |  | 鬼<br>ナマハグの面 (赤鬼・青鬼) (日本の秋田県男鹿市)<br>[「イメージの力」実行委員会, 2014, p. 60]                       |  |
| 福神     |           | 火男 (日本の東京)<br>[太田, 2011a, p. 140]                        |  | 悪魔<br>悪魔の仮面「ディアブロ」(メキシコのプレベチャ族)<br>[「イメージの力」実行委員会, 2014, p. 45]                     |  |   |
| 祖先神、祖先 |           | 祖先を象った籐製の仮面 (ニューギニア)<br>[波多野, 1982, p. 71]               |  | 魔女<br>魔女ランダの仮面 (インドネシアのバリ族)<br>[「イメージの力」実行委員会, 2014, p. 40]                         |  |   |
| 図形     | 円         | 円形の仮面 (ザイールのバベンデ族)<br>[波多野, 1982, p. 9]                  |  |   |   |   |

表 2b 土台の形状 ※イラストは掲載誌をもとに筆者が作成したもの







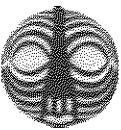
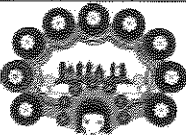
| 分類 | 項目         | 仮面の例〔掲載誌〕  | 項目 | 仮面の例〔掲載誌〕  |
|----|------------|--|----|--|
| 土台 | 平面的<br>一枚板 | 大阪府垂水発掘仮面<br>〔廣田, 2000, p.14〕<br>                         |    |  |
|    | 立体的<br>凹   | ゾノクワの仮面 (ベラ・クーラ族)<br>〔レヴィ＝ストロース, 1977, p.117〕<br>         | 凸  | スワイフウェ仮面 (サリシユ系、マスクキーム族)<br>〔レヴィ＝ストロース, 1977, p.31〕<br> |
|    | 動的<br>開閉   | 早変わり仮面 (カナダのクワクワカワクツ族)<br>〔「イメージの力」実行委員会, 2014, p.94〕<br> |    |  |

表 2c 装飾の有無 ※イラストは掲載誌をもとに筆者が作成したもの

| 分類 | 項目            | 仮面の例〔掲載誌〕   | 項目 | 仮面の例〔掲載誌〕  |
|----|---------------|---|----|--|
| 装飾 | 無し<br>目、鼻、口のみ | 土面 (日本の埼玉県羽生市尾崎)<br>〔廣田, 2000, p.3〕<br>                       |    |  |
|    | 有り<br>彩色      | 悪魔の仮面「ディアプロ」(メキシコのブレパチャ族)<br>〔「イメージの力」実行委員会, 2014, p.45〕<br> | 彫刻 | 仮面「キフェベ」(コンゴ民主共和国のルバ族)<br>〔「イメージの力」実行委員会, 2014, p.48〕<br> |
|    | 小立体           | 美しいクロイセ (スイスのアペンツェル州の年越し祭の仮面)<br>〔堺市博物館編, 2000, p.9〕<br>     |    |  |

まず、(表 2a) のように、モチーフに用いられるのは、動物や人間、神霊、図形等がある。特に動物の仮面は多く、鳥、象、ライオン (獅子)、蛇、牛、鹿、蜘蛛、熊、鱈、ミミズク等がある。また、人間をモチーフとする場合は、顔だけのものと、全身像を表したものと等がある。他にも、神霊の仮面には、仏面や福神 (火男、翁等)、祖先神や鬼、悪魔、魔女等がある。さらに、抽象的な形としては、セネガルのバサリ族のように円形と小さな菱形が組み合わされた仮面等もある。

そして、(表 2b) のように、土台の形も様々である。一枚板で扁平な平面的なもの、凸凹のある立体的なもの、ギミックがあり開閉するものや切顎になっているものといった動的なもの等がある。

さらに、(表 2c) のように、装飾に関しては、装飾が無いものもふんだんに装飾が施されているものもある。装飾が有る場合、ペイントによる装飾や彫刻による装飾、小立体を土台に接着して装飾したもの等、方法は様々である。そしてそれらの装飾の意味も様々である。例えばニューギニアの仮面においては、「彫刻の模様は、基礎になる単位がある」〔太田, 2011, p.160〕らしく、蜘蛛模様や船の舳先等の基礎模様を使いこなすようだ。

仮面の形態から、その背景にある民族の思想や文化を考察する研究者がいる。例えば、文化人類学者のクロード・レヴィ＝ストロース (Claude Lévi-Strauss, 1908-2009) は「造形という角度だ

けから見ると、全体に突き出ていると言えるスワイフウエ仮面と、全体に窪んでいるゾノクワ仮面とは対立している。ただ同時に、それらは殆ど鋳型と鋳物のように相互補完的な関係にあるのである。」〔レヴィ＝ストロース、1977、p.92〕と述べた。構造主義の手法で神話と祭儀とそれらを統合している諸関係を通じて理解する事で、造形的には対立している仮面でも同一の思惟構造から生成された事を見出した。しかしここでは、全体像を概観し、大掴みに把握する事を目的としているにすぎない。その為、各造形の踏み込んだ分析は行わない事を了承頂きたい。

### (3) 仮面の用途

太田は仮面を内容や用途上から民族面、信仰面、芸能面の三種類に分けて考えている。まず、民族面は、民族の生活に根付いて行事や狩猟、戦争にも使われたとされる。土俗面、儀礼面、狩猟面、妖怪面、死面などは民族面である。次に、信仰面は、祈願の為、または行事に使うものである。農耕民族などで特有の信仰や、病気治癒などの祈願の儀式、宗教の儀式などで使われる。神霊面、仏面、祈禱面などの祭祀面や、信仰のための懸面や置面、神楽面や翁面、神面、仏頭、儀礼面などをいう。最後に、芸能面は、仮面劇、仮面舞踏に使われるものである。仮面劇は宗教劇と演劇に分けられ、宗教劇は原始的な宗教心から生まれ、自然に対する賛美や恐怖、病気または戦争などをテーマに、これを人格化して創り出したものである。演劇的なものは、能楽や戯曲の演出によるもので、ヨーロッパではギリシャ劇とローマ劇がある。

儀礼面が信仰面と民族面の両方に該当する事からも、仮面を用途から明確に種類分けする事は難しいとわかる。しかし、一つの基準がある事で全体像を把握しやすくなる事は確かだろう。

## 2. 仮面の芸術性

仮面が美術の教科書に掲載されていた事に違和感を感じた理由の一つは、美術史で紹介される事が少ないからだ。多くの場合、美術史で紹介されるのは絵画や彫刻作品といったいわゆる芸術作品である。仮面は芸術作品といえるのだろうか。

仮面は絵画や彫刻と異なる点はいくつかある。作者を特定する事が困難である点、使用用途がある点、多くの場合使用後に壊される点等だ。その為、芸術作品と見なす事に違和感が生まれたのは当然といえるだろう。しかし、やはり仮面は芸術作品だと考える。

現代において、芸術作品とは何かという定義は難しい。ただ、芸術の分野で認められる事で制作者によって生み出されたものは芸術作品になるといえないだろうか。哲学者のゲルノート・ベーメ (Gernot Böhme, 1937-) が、「何かあるものが「芸術」という社会的コンテクストに組み込まれること、すなわち展覧会、美術館、画廊、美術市場などが運営されるなかでそれが芸術作品になるのだと捉えたほうがいいだろう。」〔ベーメ、2005、p.264〕と述べるように、これが芸術作品であると宣言するだけでなく、関連する場との関わりによって後から芸術作品になるからだ。だからこそ、作品が制作者の死後に評価されるといった事が生じるのだと考える。

ただ、社会的コンテクストに組み込まれるには、過去の芸術展開に関連する事でその可能性が高くなるはずだ。展覧会、美術館、画廊、美術市場などの運営者は、学芸員や批評家、コレクターのような美術史に精通した人達だからだ。さらに、マルセル・デュシャンの《泉》や《L.H.O.O.Q》を例に挙げ、「作品というものは、それが何らかの方法でそれまでの芸術展開に関連しているのであれば、芸術作品として受け入れられる正当な展望—それはそれまでのものへの抗議やはっきりとした否定であっても構わない—を持っているはずである。」〔ベーメ、2005、p.265〕と述べられたように、一見突拍子もないように見える作品でも、それまでの芸術展開に関連していれば芸術作品

とみなされる事があるからだ。

過去の作品に影響を受けて新たな作品が生み出される事は珍しい事ではなく、西洋に限った事でもない。例えば、俵屋宗達は14世紀から16世紀頃に描かれた《北野天神縁起絵巻》の風神雷神を模倣して17世紀前半に《風神雷神図屏風》を生み出した。創造が過去の芸術展開に関連する事は昔から行われてきた自明の事である。

仮面は過去の芸術展開に関連している。絵画や彫刻といった1つのジャンルとして仮面が美術史上で取り上げられる事はほとんどないが、例えば、ピカソが《アヴィニョンの娘たち》をアフリカの仮面をモチーフに描いたように、仮面は度々絵画の題材にされた。また、東京国立博物館では日本美術として能面が200点以上も所蔵されている。以上から、仮面は芸術作品といえるのである。では、仮面の芸術性とはどのようなものだろうか。ピカソが《アヴィニョンの娘たち》を描いた動機や、能面の芸術性から考察したい。

### (1) 《アヴィニョンの娘たち》に描かれる仮面

《アヴィニョンの娘たち》は、1907年に制作された。キュビズムの出発点ともいわれる作品で、正面の顔に横向きの鼻がついている等、大胆なデフォルメが施されている。そのデフォルメは「黒人彫刻や古代イベリア美術などのプリミティブ芸術の影響による」[高階, 2002, p. 161]とされる。ピカソは、フランスの人類学博物館でアフリカの仮面や呪術的なものを見て作品が心に浮かんだらしいが、ピカソや当時の芸術家と交流のあった岡本太郎(1911-1996)が「そのころは一種の流行だったらしくて、マティスとかドラン、ヴラマンクなんか喜んでコレクションしていたらしい。ピカソに最初に黒人芸術を教えたのはマティスだという説もありますね。」[岡本, 1980, p. 126]というように、その頃仮面から影響を受けた芸術家は少なくなかったようだ。もちろんピカソも黒人芸術の仮面を集めていた。ただ、当時の芸術家が仮面の外面的な面白さに興味を示していたのと異なり、ピカソは根源的な所に惹かれたようである。

ピカソはフランスの作家のアンドレ・マルロー(André Malraux, 1901-1976)と絵の話をした際に「仮面はほかの彫刻のような彫刻ではなかったんだ。全然違うものなんだ。あれは魔術的なものだった。(中略)『アヴィニョンの娘たち』は、あの日心に浮かんだのに違いないが、形のせいなんかじゃ全然ない。あれはぼくの最初の悪魔祓いの絵だったからなんだ。そうなんだ!」[マルロー, 1990, pp. 13-14]と打ち明けた事がある。《アヴィニョンの娘たち》は絵画である。しかし、「悪魔祓いの絵だった」とある事から、ピカソにとって一種の仮面だったのではないかと推測できる。太田の形態による分類のマスクやボディに該当するような、実際に顔につけるわけではないが未知のものを祓う力を持つものとして、《アヴィニョンの娘たち》を認識していたのではないだろうか。ピカソはスペイン人だが、スペインはアフリカの文化が交じり合っていたとされる。その為「巴里紳士なんかにはアフリカの黒人芸術なんて、変わったもんだ、と異国趣味や好奇心を満足させるゲテモノに過ぎなかっただろうけれど、ピカソにはもっと血の通いあう、生命感の根源にふれてくるものがあつたと思うんですよ。」[岡本, 1980, p. 126]と指摘されるように、仮面にはピカソの根源的な感覚を揺さぶる力があつたと考える。

もちろん個人的に感覚が揺さぶられたからというだけではなく、ピカソはアバン・ギャルドという時代性をキャッチしていた為、戦略的に仮面を用いたようにも思われる。アバン・ギャルドは、20世紀初め以来ヨーロッパで既成の通念を否定し未知の表現領域を開拓しようとした芸術家・芸術運動を指す。マルローの回想録によればピカソは『アヴィニョンの娘たち』で、私は正面から見た顔に横向きの鼻を描いた。(それを名付けるためには、それを『鼻』と呼ぶためには、横つちよ

につけなければならなかった。)それで、黒人芸術がどうのこうのという話になった。しかし、正面からの仮面に横向きの鼻がついてる奴なんて、ただの一点でも見たことがあるかい？私たちは皆、先史時代の絵画が好きだ。それに似ているのは誰もいないから！」〔マルロー、1990、pp.109-110〕と話したようだ。ここから、物まねではない原初的な表現に好意を持っていた事がわかる。写真が発明されて以降、絵画には写実描写以外の存在意義が必要とされたが、その中でピカソは原初的な表現の重要性に目を向けていたのである。その為、《アヴィニョンの娘たち》に描かれる女性は、写實的に描かれるわけではなく仮面を被っているようなデフォルメが施された。しかし、それに留まらず、正面からの仮面に横向きの鼻がついているような描き方で、仮面の物まねでもない、今までにない表現をしたのである。仮面に惹かれたのは確かだろうが、それに取り憑かれるのではなく、絵画の表現領域を開拓する為に取り入れたのではないだろうか。

以上は推測の域を脱しないが、黒人芸術の仮面が、根源的な力と原初的な造形物である事からピカソを強く惹き付けていた可能性は高い。

## (2) 能面の芸術性

能面は、東京国立博物館の本館2階で、縄文時代から江戸時代まで時代を追って展示する「日本美術の流れ」の一部に展示されている。また、『増補新装 カラー版 日本美術史』でも「能の場を彩る面や装束を忘れることはできない」〔辻、2003、p.103〕として、1477年に巖島神社に奉納された翁の面が紹介される。能面の芸術性とは何だろうか。

日本の中世仮面には(1)民族面(土俗面)、(2)伎楽面、(3)舞楽面、(4)行道面、(5)追儺面、(6)猿楽面(田楽面)、(7)能面、(8)狂言面、(9)神楽面がある。そして、「日本の古典芸能の源流をどこまでもさかのぼっていくと、その流れはきまって日本列島をはずれて朝鮮半島や中国大陸にまでたどりついてしまう。」〔諏訪、1998、p.187〕といわれるように、民族面以外は大陸の影響を受けて生まれた。伎楽と舞楽は7世紀の初めには大陸から渡来した。行道は仏事の一つとして行われる為、大陸から伝わった事が明らかである。そして、8世紀に中国大陸から散楽が伝えられ、12世紀末になると散楽はなまって猿楽とするされるようになり、そこから狂言が生まれたらしい。さらに、12世紀から14世紀へかけて寺院で行われていた、悪鬼を払い疫病を除く追儺の儀礼から能が生まれたとされる。追儺は古く中国に始まったものである。

では、大陸から伝わった面が、中でも能面が、日本美術として保管されているのはなぜだろうか。筆者は、日本美術史における絵画や彫刻と同様に、仮面も大陸から様々なルートで日本に伝わった後に、特異な進化を成して日本美術としての特性が備わったのではないかと考える。

狂言面は、口がひん曲がっていたり、頬から顎にかけてのフェイスラインがふくよかであったり、歯がすきっ歯であったりと表情豊かなものが多い。そして表情豊かな仮面は、他国の仮面舞踏でも多く見られる。しかし、能面、特に女面は、写實的なのに感情が有るのか無いのか生きているのか死んでいるのか読みとれないものが多い。この事が特異な進化なのではないだろうか。

哲学者の和辻哲郎(1889-1960)は「徹底的に人らしい表情を抜き去った面は、おそらく能面以外にどこにも存しないであろう。(中略)笑っている伎楽面は泣くことはできない。」〔和辻、1963、p.292〕という。つまり、笑う、泣くといった表情を類型化して仮面として固定してしまうと、他の表情ができない。しかし反対に、能面のように表情を抜き去る事で、表情を多様に表現する事が可能になるのだ。それは肢体の動きや光の当り具合に応じて仮面の表情が様々に変化して見えるからだろう。

どのような仮面も、顔にかぶりさえすれば仮面としての体裁は整う。しかし、日本の「面におけ

「このような芸術的苦心はおそらく他に比類のないものであろう。」〔和辻, 1963, p. 291〕といわれるように、能面は顔面の表情に終始しなかった。肢体との関係や光（つまりその空間におけるあり方）との関係を見出した。それが、特異な進化をなしたゆえに到達した能面の芸術性なのだと言える。

### 3. 仮面の本質的な意味

「1 全体像を概観する」で、素材や形態、用途から仮面を見た事により、多種多様な仮面を便宜的に整理することが出来た。それによって、種々の特徴をより一層詳しく見たい気持ちも芽生えた。しかし、一つ一つの細部を見ては、それらが何の為に作られ用いられたのか、本質的な意味を捉えることはできないように思う。1970年の日本万国博覧会でテーマプロデューサーとして、テーマ展示のために世界中から仮面・神像・生活用具を集めた岡本は、「とりわけ未開社会の面はたとえ一つの部族内で同じ目的に使われるのでさえ、決して同じではない。(中略) 抽象的に、面一般として語る方が、より深くマスクの根源的な感動、その全体性を見きわめられるように思うのだ。」〔岡本, 1970b, p. 44〕と述べた。本質的な意味を知るために、ここでは仮面一般としてその意味を考察したい。

仮面は、英語で mask と personae とも訳すことができる。mask は隠すという意味を持ち、personae は人格という意味を持つ。さらに、(表 2a) でモチーフに動物や神霊といった項目があったように、仮面をつける事で人間から乖離した姿に変わる事もある。ゆえに、筆者は「隠す」、「人格」、「変身」という3つの側面が仮面にはあると考えている。以下でそれらの側面から仮面の意味を掘り下げたい。

#### (1) 隠す

伊和中辞典によると、mask はイタリア語の *maschera* [1 仮面、覆面、マスク 2 ((比喩的)) 外面、虚構、虚偽 3 変装、仮装 4 仮面役者 5 (劇場、映画館の) 案内人、案内嬢 6 ((比喩的)) 容貌、顔付き 7 死面型 8 (フェンシングなどで用いる) 面 9 (俳優の) メーキャップ 10 (美顔用) フェイシャル・パック] から派生した語で、フランス語の *masque* を経由して英語の mask になった。英語語源辞典によれば、*maschera* は社交界を通してひろくヨーロッパ諸語に普及したようだ。そして、ロマンス語語源辞典によると *maschera* は、アラブ語の *masjara* [仮面、マスク] から派生したようだが、詳細は不明である。mask が [隠す、覆う] という意味を有する事は確かだが、隠す事の意味背景を mask の語源から辿る事は出来なかった。ゆえに、別の角度から探りたい。

まず、隠すという意味の単語には hide がある。hide [隠す] も hide [獣皮、皮膚] も印欧語根の \*(s)keu- から分出した言葉である。\*(s)keu- は to hide, to cover という意味をもち、他に house [家] にも分出した。なぜ house [家] に分出したかという点、「野獣、外敵、そして寒さから身を守る必要があった原始人にとっては house は避難場所 (shelter) という意味が強かった。」〔梅田, 1990, p. 297〕といわれるように、家に入ると身を隠す事になるからだ。そして、身を隠す事は身を守る事に繋がる。この「身を守る」と言うのが、隠す事の意味背景の一つであろう。

仮面をつけるとき、その多くは顔を隠す事になる。しかし、ここで「身」としたのは、以下の体験があったからだ。名古屋能楽堂の面かけ体験コーナーで女の能面をつけた時の事である。木製の能面は硬くて付け心地が悪かったが、なによりも自分の視野が狭まる事に驚いた。目の辺りの小さな穴から外の様子はわかるが、小さな穴以外は暗く、自分の身体が視界から消える。その為、身体が無くなるような感覚におちいるのだ。つまり、仮面を被る事は顔を隠しているだけのようで、仮

面を被る者の意識下では身体も隠されているのである。

次に、隠す事には、その背景に自己に対する「侮蔑や恥じ」が潜んでいると考える。約1万8000年前にクロマニヨン人によって描かれたとされる《ラスコーの洞窟壁画》には、野牛などの写実的な動物の他に、仮面を被った人間が描かれた。それは、仮面を被った人間の最も古い画像である。その人間は、仰向けに横たわった姿で1体だけ描かれており、鳥の仮面を被っている。洞窟内に描かれる動物たちに反して、棒人間に近い稚拙な表現で描かれた。思想家で社会学者のジョルジュ・バタイユ (Georges Albert Maurice Victor Bataille, 1897-1962) は著書で「馴鹿時代の人間は、幻惑的でもあれば同時に忠実とも見える動物の似姿を遺したが、自分の姿を描きとどめるといふかぎりでは、肉体的特徴をすべて動物の仮面の下に隠したのである。名匠の域に達するほどのデッサン力を持っていた彼らは、自身の顔を侮蔑していたのだ。」[バタイユ, 1975, p.153] と述べる。ではなぜ、自身の顔を侮蔑していたのだろうか。それは、狩猟時代である当時の状況を想像する事で理解できるだろう。現代人(クロマニヨン人)に進化した人間は、狩りを行っていたが、確実に成功するわけではなかった。動物に逃げられて飢える事や捕まえたと思っても抵抗されて大怪我をする事もあった。スピードや肉体的力等、身体能力の高い動物と、手先を動かし道具を作り努力する現代人(クロマニヨン人)を比較した時、動物の方が優れていると感じるのは当然ではないだろうか。現代でも、恥ずかしい時に顔を手で覆う人がいるが、それと同様に現代人(クロマニヨン人)も顔を仮面で覆ったのだ。

以上から、maskとしての仮面には「隠す」という意味があるが、隠す事で身を守る、もしくは自身に対する侮蔑や恥があるから隠すというような動機が背景にみられる。

## (2) 人格

筆者は2014年にベルギーの国際仮面博物館(Musée international du Carnaval et du Masque)を訪れて世界各国の仮面や衣装を見た事がある。仮面のキャプションを見ると”PERSONAGE”と書かれており、”MASK”でない事を不思議に思っていた。調べてみると、personaはラテン語のpersōnaという「役作りのために役者がかぶった面のこと」[梅田, 1990, p.137]からきているようだ。語源はmasked figureという意味のエトルリア語 *phersu* にあり、「死者の魂を受け取り、Hades(注3)に案内する地下界の神を具現したものであった」[梅田, 1990, p.116]とされる。そして、personaは日本語で人格と訳されるが、一般的に人格とは「①人から。人品。②[心] パーソナリティに同じ。③道徳的行為の主体としての個人。自律的意志を有し、自己決定的であるところの個人。④法律関係、特に権利・義務が帰属し得る主体・資格。権利能力。」を意味する。

ここで疑問が生じた。personaのもとになったpersōnaや *phersu* では、役や神といった「他者」になる事を意味したのに、なぜ、personaを日本語に訳す際は人格という「自己」を意味するようになったのだろうか。

ポイントは、人格とは何かにある。自らの人からや個性は、自己の内面世界と同一とは限らない。人からや個性は、他者が感じ取るものだからだ。能楽で、素顔を直面(ひためん)というように、素顔ですら直面という面をかぶっているのである。その直面が強面であれば恐そう、柔和であれば優しくといった人からを他者に伝える。つまり、人格は一つの仮面といえるのである。

さらに、人格は日常生活の役割によって変わる。「人間生活におけるそれぞれの役割がペルソナである。」[和辻, 1963, p.294]といわれるように、意識的になされているか、そうでないかはわからないが、多くの方は、社会人であれば社会人の仮面、友人であれば友人の仮面、母であれば母の仮面をつけて、役割を演じて日々過ごしている。

ゆえに、persona としての仮面には、劇の役や神を具現化する事だけではなく、日常生活の役割を演じる事 (= 人格) もその背景に見出された。

### (3) 変身

筆者は、2009年に浅草サンバカーニバルで、学生チームのメンバーとして出演者約300名分10種類の衣装デザインを行った。その後も2014年までは後輩のデザイン指導や衣装制作を続けた。衣装のデザインに際しては、色、形、大きさを通して出演者が「いつもと違う自分になる」事が重要であった。例えば、彩度の高い色を用いる事やモチーフを誇張した形状にする事、身体が専有する空間を大きく見せる為に、背負子やマントや小道具を持たせる等してそれを実現する。Tシャツにジーンズといった普段と変わらない姿の演者はいない。カーニバルでは仮面を用いることもあるが、仮面はこの「いつもと違う自分になる」という意味を少なからず担っているのではないかと考えるが、果たしてそうだろうか。

遊びの研究で著名なロジェ・カイヨワ (Roger Caillois, 1913-1978) は、仮面の意味だけでなく、その効能についても考察している。「仮面は、祖霊、精霊、神々との交流共生の経験、憑依の経験にも伴うものである。仮面を被る者は一時的興奮を感じ、自分が何か決定的な変身を遂げたと信じる。」[カイヨワ, 1990, p. 161] と述べ、仮面の効能を「変身」という端的な言葉で表した。そして、玩具としての仮面は、原始社会の仮面のような真面目な活動の機能の退化ではなく、変身する遊びを可能にするから生まれたという。

まず、何に変身するのかを確認したい。変身とは姿を変える事だが、「仮面をかぶり祭りを行う者は、仮面によって、神々に、精霊に、祖霊=動物に、またありとあらゆる恐るべき、だが稔り豊かな超自然の力に変身させられる。」[カイヨワ, 1990, p. 147] とあるように、原始社会の祭りでは超自然の力に姿を変えていたようだ。祭りは神霊を歓待する場であった事が一つの理由だろう。しかし、現代社会では仮面はそのようなものに限らない。祭りの屋台ではアニメのキャラクターやウルトラマンの仮面が並ぶ。この事について、国立民族学博物館館長の吉田憲司 (1955-) が「仮面はつねに、世界の変わり目や時間の変わり目において、「異界」から一時的に来たり、人びとと交わって去っていく存在を可視化するためにもちいられてきた。(中略) 知識の増大とともに、人間の知識の及ばぬ世界=「異界」は、村をとりまく山や森から、月へ、そして宇宙の果てへと、どんどん遠くへ退いていく。」[堺市博物館編, 2000, p. 2] と述べる。異界からの来訪者という視点で見れば、動物の仮面もウルトラマンの仮面も同じ意味を果たすのである。ゆえに、何に変身するのかというと、「いつもと違う自分」になるだけではなく、「異界からの来訪者」に変身するという方が適しているだろう。

次に、なぜ仮面を被ると変身を遂げたと感じるのかも確認したい。仮面を被ったからといって、中身は自分のままだ。それでも、変身したとを感じるのは、他者の反応があるからではないだろうか。仮面は目の部分に穴が空いており、仮面を被った自分を見て他者が驚いたり喜ぶ姿を確認する事ができる。耳から歓声を聞く事もできるだろう。哲学者の坂部恵 (1936-2009) が「〈おもて〉とは、いいかえれば、〈見るもの〉と〈見られるもの〉とが、あるいはまた〈見えるもの〉と〈見えないもの〉とが、はじめてかたどりをえて二つながら立ちあらわれるはざま (espace) のかたどり (espacement) そのものにほかならないのである。」[坂部, 1976, p. 23] と述べる。絵画や彫刻は他者が作品を見る視線しかない。しかし、仮面は仮面を見る他者と仮面を通して他者を見る自己とが同時に存在する。そこに仮面の特質があるのだ。

「いつもと違う自分になる」という意味はあながち外れてはいないが、仮面の効能は「変身」と

いう端的な言葉で表せた。そして変身後は、「いつもと違う自分」というだけではなく、「異界からの来訪者」の姿になる。さらに、いつもと違う自分に「なる」、つまり変身を「遂げた」と実感するのは、他者の反応が確認出来るからだ。それは、仮面が、他者と自己が同時に存在するはざまとしての特質を持つ為である。

#### (4) まとめ

以上から、仮面が有する意味をまとめると、mask としての仮面には「隠す」という意味があるが、身を守る為もしくは自身に対する侮蔑や恥じといった動機が隠す事の背景にみられた。そして、persona としての仮面には「人格」という意味があり、役や神だけではなく、日常生活の役割を演じる為に仮面が用いられる事が見出された。さらに、仮面の効能として「変身」があるが、他者の反応を確認する事によって変身を遂げたと実感できる事がわかった。

### 4. 現代社会における仮面

最後に、現代社会における仮面を考察したい。序論で仮面を用いるユネスコ無形文化遺産を挙げた。ユネスコ無形文化遺産の目的は、伝統的舞踏、音楽、演劇、工芸技術、祭礼等の無形文化遺産を消失の危機から保護し、次世代へ伝えていくための国際的な協力及び援助の体制を確立する事にある。ゆえに、仮面が用いられる祭りや能楽等は消失の危機に瀕している。しかし、仮面の本質的な意味を有するものは現代にも形を変えて存在していると考ええる。

カイヨワは「文明化した社会にあつては、眩暈の社会での仮面にかわるものは制服である。」[カイヨワ, 1990, p. 220] という。ここでいう制服は、裁判官や警察官等公平かつ不動の規則の代表者が着用する制服である。原始社会の仮面は、超自然の力に変身する事で無知な大衆に畏怖の念を与えた。それによって、不心得者や非行者を罰する事ができたようだ。現代社会において、それと同様に秩序の保持を託されている者は、前述した規則の代表者達である。異なる点は、原始社会では祭のような熱狂や眩暈の中で変身がなされたが、現代社会では理性的で冷静な状況で変身がなされる事にある。だからこそ、制服は顔を露出するのだろう。ゆえに、「変身」という観点で現代社会における仮面を考察した場合、制服は一種の仮面といえる。しかし、引用した日本語訳の『遊びと人間』の原典となったフランスのガリマール書店から出版された初版本は、1958年に刊行されたものである。それから60年が経過した現代社会における日本の仮面は、他にもあると考える。

#### (1) 筆者が考える現代の仮面

「隠す」という意味を持つものとして、防塵や病菌を防ぐ為のマスクが挙げられるだろう。その名の通り仮面である。それらは身を守る用途を持っている。しかし、それだけではなく、「表情を隠す為」や「素っぴんを隠す為」、「小顔に見せる為」といった自分の顔に対する自身のなさや恥じらい等から用いる人もいるようだ。マスクがないと不安を感じて手放せない「マスク依存」と呼ばれる人もいる。

また、「人格」という意味から考えると、物としての仮面を用いずに役を演じる事が一般的になった。美内すずえ(1951-)の『ガラスの仮面』という漫画があるように、現代では舞台や映画等の役者は、役に応じた見えない仮面を被り演技をする。そして、先にも述べたように、見えない仮面を被り日常生活の役割を演じる事は多くの人が行っている。

さらに、「変身」という意味から考えると、ハロウィンのコスプレも一種の仮面といえるだろう。2017年の秋に、「講義が終わったら、ハロウィンのイベントに参加する」という学生がいた。他の学生も含めて話を聞いてみると、「ハロウィンの意味はよく分からないけど、コスプレが好きで

楽しいから参加する」との事だった。ハロウィンの起源に関係なく、コスプレを無邪気に楽しみたいのである。それは、一定の時間と空間に限って変身という遊びを楽しめるからだ。他にも、SNSのプロフィール写真は現代の仮面といえるだろう。プロフィール写真に設定する画像は自己が選択できる為、素顔に近い写真や化粧や照明がバッチリ決まった写真、好きなアーティストの写真、動物の写真、イラスト等様々な画像が用いられる。対面した事がない者同士が繋がっている場合、プロフィール写真をユーザーの顔だと思いき接する事になる（もちろん、仮面にすぎない事はわかっているが）。そして、プロフィール写真を被る自己も、他者のレスポンスを見て、自己がどのように認識されているのか知る事ができる。自己と他者のはざまのかたどりなのである。

以上のように、形態は変わったとしても、仮面が有していた意味や効用を引き継いでいるものが現代社会にもある。そのような観点で見ると、少なくともアフリカの仮面を「怖い」と感じる生徒はなくなるだろう。

## (2) 教育における仮面

筆者が仮面を考察する理由は、序論で述べた事の他に、「人格」としての仮面に興味を抱いた事がある。それは、大学で模擬授業の課題を実施した時に気づいたものだ。模擬授業は、学生が先生役として教壇に立ち、他の学生を生徒に見立てて授業を行うものだが、学生たちは教壇に立った途端、話し方や振る舞いが普段と全く異なるものになるので驚いた。先生という仮面を被ったのである。見えない仮面が存在する事をその時実感した。それまでも大学生や高校生と接する中で、授業中の顔はその子の一側面に過ぎない事を常々思っていた。絵を描く事が苦手な生徒が、ダンスが得意であったり、科学が好きであったりする。それらを語る時は、話が止まらない事や生き生きとした表情になる事もある。また、作品の制作課題に集中して取り組めなかった生徒が、美術史の課題をきっかけにして、その後別人のように制作課題に熱心に取り組んだ事もあった。作品を制作する時の顔を手に入れたのである。

石川は、「教育の目的は、子どもの人格を形成することにある。子どもが一人一人の人間として社会に生きていく資質や能力を培うことが求められている。(中略) この人格形成過程を子どもの側からみると、自分のもつ仮面を多様に獲得し、仮面のもつ役割を演じていくことだといえる。生活の場に応じて仮面を付け替えて役割を演じ、豊かな内面性を培い、自分のもつ仮面を完成させていくことである。」〔石川, 2007, p.175〕と述べ、仮面の獲得は人格形成と等しいという。仮面を多様に獲得する事が述べられたが、それは、生活の場に応じて仮面を付け替える必要があるからだろう。科学的に物事を考える場面も、正しい日本語で説明する場面も、発想力が求められる場面も社会生活を営む中で遭遇するものだ。その時に、その場に必要ない仮面がなければ上手く立ち回れない。そして、仮面を持つだけでなく演じる事についても述べられたが、それは、演じる事で意味を理解し、自分に合う形が見つかるからであろう。例えば、模擬授業後の学生のレポートを読むと「授業の題材設定や事前準備の苦勞を体感した。」「生徒役の学生から見本作品の解説や抽象的な例が欲しかったとの意見があり、生徒にとって見本作品はその課題における指標であるという事を自覚させられた。」等の記述があった。演じてみる事で、もろもろの意味が実感を伴って理解出来るのである。さらに、「他の人の模擬授業を受けて、いくつかの作品例を提示する事や、生活と結びつけて授業を行う事は生徒の関心と理解に大いに役立つと感じたため、ぜひ来年の模擬授業に取り入れたい。」といった、より良く振る舞うための改善点を見出す記述もみられた。自分のもつ先生の仮面を完成に近づけようとする思考である。

「隠す」という意味における仮面は、身を守りたい、恥ずかしいといった自己に対する消極的な

アプローチによるものだ。「変身」という意味における仮面も、限られた時間と場だけ楽しむという一時的なものに過ぎない。しかし、「人格」形成における仮面は、つくる事に焦点を当てたポジティブなものだ。そして、どの役割を演じるかは自己が選択しなければならないし、どのように演じるかは自己が創意工夫するしかない。つまり、「人格」としての仮面は、自己表現の媒体といえよう。

## むすび

仮面を概観する事から始めて、その芸術性や本質的な意味を考察した。そして人格形成という教育との繋がりを見出した。

原始社会の仮面等、一つ一つが手作りの仮面はどれも個性的である。同じ仮面はけっしてつくらないという掟をもった民族もいる。そのように考えると、個性を視覚的に伝えられるものは、仮面以外に見当たらないかもしれない。だからこそ、仮面を理解する事は、他国の文化を知る事にも、他者の個性を理解する事にも繋がる可能性を秘めている。

## 注

- 1 Unites Nations Educational, Scientific and Cultural Organization HP  
[https://ich.unesco.org/en/lists?term\[\]=vocabulary\\_thesaurus-180](https://ich.unesco.org/en/lists?term[]=vocabulary_thesaurus-180) (2018年3月現在)
- 2 Unites Nations Educational, Scientific and Cultural Organization HP  
<https://ich.unesco.org/en/RL/ijele-masquerade-00194> (2018年3月現在)
- 3 Hades : ハデス、冥府の王

## 引用文献

1. アンドレ・マルロー 岩崎力訳『黒耀石の頭：ピカソ・仮面・変貌』（みすず書房・1990）
2. 石川律子『仮面-小学校教師の教材探訪-』（溪水社・2007）
3. 「イメージの力」実行委員会編『イメージの力-国立民族学博物館コレクションにさぐる』（国立民族学博物館・2014）
4. 梅田修『英語の語源辞典』（大修館書店・1990）
5. 太田南沼『世界の仮面 第1巻』（日本図書センター・2011a）
6. 太田南沼『世界の仮面 第2巻』（日本図書センター・2011b）
7. 岡本太郎、宗左近『ピカソ：ピカソ講義』（朝日出版社・1980）
8. 岡本太郎「わが世界美術史 -7-仮面の戦慄・イニシエーション」『芸術新潮』21巻7号（新潮社・1970a）
9. 岡本太郎「わが世界美術史 -8-仮面脱落」『芸術新潮』21巻8号（新潮社・1970b）
10. クロード・レヴィ=ストロース 山口昌男・渡辺守章訳『仮面の道』（新潮社・1977）
11. ゲルノート・ベーメ 井村彰・小川真人・阿部美由起・益田勇一訳『感覚学としての美学』（勁草書房・2005）
12. 後藤淑『能面史研究序説』（明善堂書店・1964）
13. 堺市博物館編『地球をぐるり-世界の仮面 ~不思議な変身の道具たち~』（堺市博物館・2000）
14. 坂部恵『仮面の解釈学』（東京大学出版会・1976）
15. ジョルジュ・バタイユ 出口裕弘訳『ラスコーの壁画』（二見書房・1975）
16. 諏訪春雄『日本の祭りと芸能 アジアからの視座』（吉川弘文館・1998）
17. 高階秀爾監『増補新装 カラー版 西洋美術史』（美術出版社・2002）
18. 辻惟雄監『増補新装 カラー版 日本美術史』（美術出版社・2003）

19. 芳賀日出男監『祝祭 世界の祭り・民族・文化』(クレオ・2007)
20. 波多野公介発行『仮面の神々』(朝日新聞社・1982)
21. 廣田律子『アジアの仮面-神々と人間のあいだ』(大修館書店・2000)
22. ロジェ・カイヨワ 多田道太郎・塚崎幹夫訳『遊びと人間』(講談社・1990)
23. 和辻哲郎「面とペルソナ」『和辻哲郎全集 第17巻』(岩波書店・1963)

## **The Artistic and Educational Meaning of the Mask**

ISHIGURO Fumiyo\*

The purpose of this paper is to reveal the artistic and educational meaning of the mask. It is because the artistic meaning of the mask is unknown, despite being introduced in the art textbook.

First, I studied the mask as a painting motif. It turned out that the artistic meaning of the mask is to have the original power and form. "Les Demoiselles d'Avignon" painted by Pablo Picasso brought that fact.

Second, I studied the Noh mask. It is the Japanese Art work, because it has evolved into the cultivated mask. It expresses not only some expressions but also its relationship to the light of the stage.

Third, I studied essential meanings of the mask. They are "hide", "persona" and "transformation". And I found that "persona" has educational meaning, because it would form the character of the student.

Finally, I conclude that an understanding of the mask is useful for an understanding of cultures and others

\* Part-time Lecturer of High School attached to Chiba University of Commerce

# 東アジアにおける金銅透彫龍文の図像学

張 大 石\*

## 1. はじめに

東アジアはユーラシアの東端に位置する中国大陸、朝鮮半島、日本列島を結ぶ地域である。この地域は大陸と半島、列島という異なる環境条件を結ぶかたちで独自の文化を育んでいる。その様子は多様な有無形の文化遺産に反映されるなか、共通基盤となる文化要素の再認識はグローバル化のすすむ現代において重要性を増す。

東アジア地域の共通基盤のなかで最たる文化要素の一つに「龍」がある。現在知るところの龍は「蛇型」を典型とするが、細部においては複数の動物のモチーフが結合した想像上の神獣である。ここで、龍という概念を複数のトーテム集合体として捉えた場合、定型化する以前の多様なプロトタイプが存在が認められる。言い換えれば、定型化の過程で淘汰された多様なプロトタイプを拾い上げることは、龍の本来性を解明する上で重要な手がかりとなる。そればかりか、龍を共通文化としている東アジア地域の文化受容と変容に関する指標を得ることにもつながる。

蛇型の龍が、皇帝を表徴するシンボルとして固定されたのは秦・漢代以来とされる。ただし、想像上の龍の特徴を具体的に細部まで記すようになったのは時代がさらに下ってからである。南宋時代の博物誌（『爾雅翼』）によると、「角は鹿、頭はラクダ、眼はウサギ、胴体は蛇、腹は蜃、背中の鱗は鯉、爪は鷲、掌は虎、耳は牛に似ている」としている。この記述で分かるように、蛇の胴体に鹿、鷲、虎などが組み合わせられたものが龍であり、トーテムの集合体としての龍を既定することができる。

本研究では、龍をトーテムの集合体として前提した上、定型化の過程で淘汰された多様な龍文の図像について考察を行うと同時に、文化受容と変容の観点から東アジア地域の交流文化の実情を探る。その一環に、今回は中国の東北、朝鮮半島、そして日本列島から共出土する「金銅透彫龍文装飾具」を研究対象として取り上げる。

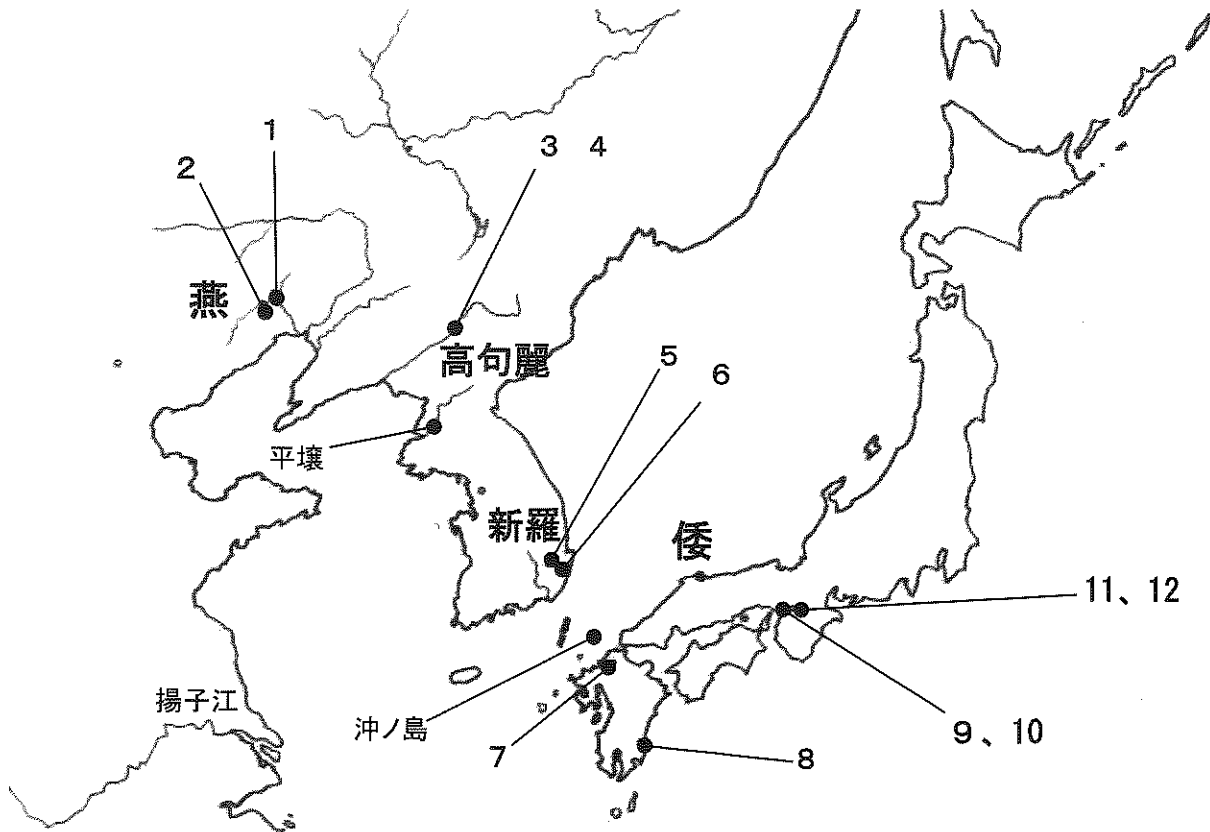
## 2. 金銅透彫龍文の分布

本研究における金銅透彫龍文装飾具の検出された地域を図1に示す。金銅透彫龍文装飾具は5世紀を中心に製作された代表的な金属工芸品であり、主に被葬者の着用する帯などの装身具類や、鞍や鐙、鏡板などの馬具類の平面部に金銅透彫技法を用いて龍文を施したものである。<sup>注1)</sup>

---

文化財博士（東京藝術大学）

この技法を最初に好んで金属工芸品の装飾に積極的に取り入れたのは五胡十六国の時代に活躍した三燕と言われている<sup>1) 2)</sup>。三燕(AD337~436)とは、4世紀前葉に鮮卑族の慕容皝によって成立した前燕、その後を受け継いだ後燕、さらに鮮卑化した漢族の馮氏による統治が行われた北燕を合わせたもので、遼寧省から河北省一帯の中国東北部を約1世紀間にわたって支配した騎馬遊牧国家の一つである。



- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| 1 遼寧省北票市喇嘛洞ⅡM101 墓   | 2 遼寧省朝陽市の十二台磚廠 88M 1 墓 |
| 3 吉林省集安県太王陵墓         | 4 吉林省集安県万宝汀 78 号墓      |
| 5 慶尚南道慶山林堂洞 78 号墳    | 6 慶尚南道慶州市皇南大塚          |
| 7 福岡県うきは市月岡古墳        | 8 宮崎県西都市西都原古墳          |
| 9 大阪府堺市七観山古墳         | 10 大阪府羽曳野市誉田丸山古墳       |
| 11 奈良県橿原市新沢千塚 126 号墳 | 12 奈良県五条市五条猫塚古墳        |
- \* 今回、沖ノ島と平壤の事例は取り上げない

図1 金銅透彫龍文の検出される主要地域

金銅透彫龍文装飾具の初原はこの三燕に求められ、代表的な事例として遼寧省北票市喇嘛洞ⅡM101 墓出土(4世紀末~5世紀初)の鞍金具がある。この他、同じく遼寧省朝陽市の十二台磚廠 88M 1 墓、西溝墓、三合成墓などからも金銅透彫鞍金具が発見されている。三燕以外の地域で発見された事例をあげてみると、吉林省集安県太王陵墓、同県万宝汀 78 号墓、慶尚南道慶州市皇南大塚、同慶州市金冠塚、慶尚南道慶州林堂洞 78 号墳、福岡県うきは市月岡古墳、宮崎県西都市西都原古墳、大阪府堺市七観山古墳、大阪府羽曳野市誉田丸山古墳、奈

良県檀原市新沢千塚 126 号墳、奈良県五条市五条猫塚古墳などがある。金銅透彫龍文の金具が出土する地域は、かつて都が置かれていたか、もしくはそれに準じる歴史上の重要な拠点が多い。この点は金銅透彫龍文の文化的特質に関わるものとして注目に値する。

### 3. 龍文のモチーフ抽出と比較

金銅透彫技法により制作された龍文装飾具は、文様の余白空間を鑿や糸鋸などで取り除くため、島状に分離される文様帯を支える補助線が必要不可欠となる。また、空白の大きい部分には補助線で充填し装飾性を高める。この技法上の特徴から細部と全体的が連続的につながる図案となっており、モチーフの単体の弁別を妨げる。埋蔵環境による経年劣化や欠損などに加え、この技法上の特有性が主モチーフの弁別を難しくする最大要因となっている。

金銅透彫龍文の造形性を比較検討するには、主モチーフの抽出が必要となる。金銅透彫龍文装飾具の主モチーフの抽出事例を図2に示す。この事例に用いたのは慶州市皇南大塚から出土した玉虫装飾鞍金具である。主モチーフは、①対称軸の抽出、②反復要素の抽出、③文様帯欠損部の復元、④龍の一個体分となるユニットを抽出、⑤製作補助線や空白充填線の抽出・分離を経て、⑥胴体など各部要素の決定を行った。

慶州皇南大塚出土玉虫装飾鞍金具

金具の下に玉虫が敷き詰められている。

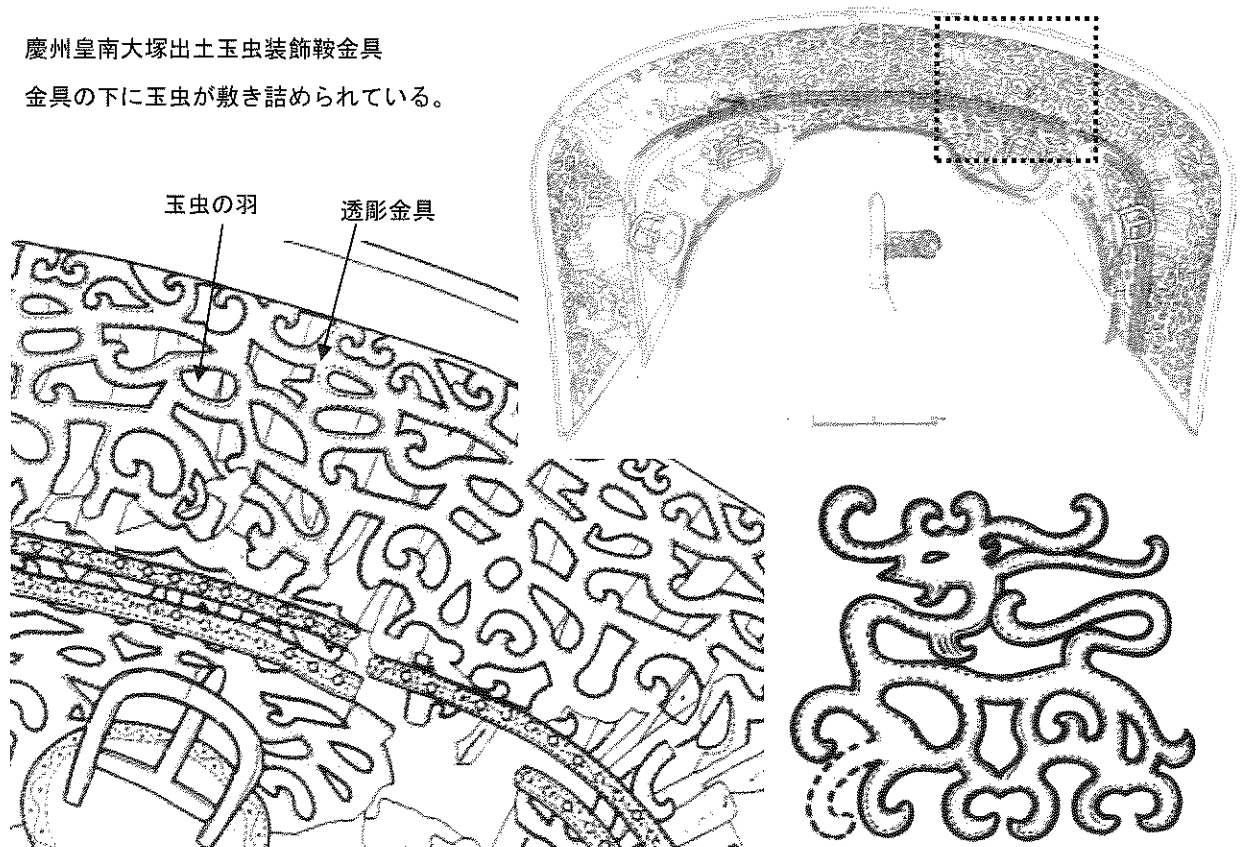


図2 金銅透彫龍文装飾具の主モチーフの抽出事例

慶州国立文化財研究所作製の実測図を基に欠損部の復元⇒単独形分離⇒細部弁別・抽出を行った。

下右図は抽出結果を表す。一部は判然としない箇所がある。

モチーフの抽出を行った後、東アジア各地域に分布する金銅透彫龍文の図像について比較検討を行った。比較検討にあたっては図像学的分類方法を取り入れた。この際、ヨーロッパにおける獅子の紋章学は、動物の四脚の表現が明瞭な図像の分類に最も有用な手段となる。ヨーロッパでは先史時代から獅子は馴染み深い動物の一つで、後期旧石器時代のラスコ洞窟壁画には既に精緻な描写が行われている。当時は獅子の生息地域がヨーロッパをはじめ、西アジアやインドまで広範囲にひろがっていたらしく、古代ギリシャ・ローマ時代になると装飾品のモチーフとして多用されていた。後にヨーロッパ全域に王国が成立していくなかで、王朝や王室の表徴として獅子の紋章が確立し、その伝統は現在にまで続いている。

紋章学における獅子は聖獣として位置づけられ、その力強い姿をいくつかのパターンで分類している<sup>3) 4)</sup>。獅子紋章の代表的な図像は、後足で立ち上がって前足を前方に出しているランパント (Rampant)、四本足で歩行する姿を示すパサント (Passant)、後ろ両足で立ち上がるセイリアント (Salient)、四つ足で立つステータント (Statant)、四本足を伸ばしながら疾走する姿を示すクーラン (Courant)、胴体と頭の向きが異なるカウンター (Counter) などがある。これらの図像は肉食猛獣の動作を観察したうえ、その特徴を正確に捉えているが、右前足を前方もしくは顔近くまで上げている姿勢が共通している。この姿勢は獅子をはじめ、虎や豹などの実際の肉食動物に多く見られる。

#### 4. 東アジア地域金銅透彫龍文の造形性

三燕をはじめとする東アジア地域の金銅透彫龍文から主モチーフの抽出を行った。この上、地域によって異なる要素を選別し、時代や文化的背景の相関などを交えて比較検討を試みた。

##### 1) 三燕の金銅透彫龍文

遼寧省北票市一喇嘛洞ⅡM101 墓 (図1-1: 4世紀末~5世紀初) —出土の鞍金具から抽出した龍文を図3に示す。金銅透彫技法により見出された典型的な三燕の龍 (図3-a) は、

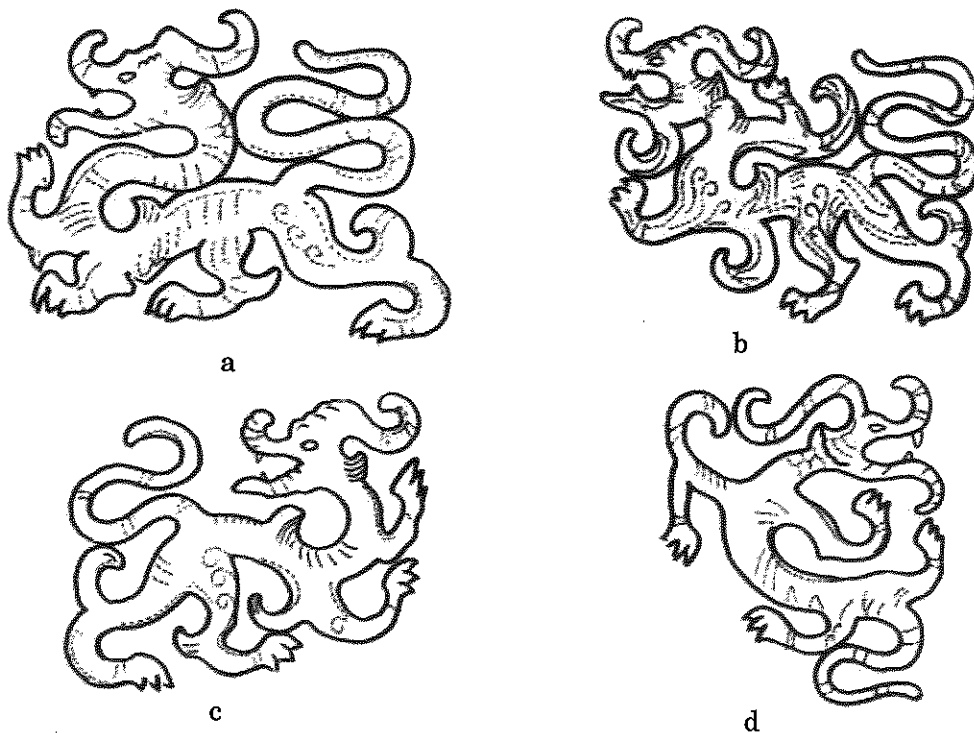


図3 三燕時代の龍文—遼寧省北票市喇嘛洞ⅡM101 墓出土鞍金具の龍文

全体的に猛獣型陸上動物の印象が強い。頭部は牙のある口を大きく開け、頂部に生えた山羊系の角は後方へ湾曲している。首は逆S字型で大きく曲がり、その流動感は胴体へとつながっている。その流動感もS字形が反復された尾によってさらに強調されている。足の爪は鋭く関節部の後ろに鎌型のヒレが伸びている。体の表面には部分的に毛並みや渦巻き文が見られる。渦巻き文は聖獣の要素を表現しているもので、「蛇型龍」にも共通して見られる。脚部においては、両後ろ足で地面を捉え、右前足は前にあげている三燕の龍は力動感にあふれている。足の位置関係からしてこの龍の姿勢は疾走形よりは歩行形に近く、右前足だけを前に上げているその姿は獅子の紋章学におけるパサントに最も類似している。

この鞍金具には区域によって異なる姿勢の龍文が施されているが、片方の前足を上げるパサント (Passant 図 3-a) の他に、両後足で立ち上がるセイリアント (Salient 図 3-b) や、胴体と顔の向きが反対に交差するカウンター (Counter 図 3-c, d) など多用な姿勢が見受けられる。モチーフの大きさも鞍金具の区域によって差をつけながら、様々な角度の力動感あふれる龍を表現している。

前述したように、三燕の龍文は猛獣型の陸上動物を主モチーフにしたもので、三燕やその周辺地域に実際に見られる猛獣を「龍化」したものと見られる。これによって、勇猛果敢な自分たちの文化的アイデンティティの強調を図っている。

三燕は現在の中国における遼寧省西部の大凌河流域を支配圏とした鮮卑系の騎馬遊牧国家であった。大凌河一帯は今でこそ畑や草原などの大平原となっているが、近年の花粉分析の研究成果から、先史時代には広大な森林地帯を形成していたことが明らかになっている<sup>5)</sup>。森林地帯には猪や鹿など中小動物や、これらを獲物にする大型の肉食猛獣も多く生息していた。この状況を直に物語るのが図 4 に示した動物画である。

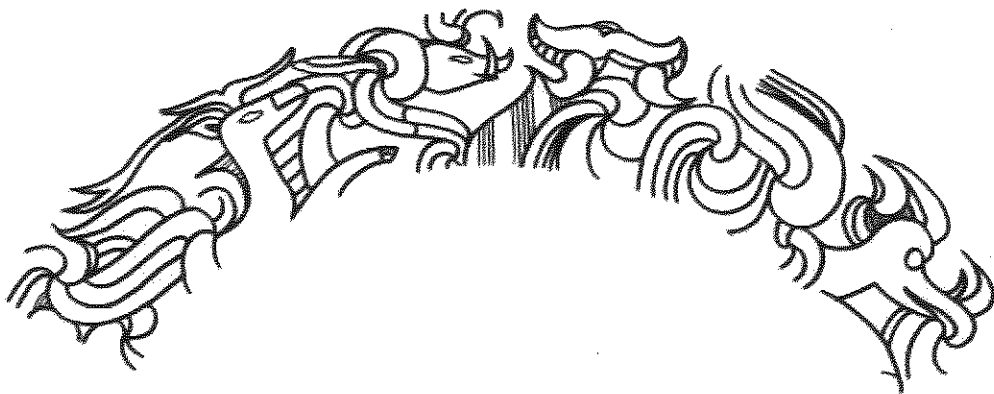


図 4 内モンゴル自治区小山遺跡から発見された土器の彩画。

凡そ 7000 年前の内モンゴル自治区小山遺跡から発見された土器には鹿、猪、鳥が連続的に描かれている。各モチーフは頭部こそ見分けがつくものの、尻尾部に至っては抽象化が顕著さを増し、他のモチーフとつながっている。これは一種のトーテムの合体を表現していると思われる。また、各モチーフの頭には角や冠があり、単なる動物ではなく神獣を表現していることが分かる。中国の中国社会科学院考古研究所などではこれらを鹿龍、猪龍、鳥龍と表記している<sup>6) 7)</sup>。

このようなデザインが生まれた背景には、かつて森林の多い環境が要因となっていることは容易に想像がつく。大凌河流域の地質は火山岩の風化した黄土層からなる肥沃な沖積地帯を形成している。この大地を覆っていた森林は多様性に富む動物たちを育てていた。とりわけ鹿、猪、鳥は主な狩の対象として、北方文化に顕著なシャーマニズム結びつくアイテムであった。これらのトーテムが融合した背景には、靈魂の旅と生命の循環にまつわるシャーマニズムとが密接な関係にあったと考えられる。一方で、遼寧省内の査海遺跡では、「蛇型龍」につながる龍の図像が土器に描かれている。この他に、小石を並べて龍の形を象る遺構も見つかっており、大凌河流域の紅山文化圏にはトーテムの合体した陸上動物系と蛇型系の龍が混在していた可能性が高い。これらは、凡そ 5000 年前の遺跡から玉製の龍が発見されている南方に対し、東北部の龍の始原はそれより古く、多元的だったことを表す。龍の起源や概念をめぐっては、これまでの揚子江流域の稲作文化地帯の所産とする見解に再検討を迫るものがある<sup>注2)</sup>。

## 2) 高句麗の金銅透彫龍文

高句麗の金銅透彫龍文の事例は、かつての都として栄えた現在の中国吉林省集安県から見出される。高句麗 (BC37~668) は、三燕とは北方騎馬文化の類似性に加え、遼河を挟んで国境を接していた。この関係で最も早い時期から金銅透彫龍文を受容していたことは容易に想像がつく。とりわけ、集安県通溝地区で最大級墳墓とされる太王陵出土金銅透彫龍文は、三燕と同様に陸上猛獣型を示している (図 5-a)。鋭い爪の足は大地を捉え、右前足を口の下まで上げているパサント (Passant) の姿勢は三燕様式を踏襲している。一方、山羊系の角は三燕と比べて前後に長く伸び、体の全体にヒレ型の装飾が数多く見られる。四本足の関節の裏側には碇型の様式化した装飾が目立つのも三燕にはない特徴を示している。これらの装飾は神獣などの表現に多く用いられる雲文や唐草の影響によるものと見られる。当該地域は四神図などで知られる高句麗壁画古墳群があり、その可能性は排除できない。ただし、北魏の壁画—山西省大同市雲波里路 M1 墓—でも様式化された装飾が同じく見られ、北方文化圏の共通するモチーフとして認識するのが妥当と思われる。

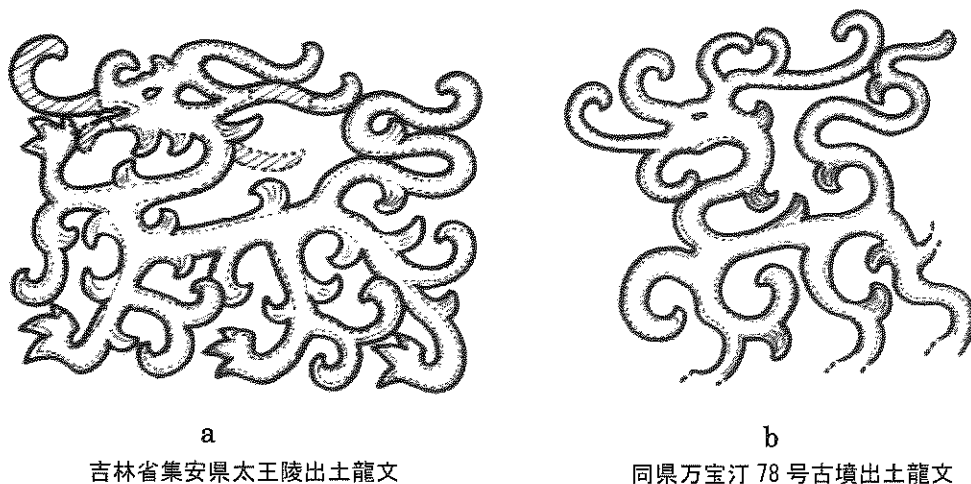


図5 高句麗の金銅透彫龍文

太王陵出土金銅透彫龍文の猛獣型龍とは異なる特徴を示すのが万宝汀 78 号墳出土の龍文

である(図5-b)。この龍文の抽出は比較的難しく不明な点が残る。万宝冢墳墓の龍文の角は伸びやかで鹿類に似ている。碓型の口は猛獣型とは明らかに異なっている。猛獣型のような鋭い爪はなく、前足を頭近くまであげず、むしろ下に下げているが、歩行しながら右足を上げている点ではパスアント(Passant)に分類される。雲気文や唐草文の発達はそれほどなく、全体的に鹿や馬などの有蹄動物に似た図像を示しているのが特徴である。このような異なる造形を示す要因は築造年代の違いによるものが大きく、三燕様式を受容しながらも独自の文化的アイデンティティの表出がさらに増大していったことを表す。

高句麗壁画には、馬に乗って走りながら鹿に向かって矢を射る狩猟図が登場する。鹿は狩りの対象ではあるが、一方で神霊の宿る霊獣とされていた<sup>8) 9)</sup>。その伝統は石器時代から受け継いだもので、ユーラシア地域に共通してみられる。人類は長い歴史のあいだに鹿を重要食料源としていた。このことから、生命原理の根幹としての認識が芽生え、ユーラシアの各地域では黄金の鹿と太陽を類感する民俗信仰が根強い。この際、鹿の角は宇宙木(Cosmic tree)を象徴し、シャーマンの介在を通じて靈魂の旅の儀式を行っていた<sup>10) 11)</sup>。鹿の角は後に部族国家の形成に至っては王権の象徴に取って代わるが、古代の東アジア地域に見られる金製の王冠類は、概ねこういった鹿の信仰から端を発するものが多く、蛇型の典型的な龍においても鹿の角が神性を極大化する最大の要素となっている。角の発達をみせる高句麗の金銅透彫龍文は、政治的にはライバル関係にあった三燕と対立しながらも、文化面では北方騎馬文化の受容と変容を積極的に行っていたことを物語っている。高句麗は三燕や後の隋や唐に圧迫されると、首都を集安から南の現在の平壤に移し、次第に南の百済や新羅を圧迫するようになっていく。半島という特性から、政治と文化両面での玉突き現象が頻繁に生じ、その影響は日本列島にまで及んでいくことになる。

### 3) 新羅の金銅透彫龍文

新羅時代の金銅透彫龍文の代表例を図6に示す。これらは新羅の古都であった金城—現在の慶州—の皇南大塚(図6-a)と金冠塚(図6-b)から出土した龍文の事例を示す。また、(図6-c)は慶州の北西に位置する慶山市林堂洞古墳群から出土したものである。金銅透彫龍文が盛んになる5世紀前葉の新羅は、常に百済と高句麗に圧迫を受ける時期で、高句麗や倭に長年にわたって人質として王子たちを送っていた。その後、5世紀中頃になると国力の増強にともなって王子たちも帰国を果たしている<sup>13)</sup>。この出来事は、政治的關係はともかく、相互における文化の受容と変容を生じるきっかけの一つとなったと思われる。

新羅の古墳のなかで最大級の一つとされる皇南大塚から出土した金銅透彫龍文は、全体的には三燕—高句麗系の影響を受けながらも細部の構成要素においてはこれまでの様式と異なる点が多い。猛獣型龍の特徴であった逆S字の尾は短く、頭も首より後ろ側に後退しており、その分短い。脚部は抽象化が顕著に進み、単独形を分離・抽出することは難しく、四本足が胴体の付け根から爪の先まで単離できる三燕—高句麗系のデザインは大きく異なる。結果的に、胴体と脚部が抽象化して合体するといった「胴脚混融」の独自の龍文を生み出している。この変容の要素が加わった皇南大塚の龍はあたかも草原を疾走するかのようにも見える。この疾走する形態は、紋章学上ではクーラン(Courant)として分類される。皇南大塚龍文における最大の特徴として注目すべきポイントとなるのは口である。鋭い牙を持つ口を大きく開けている三燕系や、三本の碓型を呈する高句麗系とは大きく違って、皇南大塚の龍の口は鳥

の嘴のような形となっている。同じく慶州の金冠塚から出土した龍文（図6-b）でもこの傾

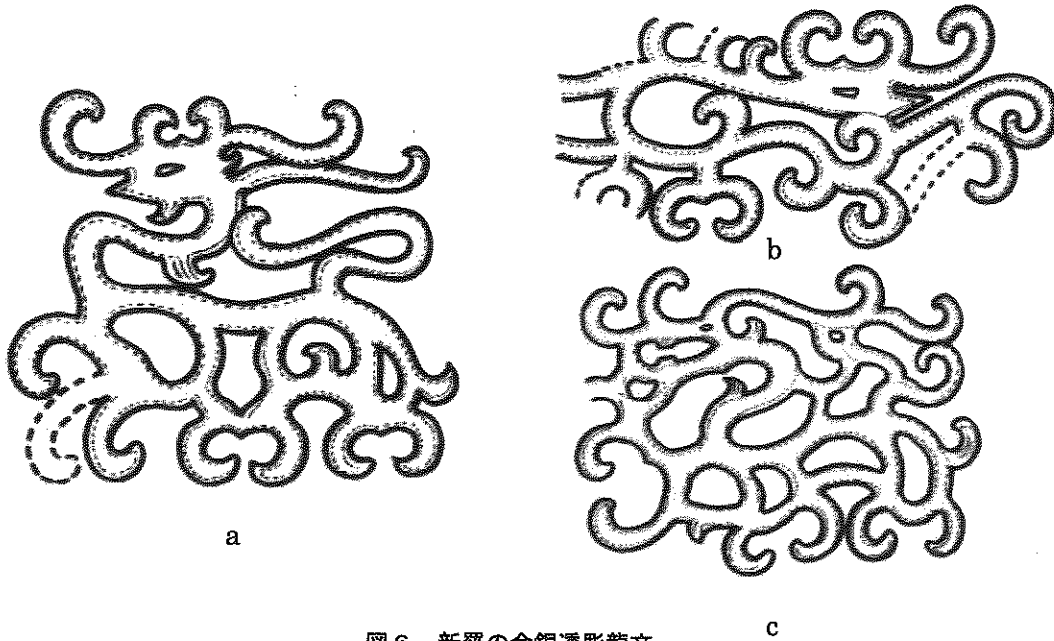


図6 新羅の金銅透彫龍文

a 慶州皇南大塚出土鞍金具 b 慶州金冠塚出土鞍金具 c 慶山林堂洞古墳

が見受けられ、鳳凰との見解を生んだ背景ともなっている。しかし、口以外は猛獣型と有蹄動物系龍文の特徴を有し、鳳凰の主要素である羽が見られない。頭の印象は鳳凰に似ているが、モチーフの抽出で分かるように、疾走する陸上動物系として認識するのが妥当である。ただし、口が嘴の形をしていることから、三燕—高句麗系とは異なる分類を試みる必要がある。

新羅の龍文は猛獣型と有蹄動物系の特徴を有する一方、鳥の要素が新たに付加されている。



図7 新疆ウイグルに近いナリンホト発見のグリフィン 紀元前4世紀頃  
(陝西省神木県文物管理委員会)

この鳥と陸上動物の合体を示す図像にグリフィン (Griffin) がある。グリフィンの起源は6000年前の西アジア地域とされ、一般的に獅子と鷲とが合体した図像として登場する<sup>13)</sup>。グリフィンは地上界と天上界の支配者であり、両界をつなぐ使者でもある。獅子の胴体をしたグリフィンは、西アジアまで割拠の場を広めたスキタイ文化に受容されると、アルタイ山脈から東側へ広がるにつれて体は獅子から虎や鹿へと変わってゆく<sup>14) 15)</sup>。

図7は中国陝西省のナリンホトで発見された鹿型グリフィンの図像を示す。これは金製帽子の頂を飾るもので、頭頂部に黄金の鹿を飾ることにより最上級の神聖を表している。優麗な形をした鹿の角にはさらに多くの鳥が合体され神霊要素を強調している。図像学的特徴や発見地域、紀元前4世紀という年代などからして、

このグリフィンがスキタイ文化の影響から見出されたことは疑う余地がない<sup>16)</sup>。当然ながら新羅の金銅透彫龍文のグリフィンもスキタイ文化の残影の一つと考えられる。新羅は朝鮮半島では唯一支配層の墳墓が積石木槨墳を主としていたが、積石木槨墳はかつてのスキタイ文化圏の典型的な墳墓として知られる。この状況を踏まえて考えると、朴、石氏系の支配する新羅史に途中から突如出現する金氏系王族の文化的アイデンティティを、高句麗や三燕よりもさらに北西側に求めることは不自然ではない<sup>17)</sup>。金冠塚を筆頭に、これまで発見された黄金製の王冠に、鹿の角を象った冠飾を伴うのはこういった事象を反映している<sup>注3)</sup>。

図 6-c に示された慶山林堂洞古墳群から出土した龍文はその類似形が日本で多く見られ、両者間の交流文化を知る上で重要な事例を示す。ここで見る龍文は、伸びやかな角からして高句麗の万宝汀出土龍文と類似性が認められる。しかし、全体的に変容の要素が色濃く現れ、単離・抽出することの困難な図像を示している。抽象化が進んでいる脚部は、前足を上げている様子がかすかに見て取れるものの、雲気文と足が一体化しており、それ以上のことは不明である。開けている口から見える歯は平坦な形状で、これまで猛獣型龍の特徴だった逆 S 字型の尾も退化している。図像学的には足の形状からして変形パサント (Passant) として分類される。

## 5) 日本の金銅透彫龍文

日本の金銅透彫龍文の最大の特徴はその多様性にある。中国大陸と朝鮮半島での王朝の滅亡の際には玉突き現象として多くの流民が発生する。その流民が最終的にたどり着く頻度の高い地域としてしばしば日本列島が選ばれていた<sup>18)</sup>。多元的なアイデンティティと多様なルーツの要素が間断なく流入する日本列島は、いわば東アジア文化の包摂地としての性格がある。これを反映するかのように、4 世紀後葉に発生した金銅透彫龍文の大陸での流行は 5 世紀中葉をピークに終焉を迎えるが、日本ではそれ以降も変容を遂げながら多様化してゆく様相を示す。

馬具や装身具などに見られる金銅透彫龍文の多くは、九州と畿内地域に古墳から見出される。なかでも最も早い時期とされる誉田丸山古墳出土 (大阪府古市古墳群) の 1 号、2 号鞍の龍文 (図 8-a、b) は三燕系の猛獣型龍の特徴を色濃く残している。両者ともに典型的なパサント (Passant) の姿勢をとっているが、稜型の口に伸びやかな角、短い尻尾の 1 号鞍の龍文は、高句麗系の要素を取り入れながら図案化が進んでいる。2 号鞍の龍文は猛獣型の典型に近く、最も三燕系に近いが、爪や脚部のヒレなどに図案化が見られる。このモチーフの系統や図案化の度合いから、1 号鞍より 2 号鞍の龍文の方がより古いと考えられる。2 号鞍の龍文はその形状的類似性から、三燕で製作されたものが直接日本に持ち込まれた可能性も指摘されるが、詳しいことは今後の研究課題として残る。

同じく七観山古墳 (大阪府堺市) から発見された龍文 (図 8-c) は、前述した新羅の林堂洞古墳群のもの (図 6-c) と同形を示した事例として興味深い。両者は同じ時期に同じ地域で製作された可能性が十分に高く、金銅透彫龍文の日本への流入は、初期こそ時間差があったものの時間が経つにつれて同時性が生まれたことを示唆する。この他に、五条猫塚古墳 (奈良県五条市) (図 8-d)、新沢千塚 (奈良県橿原市) (図 8-e) に見られる龍文も概ね 5 世紀中

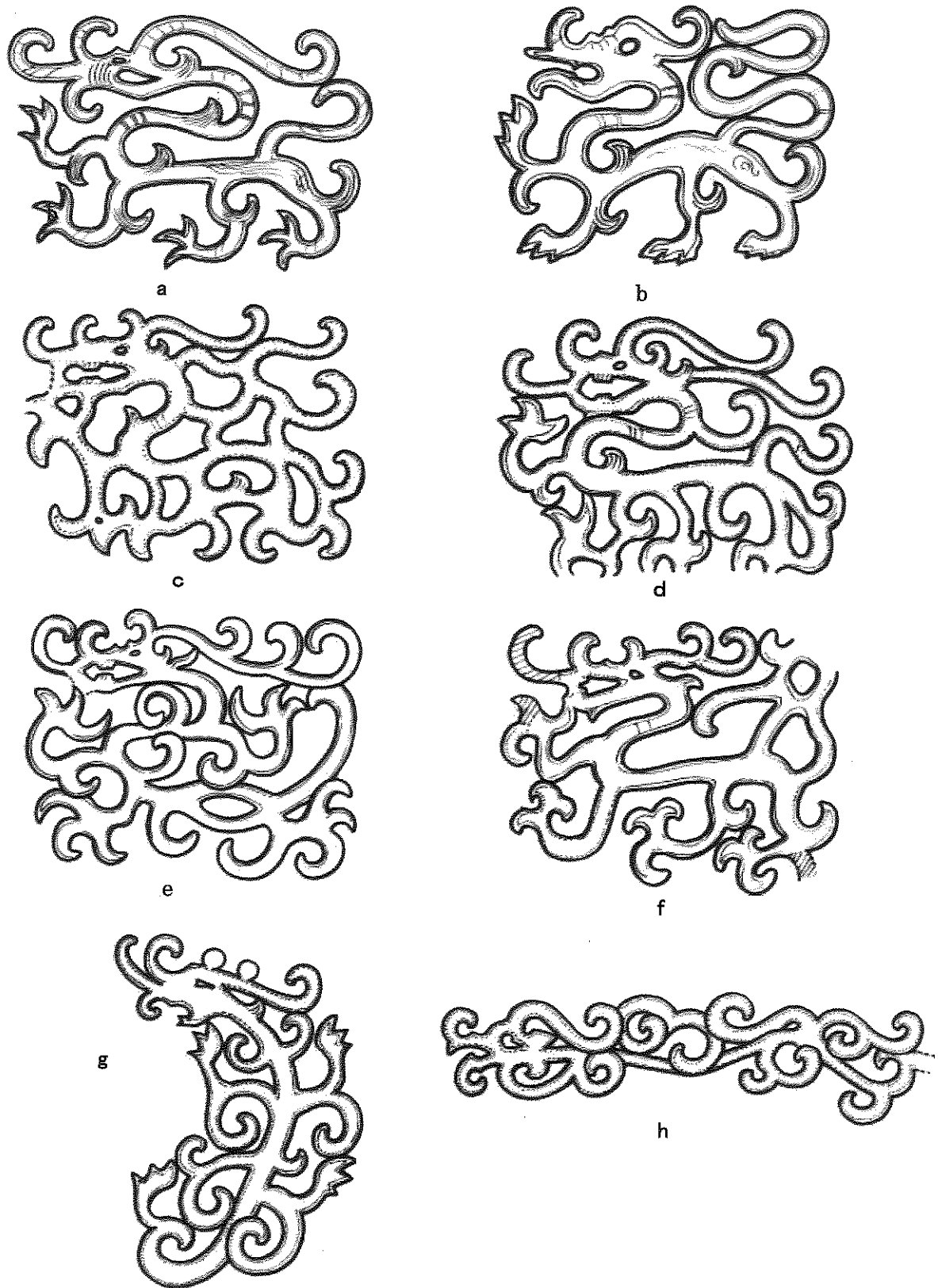


図8 多様性に富む日本の金銅透彫龍文

- a 大阪府羽曳野市菅田丸山古墳 1号鞍金具    b 同菅田丸山古墳 2号鞍金具    c 大阪府堺市七観山古墳鞍金具  
d 奈良県五条市五条猫塚古墳鞍金具    e 奈良県橿原市新沢千塚 126号墳冠飾    f 福岡県うきは市月岡古墳鞍金具  
g 宮崎県西都市西都原古墳杏葉    h 同西都原古墳鞍金具

葉以降のものと考えられるが、これらは共通してパサント (Passant) の姿勢をとっている。何れも高句麗—新羅系の影響を受けて変容を生じ、時代が下るにつれて角は長く伸びて枝分かれるなど、全体的に複雑な形状へと変わっていった。

一方、九州とその周辺地域では畿内とは異なる変容を見せている。月岡古墳 (福岡県うきは市若宮古墳群) に見られる龍文 (図 8-f) は、首の曲率に変化を生じ、尻尾の表現も抽象形になって分離できない。三本碇型の爪が大きく強調されるのは他と同じで、渦巻きに似た形を好んでいる様子が見て取れる。

九州地域で最大級を示す西都原古墳群に見られる龍文は、洗練された曲線を用いた図案化が進んでいる。図 8-g の龍文の角は山羊系のようにも見えるが、その上に丸い玉を象った図形を乗せている。単に空白を装飾するものではなく、意図的に神聖と靈性を強調する目的から生まれたデザインと思われる。如意宝珠を持つ龍の図像は仏教伝来に伴って出現するが、仏教伝来の以前に神聖の表徴として玉が加えられている図像は現在のところこの一点だけであり、東アジア地域における龍文文化の受容と変容を語る上で非常に重要な事例と言える。また、体全体が唐草文のように表現している龍 (図 8-h) は、変幻自在にその姿を変えろという龍の権能を暗示しており、仏教関連の文物に多く見られる唐草文の性格付けに一石を投じる事例としても興味深い。

## 5. まとめ

本研究はトーテムの集合体として龍を前提とした上、東アジア地域に見られる金銅透彫龍文をとりあげ、弁別の難しかった龍文の図像を明らかにしつつ、文化受容と変容の観点から5世紀頃の東アジア地域の交流文化を探ろうとしたものである。

結果、三燕から端を発する猛獣型龍は、高句麗から新羅そして日本へ伝播するなか、文化的背景の違いから独自の変容を生じながらも図像学的には殆どがパサント (Passant) に分類された。これは西アジアやヨーロッパを中心に分布する獅子の図像が、北方の騎馬遊牧文化圏を介在して東進していたことを示すものとして大変興味深い。鮮卑系の騎馬遊牧文化を主体とする三燕に起源を求める金銅透彫龍文は、これまで典型とされてきた蛇型の龍と違って猛獣型の龍をモチーフとしたもので、その文化的背景には大遼河流域の森林帯で育まれた紅山文化が基盤となっていることが示唆された。これは龍の起源が長江流域とするこれまでの見解に再検討を迫るものがある。

三燕の猛獣型金銅透彫龍文は隣の高句麗に波及したが、高句麗では三燕の猛獣型龍を受容しつつも、有蹄動物型の龍文を見出すなど独自の変容を遂げている。この高句麗と倭に一時期ながら人質を送っていた新羅では、高句麗から直接的な影響を受けながらも、鹿と鳥の合体したグリフィン要素の龍文を独自に生み出していたことが明らかとなった。これは新羅の支配層における文化的アイデンティティがスキタイ系文化層と直接つながる可能性を示唆するものとして注目に値する。また、胴体と脚部が明確に分離されない「胴脚混融」要素も新羅系龍文の特徴で、畿内地域の龍文にその影響が多く現れている。一方、日本には三燕—高句麗—新羅系の龍文要素がすべて見られ、極めて多様性に富んだ日本列島文化形成の断面を覗かせている。その中には新羅の図像とほぼ一致するものがあり、今後、古代文化交流の同時性や双方性を知る上で龍文が重要な手がかりとなり得ることが分かった。また、金銅透彫龍文が日本で独自の変容を遂げている代表例として、仏教伝来以前の珠の装飾が見られたこ

とは大変意義深い。

5 世紀頃の東アジア地域では、北方騎馬遊牧文化圏で端を発した金銅透彫龍文が短い時間差で日本列島にまで伝わっており、そのダイナミズムと流動性は大変重要な文化事象として注目すべきものがある。だが、古代の多くの古墳は共通して文字情報が乏しく、被葬者につながる事例は極めて稀となっている。今回の金銅透彫龍文に関する図像学的な研究は、こうした現状を打開する一つのきっかけとして期待される。しかし、実物の調査や計測データを取り入れてないため、モチーフの分離・抽出に不明点が未だ多く、詳細な比較研究手法としての確立にはほど遠い。今後、金銅透彫龍文の事例や実測データを増やしつつ、関連事例のさらなる精査を通して古代文化の受容と変容を明らかにしていきたい。

#### 【参考文献】

1. 李宋欄、『新羅金属工芸研究』、一志社、2004、ソウル、135 頁
2. 大谷育恵、「三燕金属製装身具の研究」金沢大学考古学紀要 2011、Vol. 32、87～105 頁
3. William Whitmore、『The Elements of Heraldry』Weathervane Books、1968、New York、p9.
4. 森護、『ヨーロッパの紋章—紋章学入門』、河出書房新社、1996、東京。
5. Makohonienko and Ysuda et. al、「内モンゴル自治区臥龍泉の花粉ダイアグラム」2001
6. 安田喜憲、『龍の文明太陽の文明』、PHP 新書、2001、東京
7. 内モンゴル文物考古研究所、『内モンゴル文物考古集』、中国大百科全書出版社、1994、北京
8. Ariel Golan、『Myth and Symbol: Symbolism in Prehistoric Religions』、1991、Jerusalem、p68
9. 全浩天、『楽浪文化と古代日本』、雄山閣、1997、東京、pp. 36～58.
10. ミルチャ・エリアーデ、堀一郎訳、『シャーマニズム』1974、冬樹社、東京
11. 野木寛一、「鹿の靈性伝承をさぐる—信仰の中の生き物」、Biostory / Vol. 10、pp. 8～17.
12. 具仁喚、『三国遺史』、新原文化社、2002、ソウル
13. 林俊雄、「東アジアのグリフィン」、創価大学シルクロード研究センター、1998、通号 1、pp. 13～25.
14. 林俊雄、「スキタイ時代におけるグリフィン図像の伝播」、創価大学論文集 10 号、1983、pp. 219～249.
15. 山本忠尚、「スキタイ動物意匠の起源と展開—鹿意匠を中心として」、古代学 17 卷 3 号、1979、pp. 117～142.
16. 戴応新・孫嘉祥、「陝西省神木出土匈奴文物」、『文物』、1983、pp. 23～30.
17. 朴永福、「古新羅時代の墓制研究」、『史学志』11、檀国大学史学科、1997、ソウル
18. 井上秀雄、『古代東アジアの文化交流』溪水社、1993、東京
19. 鈴木 勉・松林 正徳、「誉田丸山古墳出土鞍金具と 5 世紀の金工技術」、考古學論叢：樞原考古学研究所紀要 Vol. 20、1996、pp. 1～18.
20. 田立坤・穴澤和光訳、「三燕文化の初歩的研究」『古文化談叢』第 27 輯、九州文化研究会、1992、pp. 227～235.
21. 遼寧省文物考古研究所、『三燕文物精粹』遼寧省人民出版社、2002
22. 田立坤、「三燕文化與高句麗考古遺存之比較」、『青果集』、吉林大学考古系建系十周年記念文集、知識出版社、1998、pp. 361～367.

23. 井上秀雄、『古代東アジアの文化交流』溪水社、1993、東京
24. 増田精一、「考古学からみた東亜馬具の発達」、森浩一篇『日本古代文化の研究—馬』1974、pp. 87～118.
25. 韓国文化財管理局・文化財研究所、『皇南大塚南墳発掘調査報告書』、1994
26. 嶺南大学、『慶北林堂洞地域古墳群』I、1991
27. 大林太良、『北方の民族と文化』出川出版社、1991、東京
28. 方善柱、「古新羅の霊魂及び他界観念：宗教文化的研究」、『合同論文集』1、啓明大学・大田大学・崇実大学・ソウル女子大、1964、pp. 189～201.
29. 朴洋震、「鮮卑墓副葬品構成の変化と意味」、『遼寧地方の古代文化』、遼寧省地域の壁画と文物特別展記念 国際学術大会要旨集、ソウル大学博物館、2001、pp. 54～67.
30. 宮崎県篇、西都原古墳調査報告、1915
31. 宮崎県西都市教育委員会、宮崎県西都原古墳調査報告書 1, 2, 3、1983
32. 五条猫塚古墳研究会、奈良国立博物館所蔵 五条猫塚古墳出土資料の再整理とその新知見、奈良国立博物館研究紀要 12号、2010、pp. 61～78.
33. 福岡県吉井町教育委員会、月岡古墳：国指定重要文化財図録、1989
34. 橿原考古学研究所附属博物館、新沢千塚の遺宝とその源流 特別展図録、1992
35. 宮崎県西都市教育委員会、宮崎県西都原古墳調査報告書 1-3、1983

## 注

### 注 1)

金銅透彫技法は、薄い銅板に文様を線刻し、余白の部分を鑿や糸鋸などで透かし彫りして取り除く。この際、全体の構成部材はアマルガム—金と水銀の混合物—でめっきをかけるが、文様部の下敷きとなる地金は緑青の吹いた銅板や染色布を用いる。これによって文様と背景の色との対比が生まれ、線刻した文様を強調する効果が得られる。

### 注 2)

代表的な稲作地帯を形成する長江流域で検出される最古の龍の図像は浙江省良渚遺跡から見出される。玉に角や牙をもつ龍が刻まれたこの龍は約 5000 年前のものと推定されている。

### 注 3)

慶州の金冠塚は大正時代に発見され、考古学者の梅原末治は「東洋のツタンカーメンの墓」と名づけた。新羅時代の古墳には高句麗や百済と比べ純金製の遺物が多い。これもスキタイ文化の残影に通じる。黄金は太陽に類感される文化事象であり単なる威信財の意味を越えている。

## Iconography of the gold-copper carving Dragon Ornament in East Asia

CHANG Dae seog\*

Dragon is a fusion of several totems combined. On the premise of this way of thinking, we revealed the formability of gold-copper carving dragon ornament in the East Asian region based on iconography. The main research subject is a harness excavated from an ancient tomb from the 4th to 7th centuries of the East Asia region.

As a result, gold-copper carving dragon ornament asking for origins in Tri Yan's (AD 337-436) was different from the ancient Chinese ancient type that has been considered typical. Tri Yan's dragon motif was carnivorous beast type. The dynamic style inspires the influence of Lion statues in Western Asia. However, the cultural background is based on the Red Mountain culture cultivated in the Forest Zone of the Daling-He River Basin. In this area many dragons that the totems merged have been found. That era is older than snake type. This reverses the view that the origin of the dragon is the Yangtze River. Tri Yan's beast type dragon crest affected Goguryeo next door. In Goguryeo, while accepting the Triangle's beast-shaped dragon, he has undergone a unique transformation such as finding a new style. It was revealed that in Shilla, while directly receiving influence from Goguryeo, it originally produced Dragon Ornament of combined deer and bird. This figure is close to Griffin in West Asia, which is a combination of a lion and an eagle. However, Griffin of Shilla transformed through Altai culture, indicating the possibility that the cultural identity of Shilla rulers is Central Asian strain. In Japan, all elements of Tri Yan's, Goguryeo, Shilla were seen. This shows a cross section of the very diverse Japanese archipelago culture. Memories of Eurasian culture are engraved on the Japanese archipelago. In the East Asia region around the 5th century, the gold-copper carving Dragon Ornament that ended in the northern horse nomadic cultural area has been transmitted all the way to the Japanese archipelago, its dynamism and liquidity are noteworthy as a very important cultural event.

---

\*Doctor of Cultural Property; Tokyo National University of Fine Arts and Music

# 造形活動における「主体的・対話的で深い学び」 をめざした指導形態と保育者のあり方について

山本 麻美\*

## はじめに

幼児教育施設や小学校を訪ねた時によく相談されることの一つに「造形表現・図画工作で何をしたいのかわからない」「子どもの絵がわからない」という造形活動に対して感じている不安感がある。保育者が造形表現に対して不安感を持っているということは、島田の「造形活動に関する調査」<sup>1)</sup>の中で、困っていることが「ある」と回答した保育者が7割近くいたという結果とも一致する。この保育者の不安感と関わることとしてよく取り上げられるものの一つが、図画工作・美術に対する苦手意識についてである。降籬の保育者や小学校教員、保育者・教員養成課程の学生などへの小学校時代の「図画工作」と中学校時代の「美術」、そして高校時代に選択した芸術科目等についての実態調査<sup>2)</sup>からは、図画工作は好きだが、苦手意識を持っている傾向があることが示唆されている。そして、この「好きだが苦手」という造形活動に対する感情が、幼児教育施設での造形活動の不安感の原因の一つであると考えられてきた。しかし、幼児教育の造形活動を指導するに当たり、保育者自身の図画工作・美術の専門的な技量が求められるような内容はなく、保育者自身の苦手意識と幼児教育施設での造形活動に対する不安感が直接関係しているのかということとは明らかではない。

そこで本稿では、まず、前述の造形活動に関する先行研究の意識調査の結果と、筆者がこれまで聞き取ってきた保育者の話に基づき、保育者が造形表現に対する不安感の原因について考察した。そして不安感は、図画工作・美術に対する保育者個人の感情に由来するものより、子どもの表現を理解して寄り添いたい、子どもが生き生きと成長する活動を組織したい、という教育に携わる人間としての本質的な願いを持っているからこそ、そこに至らないことへの不安感を感じているのではないかと考えた。つまり、保育者の不安感を軽減していくためには、対処的な対応ではなく、幼児教育施設の指導形態・活動形態の見直しという本質的な改善が必要ではないかと考えるのである。

教育は今、「主体的・対話的で深い学び」をめざして指導形態の見直しが行われている。幼児教育施設においても、保育者が主導して行う設定保育のような一斉型の指導形態から、主体的、協同的な学びが期待できる「ガイド型」や「オープン型」の指導形態が増えると考えられる。その場合に、造形活動はどのような活動になるのかを検討する。

## 1、造形活動に対する先行研究の調査結果について

\*名古屋女子大学短期大学部・愛知教育大学附属特別支援学校 非常勤講師

造形活動に関する保育者の意識を調査した研究結果や、保育訪問やボランティア活動で幼児教育施設を訪ねた際に筆者が受ける相談から、保育者が造形活動に対して困っている、わからないという不安感を持っている傾向が見られる。ここではまず、先行研究などから造形活動のどの点に不安や困難を感じているのかを考察する。

#### (1) 図画工作・美術に対する意識調査研究の結果からの考察

まず、図画工作・美術の苦手意識の実態調査とその解消のための研究を行っている降籬が行った平成26年度の小学生、中学生、大学生の1,608名を対象とした図画工作・美術における「意欲」と「苦手意識」に調査項目を限定した調査<sup>2)</sup>では、図画工作や美術について肯定的にとらえている割合が、小学生で8割、中学生、大学生では6割であり、意欲に関しても小学4年生で8割を最高に全ての対象で6割程度が肯定的な姿勢で取り組んでいることが明らかにされている。一方で苦手意識については、小学生の段階では2割未満と苦手意識は少ないが、中学生になると5割近くに増し、さらに大学生になると6割近くになるという結果になっている。

次に、島田の保育者と保育系学生を対象とした「造形活動に関する調査」<sup>1)</sup>によると、好き・嫌いの意識では、保育者が8割近く、学生では9割近くが「好き」または「やや好き」と回答しているが、一方で得意・不得意の意識では、「やや苦手」「苦手」と回答した割合が、保育者で6割近く、学生で5割弱という結果になっている。

図画工作・美術に対する肯定的な感情については、富山が行った教育学部の学生から収集した『「図画工作・美術」の思い出』という作文の分析に見られるプラス側面の代表的キーワード<sup>3)</sup>では、好きという回答として、達成感や認められた喜びといった教育の目的にあった理由が見られる一方、「気分転換になるので嫌いではなかった」「遊びの延長」「休み時間の認識」などの教育の目的以外の理由で好きと回答している例もあることから、図画工作・美術の本来の充実感や楽しさなどに基づいて「好き」と答えた割合は、もう少し低くなるかもしれない。

これらの調査結果からは、図画工作・美術の授業が、好きで意欲的に取り組みたい教科として期待されているにも関わらず、これまでの教育課程における指導方法や評価方法などにより、得意と回答できない教科にしてしまっていることがわかる。このような図画工作・美術に対して「好きだが苦手」という意識傾向は、同様の教育課程で教育を受けた保育者にもあてはまると考えられる。

降籬は苦手意識に関する調査結果から、苦手意識を減少させる要素として、「上手・下手の呪縛から解放させること」「うまさより自分らしさの表現を目指すこと」「自分らしさの表現を可能にする用具の知識・技能」「表現本来の楽しさを味わわせること」「自分らしい表現が認められる学習空間を」の5つをあげている<sup>4)</sup>。一方で、富山は、「イメージ・アイデアが浮かばない」類のキーワードの高さを問題としている。それは、図工・美術を「自由な主体的活動」として放任し、また安易に「情操教育」と自ら語る状況が生み出した結果と考察している<sup>5)</sup>。

#### (2) 保育者が造形活動に対して困っている内容

島田の調査<sup>1)</sup>では、造形活動で困っていることが「ある」と回答した保育者は68.6%、学生では92.5%であり、多くが困ることがあると感じていることがわかる。困っているこ

との内容については、保育者では「指導法」「個人差」「活動時間」、学生は、「説明の仕方」「個人差」「活動時間」となっている。また、造形活動で重視していることに関しては、保育者、学生ともに「季節や行事との繋がり（保育者 81.7%、学生 96.3%）」、次いで保育者では「幼児の発達（71.9%）」「幼児の造形経験（42.5%）」「活動時間（26.8%）」となっている。さらに、心がけていることについては、保育者、学生ともに「幼児が表現したい思いを表せるようにすること（保育者 70.6%、学生 51.9%）」「発達に応じた指導や援助（保育者 65.6%、学生 29.6%）」となっている。

筆者が幼児教育施設の保育者から聞き取った内容は主に、「造形表現としてどんな活動をしたら良いかわからない。」や「活動時間内でできる教材を考えると自由度が狭くなり、同じような作品になってしまう。」という課題教材への悩みと「作品をどうとらえていいかわからず、活動がうまくいったのかどうかの判断ができない。」という子どもの絵の見方に関するものであった。そして、専門家に求めていることも、これらの悩みに沿った、「子どもが喜ぶ教材を知りたい」「時間内で完成できる教材を知りたい」「子どもの絵の見方を教えて欲しい」などであった。

また筆者は、このような悩みを持つ、いくつかの幼児教育施設での活動の様子を観察した。自由保育時間では、子どもたちが行なっている思い思いの活動に対し、保育者は子どもの安全に配慮しながら、子どもの活動を受容し、適切に援助するなど、子どもたちの主体性を大切にされた指導を行い、描画や工作の技法的な援助も問題ないように見えた。また、活動時間が決まっている設定保育においても、導入で子どもの興味関心を高める工夫がされ、無理なく活動へ導くことができおり、活動の中に子どもが自由な絵や模様を描く場面や、色や形を選ぶ場面が組み込まれていることが多かった。しかし、準備されている材料や完成形がほぼ決まっているため、全体をみると手順を追って同じような作品を作るといった活動になっている印象を受けた。

これらの意識調査の結果と幼児教育施設での活動の様子などからは、保育者が造形活動に対して「幼児が表現したい思いを表せるようにすること」や「発達に応じた指導や援助」を心がけ、「幼児の発達」や「幼児の造形経験」を重視するなど、子どもの成長を願い、子どもの造形活動を大切に考えていることが読み取れる。このような保育者の姿勢は、自由保育時間の子どもたちの活動を受容し援助している姿に表れており、幼児教育の造形表現活動に対する見方や考え方は、不安感なく受け入れられていると思われる。問題となっているのは、困っていることの内容にもあがった、子どもの「個人差」や、造形活動の実践に向けた「指導法」、「活動時間」などの検討を要する内容だと思われる。

## 2、調査結果の考察

### (1) 「個人差」について

調査結果で困ったことの内容としてあがった「個人差」には、作業の速度や興味関心の差などの行動や態度などに関する個人差への対応の難しさと、保育者の「子どもの絵の見方がわからない」という言葉にみられる、作品の個人差を認めることの難しさという主に2つの困難な要素が含まれていると考えられる。調査では、この「個人差」の内容については明らかにされていないが、いずれも個別性への対応ということになるだろう。困っていることの回答で「指導法」が最も多かったが、この指導法の内容に個別性への対応が含

まれていることも考えられる。

造形表現は、領域「表現」に含まれる「身体表現」「言語表現」「音楽表現」よりも個別性が顕在化しやすい表現手段だと考えられる。最も顕著なのは、表現の結果が“もの”として残ることによって、視覚的に違いを目にするということである。そして、媒体となる素材の豊富さや、加工法の種類の多さも表現の多様性につながっている。図画工作・美術といった教科は、造形表現のこのような特性によって、幼児教育の「表現」のねらいでは「自分なり」という言葉で表されている個別性が認められる活動として大切にされてきた。造形表現は、作品の多様性のみでなく、表現者が造形遊びのように「もの」と対話している状態や、伝えるためにメッセージを発している状態など、表現活動の状態にも様々な様態がある。保育者が抱いている「個人差」に関する不安感は、このような多様な活動の状態や結果が生じる造形表現の特性そのものに由来するのであろうか。

先に考察したように、保育者は造形活動に対して「幼児が表現したい思いを表せるようにすること」や「発達に応じた指導や援助」を心がけ、「幼児の発達」や「幼児の造形経験」を重視するなど、子どもの成長を願い、子どもの造形活動を大切に考えていることがうかがえる。活動時間の制約から、造形活動が教材セットのような結果に差がない作品になってしまうことなどに対して、改善したいという意欲も感じられることから、単純に活動の結果が多様という「個人差」が不安感の原因とは考えにくい。むしろ「幼児が表現したい思いを表せるようにすること」や「発達に応じた指導や援助」を心がけていることから、子どもが「自分なり」の表現をすることができたと感じる場合には、その結果に個人差があっても、保育者はそれを積極的に認めるものと思われる。ここから考えられることは、保育者が子どもの活動の状態や結果を認めることができるのなら、個人差を困難とは感じないであろうということである。

作業の速度や興味関心の度合いなどの行動の「個人差」に対しても、その子の特性と照らして、その行動に保育者が納得できる状態、わかる状態であれば、困難というとらえ方が課題へと見方を変えることができる。実際に、特別支援学校などでは、個々の特性に応じた支援は、子どもの今後の生活に必要な力をつけるための課題としてとらえている。つまり、保育者が造形活動で困っている「個人差」とは、造形活動やその結果に「差」があること自体ではなく、個別性がある造形表現を認め援助したいが、一人一人の表現を把握しきれないことによる不安ではないかと考えられるのである。ここには、「活動時間」が制約されているという時間のゆとりのなさも含まれているであろう。「子どもの絵がわからない」という保育者の声は、一人一人の子どもの絵をわかりたいという気持ちの表れだと考えられ、子どもの絵が表しているものを把握できる視点を持つことができれば、保育者の造形活動に感じている不安感が軽減されるのではないかと考えられる。

## (2) 困っている「指導法」「活動時間」と重視している「季節や行事との繋がり」

造形活動で、この「指導法」「活動時間」の要素が濃くなるのが、保育者が課題の設定に深く関わる設定型の活動であると考えられる。設定型で行われる造形活動には、主にハサミや絵の具などの道具の使い方を伝える活動や同じテーマで行う活動が考えられる。先の島田の調査の「造形活動をするとき重視すること」という項目への回答において、「季節や行事との繋がり」が最も多かったことから、設定型の活動のテーマに季節や行事に関連し

た教材が選択されることが多いことがうかがえる。島田はこの「季節や行事との繋がり」が重視されていることに対し、「幼児教育のカリキュラムは、行事や日本の四季や地域の特性を反映されていることを保育者も学生も理解していることが高い回答数になった」<sup>6)</sup>と述べている。

一方で大場は、長年の実践から行事と表現について<sup>7)</sup>、「造形活動という、とくに行事を追ってほとんどの題材が取り入れられてくるというのが、これまでの保育のなかで非常に多い傾向」とし、5月のこいのぼりづくりや7月の七夕飾りなどの制作について、「なぜやるのかということを考えないでやっている場合が、非常に多く」、「その季節になれば、これを作らないと後ろめたさを感じるような状態」が保育の現場にあるとしている。そして、題材としてこのような制作が入ると、おみやげ製作や、みんなでやりましょうという一斉計画、一斉形態をとらざるを得ず、保育者が準備した材料を使って、作業手順を指示するというようなセット物式の、つくる喜びもないようなつくらせ方になるとしている。そのため大場は、「造形活動というのは一度行事との問題を切ってしまうと、もう一度基本のところから考え直してみて、そしてその結果、ちょうど子どもがこいのぼりに関心をもって、一緒につくるのに最もよくて、取り込めるということならば、改めて取り込んでやってみるということもいいのではないかと思う」と、子どもの生活と行事との関係については、熟考が必要としている。

造形活動と「季節や行事との繋がり」は、現在でも重視され、幼児教育施設において積極的に取り組まれている傾向が調査結果からも読み取れるが、造形活動においてこの「季節や行事との繋がり」を重視することは、子どもの遊びから流れ出るように生じる主体的な造形活動から切り離された、外的な動機での造形活動を行う可能性が高くなる。「季節や行事との繋がり」は、子どもが、社会や文化について知り、つながり、自分を位置付けていくために大切な活動である。しかし、このような設定型の造形活動は、子どもにとっても、保育者にとっても自由度の低い活動になりやすい傾向があると考えられる。

榎がまとめた、造形表現の指導形態と子どもにとっての自由度について図1、図2に示す<sup>8)</sup>。榎によれば、指導形態には、保育者が完成形や手順を示して主導する「教示型 (T型)」、保育者が物的・空間的環境だけを設定して、活動を子どもたちの自由に任せる「オープン型 (O型)」、そして保育者が促進者として場面によって提示と誘導を行う「ガイド型 (G型)」という多様な指導形態があり、「多様な指導形態を組み合わせることで自由度を調整し、子どもたちの実態に合った活動を計画することが望ましい」としている。設定型の活動は、図2の「T型」のように、活動、教材、動機づけ、環境まで保育者が設定して行うことが多くなるため、活動のぶれが狭く、結果までの見通しが立てやすい活動とも考えられる。しかし、活動時間の制約、動機付けや一斉指導の方法などの指導法、そして、一斉に活動することで顕在化する個人差への対応などが、造形活動で困っていることの原因として挙げられていることから、保育者が完成形や手順を示して主導する「教示型 (T型)」

| 自由度 | 指導計画 (提示の契機)                    | 提示方法                    | 参加形態               | 活動過程                                     |
|-----|---------------------------------|-------------------------|--------------------|--|
| 高い  | ◎短期指導計画 (子どもの興味・関心・必要感) にもとづく活動 | ◎材料・用具の設定<br>◎活動コーナーの設定 | ◎自由参加<br>◎選択的参加    | ◎オープン型: 子ども主導 (O型)<br>◎ガイド型: 環境で誘導 (OG型) |
| 低い  | ◎長期指導計画 (ねらい・発達・行事等) にもとづく活動    | ◎活動モデルの提示<br>◎完成モデルの提示  | ◎全員随時参加<br>◎全員一斉参加 | ◎ガイド型: 活動で誘導 (TG型)<br>◎教示型: 保育者主導 (T型)   |

図1 「造形表現活動の指導形態と自由度」(榎英子『保育をひらく造形表現』P.93より引用)



ら何か出してしまうという形を「表出」<sup>13)</sup> というように、「あらかわす」という状態だけでなく、「あらかわれる」状態も含めた表現として分析している。この受け手の関心によってはじめて「あらかわし」となるような「不明瞭な表出行動」を流氷の水面下の部分に例えて、「あらかわしの層」として図式化したものが図3<sup>14)</sup>である。この「あらかわしの層」に保育者の関わりをわかりやすくするために、筆者があらかわし手である表現者、表現するための表現媒体、そして受け手としての仲間、教員との関係を加えたのが表1である。

このように「あらかわしの層」を表現者、表現媒体、受け手との関係からみると、この「不明瞭な表出行動」から「明確な表現的行動」へと積み重なった状態が、表現の発達段階を表したものではないことがわかる。「あらかわしの層」は、さまざまな現れ方をする子どものあらかわしを、表現者と受け手の関係から層状に表したものであり、同じ活動内でも表現媒体との関係の変化や他者との関わりが増減によって、活動の層での位置は流動的に変化すると考えられる。例えば、特に何を作るかイメージを持たずに遊び始めた「表出的行動」が、その過程でイメージが引き出され、イメージに近づけることをめざした「大まかな表現的行動」へと移行する場合や、受け手が関わることで、より自分のイメージを受け取ってもらいやすい形になるような工夫を加える「明確な表現的行動」へと移行していく場合などである。自由保育時間では、これらの様々な状態の表現が同時に行われていることになる。保育者は、ここに主に受け手として関わるか、活動を見守ることになる。受け手の役割は表1から考えると、「明確な表現的行動」に対しては受容すること、そして「表出的行動」に対しては、子どもの活動の様子を見ながら、必要に応じて受け手として関わることで、表出的行動を表現へと移行させることである。

このように、保育者はいつでも能動的に指導や援助などの働きかけをするのではなく、子どもの表現活動の状態や意味を受け取るという受動的な態度で接することも大切であると言える。多数の子どものそれぞれの状態を把握しながらも、全員に均等に関わるのではなく、ものや他者と「対話」している子どもは見守り、受け手として関わりが必要な状態の子どもへは優先して関わるなど、活動の個人差を大切にしながら子どもと関わることで、子どもの自分なりの表現を支え、主体的な態度を養うためにも必要と思われる。

表1 「あらかわしの層」とイメージ・表現者・表現媒体・受け手の関係

| あらかわしの層         | 内容 (*大場牧夫『表現原論』 pp.178-185より抜粋)  | イメージ・表現者・表現媒体・受け手の関係      |
|-----------------|--|---------------------------|
| 「明確な表現的行動」      | 伝えるという意識がはっきりしている行動  | イメージ → 表現者 ← → 表現媒体 → 受け手 |
| 「大まかな表現的行動」     | つくり上げるものは何だという意識と目標みたいなものがはっきりしているが、でき上がりそのものにはとらわれずに、自分でつくっている行動そのものを楽しんでいる状態 | イメージ → 表現者 ← → 表現媒体       |
| 「表出的行動から表現的行動に」 | 「表出的行動」に受け手が加わることで、送り手と受け手の関係が成立する状態   | 表現者 ← → 表現媒体 ← 受け手        |
| 「表出的行動」         | 受け手を意識しないで、自分が出すことそれ自体を非常に心地よく感じてやっている行動                                       | 表現者 ← → 表現媒体              |
| 「不明瞭な表出行動」      | あらかわってしまう、あらかわされる状態  | 表現者 ← 受け手                 |

## (2) 子どもの表現を「聴く」

子どもの絵や作品そのものから、子どもが表現したい思いを感じ取ろうとすることは、理解する入り口として大切な行為であるが、それだけでは子どもが何を表したかったのかを知ることは難しい。子どもがどのような活動に取り組み、何を描き、作っているのかということを知るためには、子どもの活動の様子を「あらわしの層」のような視点を持って観察したり、コミュニケーションをとおして内容を把握したりする必要がある。鳥居が「幼児の絵の場合は、見るだけでなく聞いてくれる人がいてはじめて絵になります。私たち大人は、子どもの絵を見るだけでなく、聞いてやって彼らの造形遊びを「芸術をする喜び」に高めてやらなくてはなりません。」<sup>15)</sup> というように、子どもが行う造形表現は、「作品づくり」ではなく、「あらわし」であり、受け手が受け取ることで、他者に思いが伝わる表現となるものであるという考え方が大切であろう。

子どもの造形表現を幼児教育に積極的に取り入れている「生活画」の実践<sup>16)</sup> やレッジョ・エミリア・アプローチの取り組み<sup>17)</sup> などでも、子どもの作品は「作品」として作られるのではなく、コミュニケーション媒体として用いられており、保育者が子どもから何を表現したのかを聴き取ることを重視している。この「聴く」ということについては、ただ、絵や造形表現の内容について知るために聴くということだけではない。佐伯は、「聴き入ることは、相手に「まっすぐ向かう」行為であり、相手の“声”（いわゆる「声なき声」を含む）に「細心の注意を払う」行為であり、「何ごとをも受け入れる用意をする」（いかなる「想定外」にも対処できる用意をする）ことであり、「自分の思い込みを捨て去る」行為です。」<sup>18)</sup> とし、一見受け身的な行為も、実は積極的で、能動的な行為としている。このような姿勢は、先の「あらわしの層」のような、様々な活動状態の子どもの心の向きを見つめようとする視点の中にも存在するものである。

このように考察を進めると、「絵がわからない」と感じている保育者は、図画工作・美術が苦手だから絵や造形表現はわからない、という思い込みにより、「聴き入る」ということに、はじめから閉ざしてしまっているのではないかと感じる。保育者が「子どもの絵がわからないのは勉強不足」、というような感覚を持つのは、学校教育が行ってきた作家名や作品名などの知識理解を重視した鑑賞教育の弊害かもしれない。また、子どもの絵を上手下手という基準で見ないでと提案しながら、一方で、のびのびとした表現が良い、とか、概念化していない個性的な絵が良いなどの子どもの絵の見方を示す保育書などが多いが、このような「のびのび」や「個性的」という基準も、上手下手という基準の代わりにしかなくなっておらず、そのような曖昧な基準はかえって保育者を不安にさせているように感じる。子どもの造形表現に見られる「個人差」を子どもの「自分なりの表現」として受容し、子どもに「まっすぐ向かう」ことができるようになるためには、「図画工作や美術は楽しい」という苦手意識を克服する体験より、自分の図画工作・美術に対して持っている先入観を取り去り、目の前の子どもの表現に「聴き入る」という姿勢の大切さを伝えるべきなのかもしれない。

## 4、「教示型」の活動から「協同的な学び」へ

### (1) 指導形態の見直し

平成 29 年告示「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」において、感性と表現に関する領域「表現」では、「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。」ことをめざし、ねらいとして「いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。」「感じたこと、考えたことを自分なりに表現して楽しむ。」「生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。」があげられている<sup>19)</sup>。これまでも、領域「表現」の内容は、幼児教育の5領域の一つとして、大切に扱われてきた。そして、保育者は領域「表現」のねらいを実現するために、様々な教材を考案し、指導案を書き、指導を行ってきた。しかし、今回の学習指導要領の改訂（平成 29 年）では、「主体的・対話的で深い学び」<sup>20)</sup> という学習形態の見直しを勧める内容となっている。幼児教育施設での造形活動には、自由保育の中でそれぞれの子どもが自主的に行うものと、設定保育の中で季節や行事などをテーマにして行うものがある。自由保育で行われる造形活動は、子どもの興味・関心を動機として、子ども自らの主導で行われる「オープン型」がほとんどであり、「遊び」の形態をとる。一方、設定保育による「教示型」の造形活動は、完成形やねらいが明らかな活動であり、遊びより「勉強」に近い活動だといえる。幼児教育においても、今回の指導形態の見直しによって、これまでの設定保育にみられる保育者主導の一斉型の指導形態の見直しが進むと考えられる。保育者はこれまで説明や指示などを「発信」する立場であったが、これからは、子どもの声を「受信」し、「つなげる」立場へと役割を変えることになる。<sup>21)</sup>

## (2) 『おおきなおおきなおいも』の活動に見られる協同的な活動

このような、子どもの考えを拾い全体の活動へとつなげていく方法は、幼児教育の場ではこれまでも行われてきた方法である。例えば、幼稚園での実践をもとに描かれた『おおきなおおきなおいも』<sup>22)</sup> という絵本には、楽しみにしていた芋掘り遠足が雨で1週間延期になった時に子どもたちがおこなった造形活動の様子が描かれている。この活動で子どもたちは、1週間後の大きく育ったいもを思い浮かべながら、みんなで協力しておおきな紙をたくさんつなげ、できる限りのおおきないもを描き、それをもとに、次々と空想を広げ遊びきっている。この実践の中で、保育者は、最小限の問いしか発しない。おいもの絵を描くという活動は子どもの希望ではじまり、子どもの発想で活動は広がっていく。どの場面でも子どもたちが主役であり、保育者は表にほとんど登場しない。しかし、この保育者は、決して全てを子どもに任せ、受け身で見守っているのではない。子どもたちが満足いく大きさのいもの絵を描き終えるまでそっと援助しながら見守り、できあがった頃に、「どんな おいもが できたかな」と見にいき、「うわー おおきな おおきな おいも！」と驚いてみせる。このことで子どもたちは喜び満足し、当初の造形活動の目的は達成していたと思われる。しかし、保育者はそこでさらに、「こーんな おおきな おいも どうやって ほりだすの？」と発問する。この発問によって、子どもたちはみんなで描き上げたおおきなおおきなおいもを共通のイメージとして、互いにアイデアを出し合い、認め合いながら、空想の世界と一緒に遊びはじめるのである。このように保育者は主導しない形で活動を引き出し、見守り、達成させ、さらに次の活動へと子どもたちをつなげていく役割を見事におこなっている。この絵本は今から46年前に出版されており、幼児教育施設では、このような子どもの主体的、協同的な活動を認める自由度の幅のある「ガイド型」の指導

形態が長く認められていたことがうかがえる。

### (3) 造形表現活動と保育者に求められる力の変化

このような「オープン型」や「ガイド型」の活動が主な指導形態となる時、造形表現活動はどのように変わるのであろうか。

まず造形表現活動は、これまでの「教示型」のように決められた時に決められたものを描く、作るという設定型の活動ではなくなるため、指

導計画は長期的な見通しを持ったものへ変える必要がある。そのため、年間で必要な活動をピックアップし、どのようなきっかけでその必要な活動へ誘導できるのかを考えおくこと、いつでも子どもの要求に対応できる幅広く応用のきく材料や道具を揃えておくことが必要になる。また、授業計画もこれまでの「教示型」の活動のように、きめ細かな準備や手順を計画するのではなく、柔軟に対応できる幅広い準備が求められることになる。指導方法については、これまでのように保育者が決めた完成形に向けた指導ではなくなるため、それぞれ違う表現を進める子どもたちの表現を受容し、互いの表現を認め合い、発展のためにつなげるという「協同的な学び」を促す教育的な配慮が必要となるであろう。

石井は、「子どもの考えから出発する」学びのために、「教師の心と体を、子どもの中に生まれる事実を受け止める「受信型」にしていくことが不可欠」<sup>23)</sup>であり、そして「考えと考え」、「子どもの考えと教材」、「子どもと子ども」の3つの「つながり」が必要だとしている<sup>24)</sup>。教える、指導するという視点からは、目的の達成や失敗の回避といったねらいに向けた道筋ばかりに目が行き、子どもの心もそれに沿わせようとしてしまう。そのために、保育者は自分に教える力があるのかを不安に思い、「指導法」や「個人差」、「活動時間」に悩む。しかし、これからの保育・教育活動が、「子どもの考えから出発する」という視点へ変化することで、保育者に求められる力も、子どもの姿を「受信」する純粋さや、「つなぐ」ための柔軟さへと変化していくことが考えられる。

### まとめ

本稿では、まず、保育者が感じている造形活動への不安感の原因を、先行研究の造形活動に関する意識調査の結果などから考察した。これまで、造形活動に対する保育者の不安感の原因の一つとして、保育者個人の「好きだが苦手」という造形表現に対する感情や経験などに焦点が当たることが多かった。そのため、養成施設や研修などで、降旗が苦手意識を減少させる要素としてあげた、「上手・下手の呪縛から解放させること」「うまさより自分らしさの表現を目指すこと」「自分らしさの表現を可能にする用具の知識・技能」「表現本来の楽しさを味わわせること」「自分らしい表現が認められる学習空間を」などの取り組みを進めることが、保育者の不安感を解消するためにも有効なのでないかと考えられて

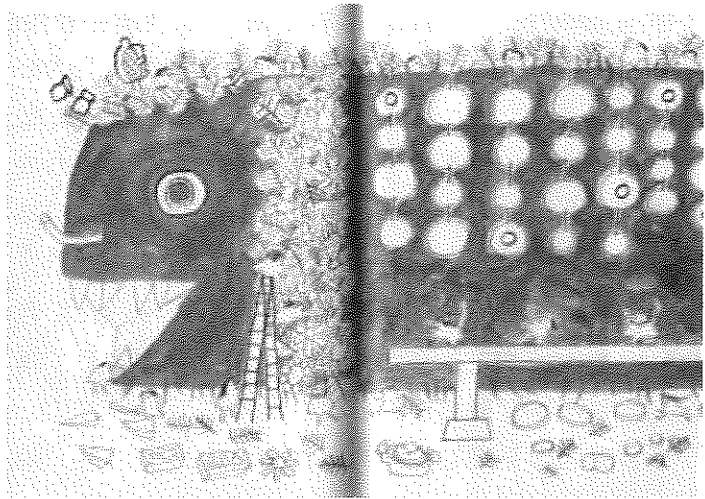


図4 『おおきなおおきなおいも』の一場面  
(赤羽末吉『鶴巻幼稚園・市村久子の教育実践による  
おおきな おおきな おいも』pp.66-67より引用)

きた。

しかし、調査の結果を読み解くと、これまで問題にされてきた視点とは異なる部分で、保育者は不安感を持っているのではないか、ということが見えてきた。それは、造形表現活動の指導形態や指導方法という保育者が担っている保育・教育活動そのものに関する負担感や不安感である。保育者は、子どもの表現を理解して寄り添いたい、子どもが生き生きと成長する活動を組織したい、という教育に携わる人間としての本質的な願いを持っていると考えられる。問題になっているのは、そのような願いを持っているにも関わらず、現状ではそれに至っていないことが不安感になっているのではないか、という点である。養成施設や研修などでは、やはり、このような保育者の持つ本質的な願いを実現して行くために必要な、子どもの造形表現活動についての理解や指導方法などについてわかりやすく伝えることができるような教育内容を探っていくことが、求められているのではないだろうか。

現在、教育現場では、「主体的・対話的で深い学び」を目指し、指導形態の見直しが進められている。従来の指導形態の見直しは、保育者にとって新しい取り組みに向かう行動力を求められるものになる。それでも、子どもの協同的な学びをめざし、従来の「教示型」の活動から、「オープン型」や「ガイド型」の活動へと指導形態を変えていくことは、保育者が願う子どもが生き生きと成長する活動を実現していくために必要な取り組みだと考えられる。

#### 注

- 1 島田由紀子「造形活動に関する保育者の意識—保育系学生との比較検討—」（和洋女子大学紀要 第56集・2016）
- 2 降籬 孝「図画工作・美術への[意欲]・[苦手意識]の実態と考察—児童・生徒・大学生への実態調査結果から—」（山形大学紀要（教育科学） 第16巻第2号別刷・2015）
- 3 富山祥瑞「図画工作・美術」が抱える課題—教育学部・大学生の回想による調査報告—（愛知教育大学研究報告教育科学編 62巻・2013）P.213
- 4 降籬 孝「図画工作・美術への[苦手意識]の実態と解消のための要素—目指すべき造形美術教育の教育コンテンツ開発に向けて—」（大学美術教育学会「美術教育学研究」第48号・2016）pp.374-375
- 5 前掲書3 P.214
- 6 前掲書1 P.88
- 7 大場牧夫『表現原論 幼児の「あrawし」と領域「表現」』（萌文書林,1998）,pp.43-55
- 8 槇 英子『保育をひらく造形表現』（萌文書林・2008）P.93,P.94
- 9 前掲書7
- 10 同書7,P159
- 11 同書7,P158
- 12 同書7,P161
- 13 同書7,P161
- 14 同書7,P179
- 15 鳥居昭美『子どもの絵の見方、育て方』（大月書店・2003）P.22

- 16 大阪保育問題研究会美術部会・大阪保育研究所編『絵は子どものメッセージ 聞く楽しさ、響きあうよろこび』(かもがわ出版, 2014)
- 17 レッジョ・チルドレン『子どもたちの 100 の言葉 レッジョ・エミリアの幼児教育実践記録』(日東書院, 2012)
- 18 佐伯胖『「子どもがケアする世界」をケアする-保育における「二人称的アプローチ」入門』(ミネルヴァ書房, 2017) P. 10
- 19 文部科学省「幼稚園教育要領」, 厚生労働省「保育所保育指針」内閣府, 文部科学省, 厚生労働相「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」(平成 29 年告示)
- 20 中央教育審議会教育課程部会「次期学習指導要領等に関するこれまでの審議のまとめ(第 2 部)」  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2016/09/09/1377021\\_1\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/09/09/1377021_1_2.pdf)(2018/03/29 閲覧)P. 76
- 21 石井順治『学び合う学び』が生まれるとき』(世織書房・2004) pp. 25-30
- 22 赤羽末吉『鶴巻幼稚園・市村久子の教育実践による おおきな おおきな おいも』(福音館書店, 1972)
- 23 前掲書 18, P27
- 24 前掲書 18, pp. 27-30

**Teaching form Aimed at  
“Subjective, Interactive and Deep Learning” in Art  
Activities  
and About The Way of a Nursery Teacher.**

YAMAMOTO Mami\*

In this paper, we first considered the cause of anxiety about the art activity that the childcare professional feels from the result of the survey on the consciousness of the former research on the art activity. From there, a nursery teacher really have a feeling of anxiety is not conscious of the subjects of arts which was regarded as a problem so far, because I have an essential wish as a human being engaged in education that I want to grasp the expression of children and stay close to each other, organize activities that children grow vividly, I was able to gain a viewpoint of whether I was due to anxiety about not going to be there. Currently, at the educational site, a review of the form of guidance is underway with the aim of “subjective, interactive and deep learning”. When such review was advanced, we examined how the shaping activities changed and how child carers contacted their shaping activities changed. “Subjective, interactive and deep learning” is a keyword for the growth of children, but this change proved to be a possibility that could lead to career development by the nursery teacher himself / herself.

\* Part-time Lecturer of Nagoya Women’s University Junior College

# 地域のものづくりに親しむ図画工作・美術教育の教材開発研究

## ～「飛山濃水」の国・岐阜の題材化の試み～

堀 祥子\*

### はじめに

本報は、学校教育や社会教育との関わりの中で「ものづくりの喜び」を子どもたちに伝えることを目的に、自身の研究領域である図画工作・美術科教育の授業実践における教材開発およびそれに先立って行った地域研究についての報告である。子どもたちが学びの中で地域の文化に誇りを持ち、その子ども自らが、他者にその良さを発信できるような教材開発を試みるために、地域を読み解き考察していく。

### I. 研究の対象地域

この研究で対象とする地域とは筆者が生まれ育った岐阜県美濃地方である。岐阜県は中部地方に位置し、四方を7つの県（富山県、石川県、福井県、滋賀県、三重県、愛知県、長野県）に囲まれており、海に面していない。県の面積は広く、47都道府県のうち7番目である。また、人口は約203万人であり全国で17番目である<sup>1)</sup>。日本海につながり山間部で占められる飛騨地方と、太平洋につながる濃尾平野が広がる美濃地方の大きく2つの地区に分けられる。岐阜県民はこの特徴を親しみを込めて「飛山濃水（ひざんのうすい）」の言葉で表現してきた。美濃地方については、さらに東濃、中濃、岐阜、西濃の4つに行政区域が別れる（図1）。それぞれの地方には隣接する県境から流れ込む3本の一級河川（木曾川・長良川・揖斐川）（図2）を有しており、それを軸とした環境資源の利用、産業及び文化の発展が見受けられる（表1）。

各地域に住む人々は豊かな環境資源を生かした暮らしを営み、それぞれに特徴ある産業や文化を築いてきた。各地域において伝統的な地場産業や輸送用機器、航空機器など個性的な「ものづくりの現場」が築かれている（図3）。この地方の「ものづくり」は、それに関わる人々の暮らしを豊かにしてきた<sup>2)</sup>。現代まで地方都市として穏やかな暮らしが営まれているのは、上記のような地域の背景が県民性を陶冶してきたからであると考えられる。現代に生きる私たちが、めまぐるしく変化していく現代社会において、揺るぎない価値観を持ちながらいかに立ち回るのかを、この地域から学ぶことの意義は大きいと考える。

### II. 長良川 一川が育む人、町、産業

本論では、日本の名水に選ばれるほどの透明で豊富な水量を持ち、戦国時代には既に物流の

---

\*名古屋女子大学文学部児童教育学科講師

インフラとして政治経済を支える役目を担ってきた、県央部を流れる長良川水系に着眼した。流域に位置する4つの市（1岐阜市、2関市、美濃市、郡上市）の特徴を示すとともに教材開発の手掛かりを探す。

## 1 岐阜市

岐阜市は長良川の中流域、濃尾平野の最北端に位置する。「岐阜」の地名は、戦国武将・織田信長の命名による。室町時代末に築城された稲葉山城（現在の岐阜城）に入城した際に、義父である斎藤道三によって形成された城下町「井ノ口」を「岐阜」に改め<sup>2)</sup>、この城下町で商いの組合を廃止、非課税とすることで誰でも自由に商売ができる場所である楽市楽座<sup>3)</sup>を開いた。京や近江などの近隣諸国から商人が出入りし、商業地として発展した町は大いに賑わったとされる。

現在のJR岐阜駅から続く大通りを北へ5分ほど歩いた場所にある寺院には、信長が記したとされる楽市楽座の碑（図4）が残されている。また、この大通りと並行して東側には川原町から続く旧街道が走っており、近くには本来のこの寺院のあった場所と記された塚（図5）が残されている。その隣町は現在の岐阜元町であり、その名前からこの辺りが当時の市街地であったことを感じさせる。

### ① 川と山の恵みが行き交う川湊・川原町

長良川の上流域で栄えた林業で産出される材木は、中流域の岐阜へと運ばれた。岐阜城が山頂にそびえる金華山の麓の中河原（現在の川原町）には、荷揚げの中継地である川湊があり、引き上げられた木材の仕分けや製材を行った。下流の三重県桑名や名古屋市熱田の川湊または陸路を経て木曾川を經由し、その先は海路で全国へ流通したとされる。明治期に入ってからこの川は人も物資も多く運び続けたが、明治20年頃からは岐阜市内に鉄道が開通し、その役目を終えていく<sup>4)</sup>。「湊町」「材木町」など町名や、長良川の本流堤防から引き上げられる木材を町内へ引き込むための水路（図6）の存在、代々そこで商いを営む材木屋（図7）、川湊での荷のやり取りを改めた川役場跡地の碑（図8）などが、現在も残されている。

### ② 自然と川がもたらした豊かな資源を活用する

長良川の上流に位置する、美濃市から運ばれる和紙を取り扱う問屋が、現在でも数件が残っている。和紙の他に、周辺の市町村では竹（現在の金華山山麓および本巣市あたりで産出）や、補強や防水材となる柿渋（現在の本巣市あたりで産出）や荏胡麻油（現在の武儀郡や山県市あたりで産出）も流通しており、江戸時代にはこれらの材料を組み合わせた産物として、和傘やうちわ、提灯などの生産する職人も多く集ったとされる<sup>5)</sup>。その繁栄の象徴として、金華山麓にある正法寺には県重要文化財の像高13.7mの大釈迦如来像（図9）が安置されている。現地配布される案内文には、「円周1.8mの大イチョウを真柱として、骨格を木材をもって組み、外部は竹材にて編み粘土を塗り一切経、阿弥陀経、法華経、観音経などを張り、その上から漆を施し、金箔をおいた日本一の乾漆仏である」とあり、建立には38年の年月を要したと紹介されている。

### ③ 川湊の面影を残す、現代の「ぎふものがたり」

現在の川原町の中に入ると、川から延びる通り沿いには良く手入れされた白木の格子の民家（図10）や、うなぎの寝床のように奥深く、立派な石垣の上に建てられた蔵が特徴の古い町家（図11）が今でも立ち並んでいる。代々そこで商いを営む材木屋、歌人の松尾芭蕉も宿泊したという老舗旅館、店先には伝統の柿渋で塗られたうちわや、見た目も涼しげな半透明の水うちわを並べ、その奥で職人が働く姿がある店、明治創業の和菓子屋、建物は現代風に改築されているが大きな店構えの紙問屋、明治期の紙問屋であった町家をそのままに利用したカフェ、将軍に献上した鮎の熟鮓がいただける店などが並ぶ。通りからは金華山と岐阜城が見え、夜には軒先の提灯の灯りが通りを照らし、川から吹く風に乗って水の匂いが漂う。

川湊であった名残は「鵜飼屋」「湊町」「材木町」「元浜町」など町名（図12）に残されている。近くを散策すれば、全国でも唯一、鵜飼や観覧に使う木造の和舟の市営造船所（図13）もあり、設計図がない観覧船を、匠の技で船大工が建造する様子を間近で見ることが出来る。

明治24年の濃尾大震災、および昭和20年の岐阜空襲被害が少なかったこの町の姿は、先祖代々受け継がれた「文化」を残したいと願う、現在の住民の手によって保存されていることは興味深い。平成14年に川原町の自治会主導による川原町まちづくり会<sup>6)</sup>が発足している。住民主導のまちづくりの事例として視察に訪れる人も多いという。近代化していく社会の中にあっても、昔の暮らしや文化の良さを生活の中で味わい、今も大切に受け継ぐ意識の高さが伺える。

## 2 美濃市、関市、郡上市

岐阜市のわずか上流域に位置する関市は刃物の産地である。戦国時代には「関の孫六」と呼ばれた刃物の名匠が登場し、名刀の産地として全国に名を馳せた。現代ではその匠の技は刃物産業へと引き継がれ、包丁やナイフ、はさみ類の出荷額は全国1位<sup>7)</sup>を誇っている。

関市の上流域に位置する美濃市では、薄く丈夫で均一の厚みの美しい質の高い美濃和紙が作られ、その集積地となった川湊・上有地（かみうち）で財をなした商家の屋根には、防火壁の機能と権威の象徴の装飾として「卯建（うだつ）」が設置された。「うだつがあがらない」という慣用句の語源ともなっている。

さらに上流域の郡上市は、岐阜市から車で1時間ほど長良川沿いに上流に向かって行った先の、谷間にわずかに開けた平野に位置している。日本百名泉に指定された宗祇水や、盆に夜を徹して行われる徹夜踊りの様子は、風物詩としてニュース等で紹介されている。この地は飲食店頭などに陳列する食品サンプルの一大生産地である<sup>8)</sup>。工房には見学や体験に訪れる人も多く、観光需要にも寄与している。

また、旗染業が盛んな地域である。郡上市の郡上本染<sup>9)</sup>においては、真冬の川に職人たちが入り、「寒ざらし」と呼ばれる、染め上がった鯉のぼりを洗う作業が風物詩となっている。また、シルクスクリーン印刷の発祥の地ともいわれる。染色はきれいな水を多く必要とする。清流と称される長良川流域全体にわたる産業として、繊維関連の産業が見られる。岐阜市でも美濃筒引き本染<sup>10)</sup>があり、相撲の場所ごとに会場を彩る相撲幟が並べて干される風景も見られる。

### Ⅲ. 岐阜県の図画工作・美術教育の特徴

岐阜県の図画工作科・美術教育の歴史の特徴として、岐阜県師範学校出身者によって大正期に入って盛んになった生活綴方<sup>11)</sup>の運動が挙げられる。同時期に山本鼎による農民美術に影響を受けた教育者の手による版画教育<sup>12)</sup>も盛んであった。大正期から昭和初期には小学校で手工科が必修になり、東濃地域では興村教育運動<sup>13)</sup>や、当時の富国強兵のもとに打ち出された強い郷土を目指す教育方針<sup>14)</sup>とも相まって、飛騨地方の木工芸や、東濃区域の陶芸教育、美濃・岐阜の和紙などを使った工芸教育などが実践された。昭和初期の岐阜県師範学校附属小学校で行われた図画工作科と手工科研究会発表記録では、実践の大半が手工科教育についてであったとする資料もある<sup>15)</sup>

このように岐阜県は図画工作・美術教育の題材として、地域の工芸・産業を背景としてきた歴史を持っている。平成27年に岐阜で行われた全国造形美術教育研究大会では、公開授業を行った小学校3校、中学校4校、高等学校1校があり、報告発表を行った教員を含め38例の実践報告(表2)があった。その題材の内容からは、現在でも、これまでの歴史の流れを郷土の文化として大切に取り扱い続けている様子が見えてくる。

現行の小学校図画工作科教科書に記載される活動内容は、絵画表現や立体工作、造形遊び、鑑賞教育の3つである。前出の県内教育における版画は絵画表現、陶芸や和紙などを使ったランプシェードなどは立体表現として位置付け、地域の特色を含む教材として配置されている様子が見えてくる。「刃物を用いて木などを切る・彫るなどの造形」が少ないが、はさみや彫刻などの刃物は版画や紙を取り扱う題材に使用するので、重なりがあるといえる。また、年齢が上がるにつれ、道具等を用いてより技術的に高度である工芸的な要素を含む題材へと進んでいくともいえる。

上記のような図画工作科・美術教育で取り上げられる題材と、これまでの章で述べた地域の様子を照らし合わせた時、子どもたちが暮らしの中で身近なものづくりを知り、授業を通じて作り手の技術や思いに触れその特徴を体験することは、地域の文化に親しむための鑑賞教材になっていると考えられる。

また、前章までに述べた岐阜の県政動向と照らし合わせると、子どもが、生活環境的にも人が手をかけて暮らしや文化を支えている中で成長し、そのまま家業や地域のものづくり現場の引き継ぎ、その担い手となっていると考えられる。

### Ⅳ. 地域の特徴を活かした教材開発の試み

地域の特徴を活かした教材開発を検討するにあたり、長良川上流域の郡上市における食品サンプル生産産業からヒントを得た。郡上市を訪ねると、街の店先のいたるところにさりげなくサンプルが置かれており(図14)(図15)、街全体が博物館の様であった。その中の一つの工房を訪ね、職人の手によって成される製作の様子(図16)(図17)を見学した。長良川流域の他の地域の産業と比べると比較的新しい産業である。和紙や陶土を用いた題材は事例が見受けられるが、食品サンプルについては今後、展開される題材と考える。新規性があるとの見

込みから、そこに目を向けることの意義は大きいと考え、教材化を試みた。

対象年齢については、現段階では特定せず幅広い年齢層への援用の可能性のある題材とし検討したい。そこで素材として粘土を選定した。粘土には多様な種類があり、幼児保育の場では泥や粘土を食べ物にみたくてごっこ遊びをする子どもの姿を見ることができるとともに、小学校図画工作科では立体や工作に表す活動の素材として取り入れられている。中学校美術科でも同様である。子どもにとっては「食べること」は身近な行為であり、本物そっくりの食品サンプルは、味覚や嗅覚などの感覚器官を刺激し、食にまつわる家族のエピソード等の記憶にも働きかけることができるのではないかと考えた。また、食にまつわる社会的問題にも関わる機会となると考える。

### 1 教育課程の中での粘土の取り扱いについて

小学校学習指導要領では、どの学年においても、「造形遊びをする活動」と「絵や立体、工作に表す活動」を関連させながら、手や体全体の感覚などを働かせ、道具なども使って技法に工夫しながら、材料や活動する場所の特徴をとらえ、造形的な見方・考え方を働かせ、形や色などと豊かに関わる活動を設定することを求めている。それら活動の中でも、粘土素材は可塑性や種類の豊富さも相まって、学齢をまたぎ造形遊びと造形表現活動の場面の両方で取り扱いの頻度が高いと考える。

粘土の1番の魅力は可塑性である。自分のイメージを比較的短時間で、形に表現できる操作性の良い素材といえる。幼児の手指でも、ちぎる・丸める・のぼす・ひねるなど、力を加えれば、自在に形を変えることができる。道具を使えば、形を整えることや表面に模様を刻んで装飾を施す加工も行うことができる。乾燥や焼成前の柔らかいうちは、形を崩してまた別の形に繰り返し作り変えることが可能である。

### 2 粘土の種類について

一般的に粘土は①土粘土と②加工粘土に分類される。その特徴を下記に示す。

#### ① 土粘土

彫塑用水粘土および陶芸用粘土がある。共に自然界にある土や石、岩などが風化や熱などによって変成されることで微細な粒子となったものの集まりで、水分を加えることで粘性を持ち、吸着性や可塑性の物質となる。彫塑用水粘土は、乾燥するとひび割れ、やがてボロボロと崩れていく。耐久性はないが、細かく砕き水分を加えることで再び粘性を持つのが特徴である。陶芸用粘土は、成型し、ゆっくり乾燥したのちに、陶芸用窯 600～800℃で焼成すると、多孔質・吸水性を持つ焼き物となり、その後に 1100～1300℃で焼成すると、硬質で吸水性のない焼き物となる。

#### ② 加工粘土

造形教材等の用途に応じて加工粘土がある。油を混ぜて練った油粘土、紙パルプを練った紙粘土、石の粉を練った石粉粘土、蜜蝋粘土や小麦粉粘土などは幼児が誤って口に入れても害が少ない。樹脂粘土は、加熱すると硬化、あるいは、逆に柔らかくなるもの、色も不透明なものや半透明のものなど、用途に合わせて多様であるが、硬化後は耐久・耐水性を持つので他の粘土に比べ

て高価である。

紙パルプの粘土のひとつである軽量粘土は、中空樹脂が配合されていることで、軽い上に伸びがよいため、従来の紙粘土に比べて乾燥後の収縮率が少ない。また、キメが細かく芯材に定着することが容易で、乾燥後に表面の割れがほとんどない。着色については、粘土の乾燥後はもちろん、成型前の粘土に水彩絵の具を練り込むと淡いパステル調の色合いの粘土として使うことができる。小学校の授業で取り扱いも多く、市販されている粘土の中で比較的安価で、ホームセンターや100円均一ショップで購入可能であり、家庭で取り組むことも可能である。子どもにとって馴染みが良い素材と言えることから、本論では軽量粘土を素材として選定した。

## V. 軽量粘土による食品サンプルづくり

軽量粘土を用いて、自分の作りたいものに合わせて、手で絵の具を調整しながら練り込んで色付きの粘土を作り、その後、店頭に並ぶお菓子や惣菜、野菜など、自分の好きな食べ物の姿に成型・加工してつくる活動である。授業の展開及び制作手順を検討する。

### 1. 題材観

食は、日本および諸外国でも生活と密接な関係している。日本の伝統文化である和食や和菓子は、移り変わる四季に合わせて色とりどりのものが店先に並ぶ。それらは職人の技法で細工がなされて形も多様であり、目を引くものである。軽量粘土の特徴であるパステル調の色合いときめの細かさを生かすことで、食品の持つ「色と形」を手掛かりに作品に取り組むことが可能な題材であると考えられる。

### 2. 授業計画の検討

授業を計画するにあたり、活動を①導入、②展開、③鑑賞の順で考える。

#### ① 導入部分

郡上市における食品サンプル生産の紹介を行う。これらは食品から出る湯気やしずくなども精巧に再現されており、本物以上の演出を施し私たちの五感に訴えかけるように見受けられる。本物の食べ物とサンプルの実物を用意して見比べる活動も良いのではないだろうか。

#### ② 展開部分

子どもが食品サンプルや身近な食べ物を参考に、自ら発想や構想したものに合わせたカラーの粘土を作るところから始める。粘土に絵の具を練り込む際は、一度にたくさんではなく指先で扱える程度の量に、水彩絵の具を徐々に加えながら練っていくと良い。粘土は色ごとに保管できるようにジッパー付きのビニールの袋を多めに準備しておくとも良いだろう。粘土の乾燥も防ぐことができる。着色した粘土が余るようであれば、友だちどうしで交換したり、分け合うことで、対話のきっかけになることが予測される。

成型する活動の前後や途中において、地域の菓子職人や調理師などが調理する様子を取材、見学などを行い、それを参考にしたい。職人は手際が良いし、鮮やかな手つきで見る者を惹きつける。職人と同じようにはいかないだろうが、子どもの手であっても粘土ベラや爪楊枝などの道具を使うことで、ある程度の細やかな模様や形の表現(図18)への挑戦を提案できると

考える。

### ③ 鑑賞部分

本物の食品と同じように製菓用のラッピング材（図19）にくるみ、大皿の上に並べるなどの方法で展示し、鑑賞会を行う。そこから、子どもたちが互いに作品を見る、作品について話すなどの対話のきっかけが生まれ、鑑賞活動となることが予測される。

また、コンビニやスーパーマーケットの菓子コーナーに行けば、派手なパッケージで目を引くスナック菓子やチョコレート、キャンディーが所狭しと並んでいる。伝統の食文化と対比させることで、社会を見つめ直すきっかけになると考える。

### 3. 今後の展開

本論では、長良川流域における郡上市の食品サンプル産業を題材とした、図画工作科教材開発および試作の段階である。実践は現在、岐阜市内にある大学の教員養成課程の学生を主たる対象に行っている。その内容をもとに、①授業の展開方法の改善 ②粘土以外の他の素材での試作 ③未就学児や児童への題材の援用の検討 ④岐阜の他地域のものづくり産業を題材とする教材開発 ⑤本論で述べた題材と⑥とを系統立てたカリキュラム開発 ⑦学習指導要領や県内の教育動向との関連 等の項目について引き続き研究していく必要があると考える。

## VI. まとめ

### 1 「地域」を生きた教材・題材として見立てなおす

地域には必ず一つは美術館や博物館等文化施設があり、その土地の風土に根ざす人や自然が生み出した「もの」や「こと」を系統立てて展示している。それを知ることで、人間の手によるものづくりなどの英知を再発見し、現代社会の様相を見つめ直すきっかけや、匠の技を次世代へ伝える一助となっている。地域全体を博物館等文化施設と捉え、その地域に根付いている何かしらの一産業の関連事項や関連する人々を「生きた展示物」として見立て、その場で人と人が顔を合わせて、素材の色や形や匂い、製作中の音、時には味など、人間の感覚的に彩り豊かな時間を生きた情報として見たり聞いたり体験することで、双方向的なコミュニケーションを生み出すことも期待出来る。

岐阜県美濃地方の地域の特徴として、人の手によるものづくり産業が多く占められることがあげられる。このような地域の中にも「学びの場」を確保していくことで、おとなになっても生涯に渡って持続的に「ものづくり」に対して心情・意欲・関心・態度が持てる「ひとづくり」と、「地域の文化への愛着」を持つことに寄与できる可能性が図画工作・美術教育にはあると考える。

### 2 多様化する現代社会を生きるために、先人の知見に学ぶ

現代社会ではグローバル化や、AIなどの技術革新が私たちの身のすぐそばまでやってきている。人間は今の姿になってから身体的・能力的には大きな変化はないにもかかわらず、多様な人材と価値観、多量の情報を共有していく時代となった。しかし、この世界を動かしている

のは紛れもなく人間である。教材開発及び授業の題材観として、人として豊かに生きる知恵を学ぶ場として地域全体をとらえ、そこに暮らす人々の生き方にスポットライトを当て、その背景にある「ものづくり」に想いを寄せながら、伝統や郷土の良さを理解することをねらいとしたい。

着地型観光プラン（オンパク）<sup>16)</sup>との連携の可能性も含めると、子どもたちと周囲のおとなも取り込んだ学びの場が地域にもひらかれ、そこに暮らす人々全体の「生きる力」の形成の幅を広げるチャンスが増えると考え。ものづくりによって支えられてきた、この地域の文化に誇りを持ち、やがて子ども自らが他者にその良さを発信できるような教材開発と指導計画、授業実践を心掛けたい。

## おわりに

今回の研究では取り上げていないが、日本のアルプスと称される飛騨山脈や木曾山脈などの標高 3000m 級の山々に囲まれた飛騨地方も多様な特徴を有している。美濃と飛騨、どちらの地域にも豊かな自然と人とのものづくりのある暮らしが息づいている。子どもたちが成長する過程を受け入れる素地と余裕が他県よりあると考える。

子どもたちは将来、日本だけではなく世界を舞台に活躍する状況になると考えられる。その時に「帰るべき郷土」があることは、子どもたちにとって大きな心の支えとなるのではないだろうか。実際、岐阜県の人口統計を眺めると 20 代の若者層の就職による他県への転出率の多さが際立つ。また、県内の高校を卒業した者の 8 割が他県の大学へ進学する現状もある。広い世界を見た後に子どもたちが「やっぱり故郷はいいな」と思い、郷土に帰ってこられるように、おとなである我々も常に学び続ける姿勢と、それに応えることができる学びの場の確保を大切にしたい。

## 引用・参考文献：

1. ぎふ県勢要覧 2018 岐阜県 p5, p7
2. 3. 古地図で楽しむ岐阜 美濃・飛騨 2015 美濃飛騨古地図同放会 風媒社 p8
4. 前掲 古地図で楽しむ岐阜 美濃・飛騨 p20～p 22
5. 岐阜県地理あるき 1989 伊藤安男 大衆書房 p200～201
6. ぎふ川原町 2016 川原町まちづくり会他 さかだちブックス p17

平成 17 年に発足。「文化・歴史・景観」「生活環境」「経済効果」の 3 つの部会で活動を開始、地元大学の地域研究教室や行政とともに平成 16 年にまちづくり協定を成立させた。平成 18 年には無電柱化や景観維持のガイドラインの制定、祭り等行事の復活など、観光と町で暮らす人の生活の両方に配慮された内容となっている。

7. グラフでみるかくふるさと岐阜県 2018 岐阜県 p18
8. ちほ先生が見た岐阜人の不思議 20 食品サンプル 2018 年 1 月 26 日 岐阜新聞

大藪千穂（岐阜大学教授）によるコラムから。「この食品サンプル。生産量は岐阜県、郡上八幡が日本一です。全国シェアの 6 割をも占めています。（中略）なぜ郡上八幡なのか。それは郡上八幡出身の岩崎瀧三さんが幼少時に浴

け落ちた蠟燭が水面に落ちて白い花のようになったのを見たのが忘れられず、1932年（昭和7）に食品模型を見て企業化を決意し大阪に岩崎製作所を創立」とあり、「全国展開され、故郷の郡上八幡にも工場を開設し、これをきっかけに今は多くの職人さんがサンプル業に携わり、「食品サンプルの町」と言われる地場産業にまで発展した」と記されている。

9. 郡上市に伝わる伝統的産業で藍染の一種である。1977年に岐阜県の重要無形文化財に指定。鯉のぼりの寒ざらしはカチン染と呼ばれ、冷たい川の水で晒すことで、生地を引き締めると同時に色彩を鮮やかにする技法である。

10. 岐阜市を中心とする美濃地方に江戸時代より伝わる産業で、筒引きおよび手刷り捺染の染色の技法を用いる。相撲幟の他に、大漁旗やのれん、神社幟、獅子舞や半纏などの祭用品などをこの技法で染める。岐阜市の伝統工芸品に指定されている。

11. 飛騨美濃合併120周年記念事業ひだみの文化の系譜 1999 岐阜県文化調査研究会 岐阜県 p183

明治期の欧米の模倣主義に倣い、手本を真似させて、それを覚え、実生活に役立てる考えに対して起こった運動。「この運動は生活者としての子どもや大人が、まわりの自然や社会に対する考え方や感情を偽りなく書くことを主張するものである。この考えは随意選題綴方の提唱や、『赤い鳥』運動を経て、小砂丘忠義による雑誌『綴方生活』の創刊（昭和4年）で全国的な展開に至る」とある。

12. 昭和初期岐阜県に於ける木工による手工教育の実際（Ⅱ）2011 齊藤暁子・富岡卓博 岐阜大学教育学部研究報告人文科学編第59巻2号 p97

「飛騨の版画教育の発生は、1920年高山男子尋常高等小学校の尋常小学校の尋常科6年生担当の武田由平と間吉三郎による木版画の年賀状の授業から始まる。武田は山本鼎の農民美術研究所を訪ね、感激し、次の2学期から図画の中に版画を取り入れていった。昭和9年には全県下の図画教師の前で、工芸の教育、創意工夫の教育としての『版画』の授業を公開した」とある。

13. 前掲 飛騨美濃合併120周年記念事業ひだみの文化の系譜 p184

岐阜県師範学校出身の西尾彦朗により提唱された。「昭和初期の不況の時代にあつて、開墾事業・勤労生産的な活動を青年学校に取り込むことで村の活況を期すことに一つのねらいがあつた。恵那郡蛭川村での実践は全国的に知られた」とある。

14. 昭和初期岐阜県に於ける木工による手工教育の実際（Ⅰ）2010 齊藤暁子・富岡卓博 岐阜大学教育学部研究報告人文科学編第59巻1号 p53

「大正15年4月22日付文部省訓令第10号の「小学校令及び同施行規則中改正の要旨並びに施行上の注意事項」を参考とした。

15. 前掲 昭和初期岐阜県に於ける木工による手工教育の実際（Ⅱ）p99

岐阜県師範学校附属小学校では、大正時代から県下全域の優秀な訓導による研究協議会が開催されていた。大正11年には「図画」、続いて昭和8年に「図工と手工」のテーマで開かれた、とある。昭和8年の記録から「当時岐阜市にあった小学校の木工教育の取り組みの実際がうかがい知ることができる。全123頁からなる記録輯は、大きくは図画科教育と手工科教育の二つで構成され、手工科は大半の85頁を占めウエイトが置かれていたことが想像される」ことがわかる。

16. 長良川おんぱく 長良川温泉泊覧会 平成30年3月閲覧 <http://nagaragawa.onpaku.asia>

観光地側に暮らす個人や事業者が直接、その地域固有の資源を体験型・交流型の要素として取り入れた「こと」を

旅行商品として発信し、観光客個人自らもその情報を探することで、旅行会社を介さずとも自由に予定を計画する形態の観光事業のことである。インターネットの普及によって特定の地域のPRが発信しやすくなったことや、交通手段の多様化、個人の要望の細分化、インバウンドの需要などがその背景にあると言われる。それらは地域活性化につながるかと期待されており、助成金を交付するなど行政からの注目度も高い事業形態である。岐阜県では、岐阜市・郡上市・海津市等（長良川温泉泊覧会）や多治見市・土岐市・恵那市（美濃焼こみち）、恵那市・中津川市（恵那山麓博覧会）、大垣市（おむすび博）、高山市（飛騨みんなの博覧会）など、全県的な取り組みとなっている。

図 （写真は筆者による撮影）

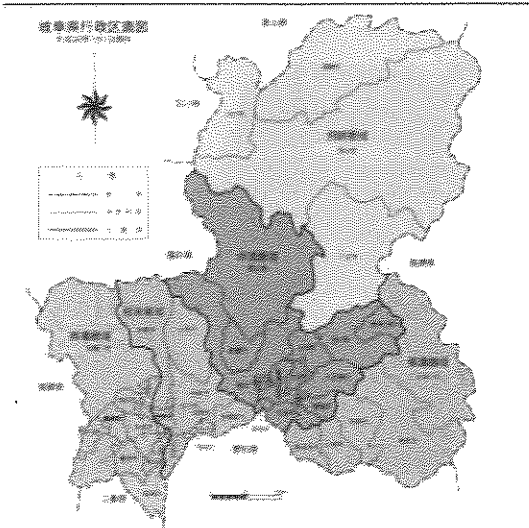


図1 岐阜県の行政区分

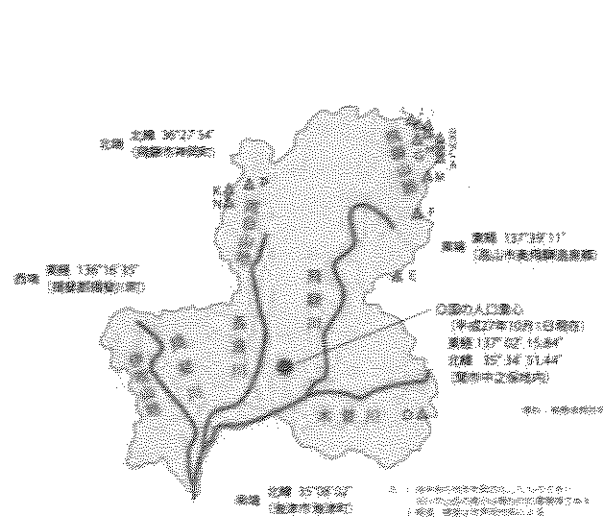


図2 県内を流れる一級河川図

表1 県内の代表的産業

|                      |
|----------------------|
| ○岐阜県の代表的な産業○         |
| 航空宇宙産業（岐阜区域・各務原市）    |
| 刃物産業（中濃区域・関市）        |
| 和紙の生産（中濃区域・美濃市）、     |
| 稲作（西濃区域・海津市など）       |
| 林業（飛騨区域および東濃区域）      |
| 陶業、窯業（東濃区域・土岐市、多治見市） |

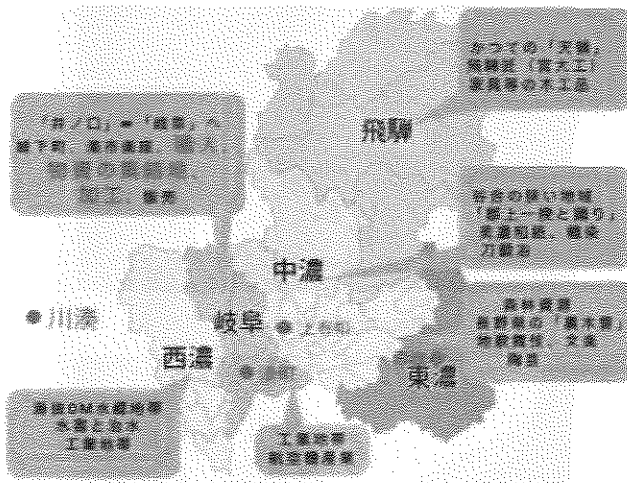


図3 県内各地域の特徴



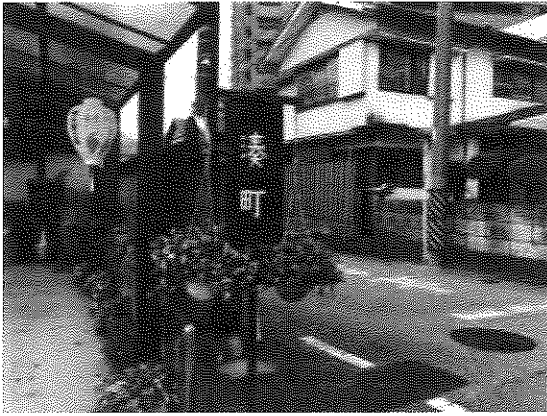


図12 昔の名残

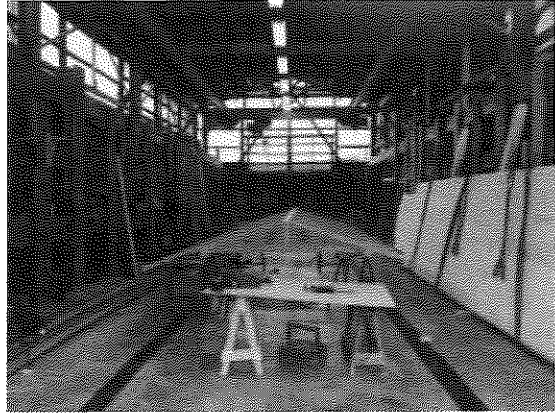


図13 公営の木造観覧船造船所

表2

2015年の造形研究会全国大会の発表内容

|                  | 小学校  | 中学校 | 高等学校 | 計(全38例) |
|------------------|------|-----|------|---------|
| 木工作や版画教育         | 3(件) | 2   | 0    | 5       |
| 粘土や陶芸教育          | 4    | 7   | 0    | 11      |
| 和紙など紙を使った造形      | 2    | 3   | 0    | 5       |
| 刃物で木等を切る・彫るなどの造形 | 0    | 0   | 1    | 1       |
| 絵画表現・廃材等立体工作     | 5    | 5   | 1    | 11      |
| 造形遊び・鑑賞学習        | 4    | 0   | 1    | 5       |



図14 店先の食品サンプル

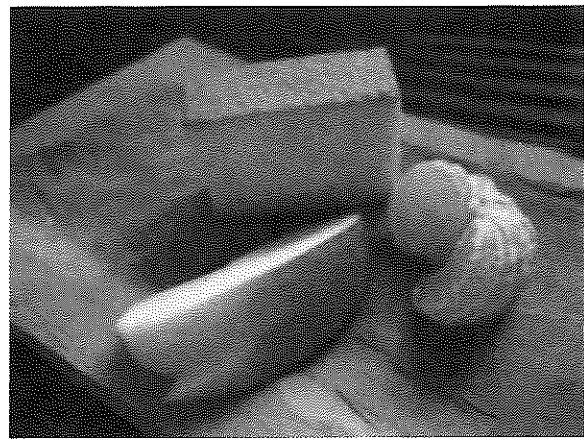


図15 本物のそっくりのサンプル



図16 職人の作業風景



図17 工房の様子

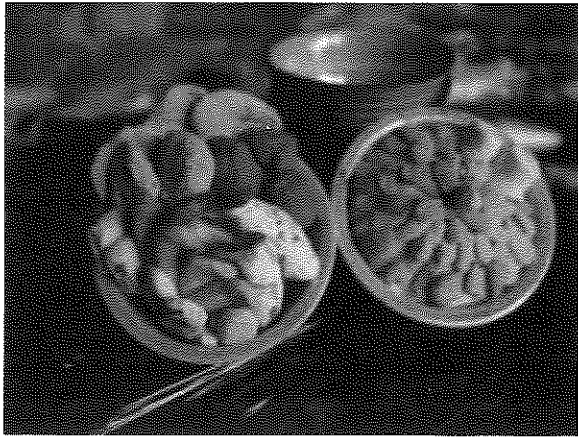


図18 筆者による表現例

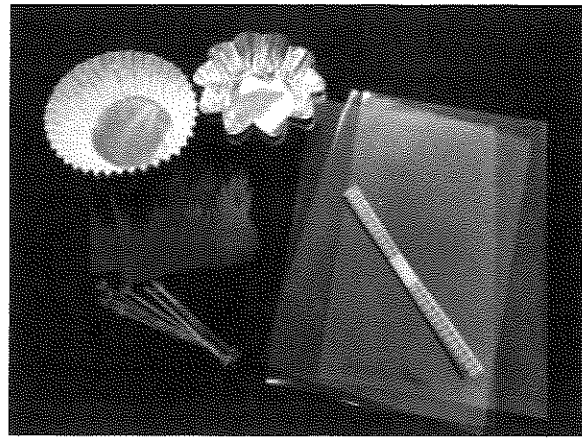


図19 検討した資材

参考資料：

1. 岐阜県の人口減少の現状 岐阜県環境生活部統計課 平成29年11月 平成30年3月閲覧  
<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/tokei/tokei-joho/11111/index.data/201711jinkou-gensyou.pdf>
2. 小学校学習指導要領（図画工作）平成29年告示 文部科学省
3. 第68回全国造形教育研究大会、第66回造形表現・図画工作・美術教育研究全国大会、第27回岐阜県造形教育・図画工作・美術教育研究会、平成27年度全国造形教育連盟・日本教育美術連盟合同研究大会（岐阜大会）要旨 平成27年9月 岐阜大学教育学部美術教育講座他

**Research on teaching materials of art education  
that is familiar with regional manufacturing**  
Attempt to materialize "Hizan-nousui" country/ Gifu

HORI Sachiko\*

This report was conducted prior to the teaching material development in class practice of art school education it is my research field. It is an area study aimed at telling children the "pleasure of manufacturing" in the context of school education and social education. The area covered by this research is Gifu prefecture where the author was born and raised. It was divided into two districts, Hida region and Mino region, and its characteristics were expressed in terms of "Hizan-nousui" with familiarity.

Gifu's industry is supported by this climate, and even in school education it has a history of dealing with it as a theme. I would like to continue to incorporate teaching material development and lesson topics as subject matter and to understand the goodness of the region. I would like to keep in mind the development of teaching materials and guidance plan and practice to expand the range of formation of "the power of living" of the people living there, with the region and school education united.

---

\*Nagoya Woman's University Department of literature, Full-time instructor

# フィリピンの貧困農村地域における 日本の小規模事業会社による教育支援活動の事例

-ルソン島パンパンガ州アヤラト市タブアン村における調査報告-

桑木 真美\*

## はじめに

近年、フィリピンでは経済が活況を呈し、実質 GDP 成長率は毎年 6%前後で推移し、経済規模はこの 10 年でおよそ 3 倍に拡大した。しかしその一方で、首都であるマニラへの一極集中化が進み、富裕層と貧困層の所得格差は拡がり、国内における貧困問題は深刻な状況にある。〔井出, 2017, pp. 69-70〕この様な背景において、フィリピンは日本の政府開発援助 (ODA) における重点的な被援助国であり、それに伴い両国間には、密接な経済関係や広範な人的交流の基盤が築かれてきた。

貧困問題を抱えるフィリピンに対する支援活動は、時代の流れとともに国家を主体とした国益追求や外交政策の一環とした政府間レベルから、NGO や市民団体が活動の主体である民間レベルまで裾野が広がり、支援内容や担い手は多様化している。フィリピンにおいて、国際機関、各国の政府機関、市民団体が主体となった支援活動はこれまで盛んに行われてきたが、本稿では、多様化する開発援助の新たな担い手として、日本の小規模事業会社が、フィリピンの貧困農村地域で主導している教育支援について調査を行い、その活動内容を報告する。そして調査を踏まえた上で、既存の援助機関と事業会社による支援活動を比較し考察を行う。

## 1. 調査地および事業会社の概要

調査地であるサントニーノ・タブアン村は、図 1 に示した通り、マニラから約 80 キロメートルにある、フィリピン国内最大の穀倉地帯、中部ルソン地方のパンパンガ州アヤラト市に属している。村の総人口は約 3,000 人で、村民は稲作農業とマニラ市内や海外への出稼ぎ労働によって生計を立てている。村の年間平均所得は 1.5 万フィリピンペソ前後で、フィリピンの管区別貧困ライン<sup>1)</sup>にあたる 1.7 万ペソを下回る貧困地域である。〔国際協力銀行, 2008, p. 12〕また、タブアン村の教育施設は、全校生徒 350 名の小学校のみで、中学校や高等学校は隣村に通学する必要がある。

一方、支援活動の援助者である事業会社、株式会社アイリスコーポレーションは、明治 43 年に創立された年商約 18 億円、社員 6 名のオーナー事業会社である。建設業が前身で、現在は不動産関連事業、都市開発事業、および医療社会福祉関連事業に従事している。ま

\* 株式会社アイリスコーポレーション 監査役

た同社は、NPO 法人密集住宅地区整備促進協議会を運営し、この NPO に参画している企業 62 社とともに、主に密集住宅地区における再開発事業を手掛けている。

## 2. 調査方法

本稿における調査報告は、現地で支援活動を行っている事業会社オーナーや関係者へのインタビュー、タブアン村の村長及びタブアン小学校校長への電話インタビューなど、定性的な調査方法を主軸として採用した。

表 1 に示した通り、インタビューを事業会社の会議室などで 5 回に亘り実施し、支援活動の背景や経緯に関する具体的な質問、活動を通じて感じた意見や価値に関する質問を行った。回答の枠組みや表現を、当事者である話し手が自由に決定できるように、オープンエンド形式で「誰が?」「いつ?」「どこで?」「何を?」「なぜ?」「どのように?」と質問し、話し手の枠組みで回答してもらうように留意した。そして、筆者が回答内容を調査用紙に記載し、内容に相違が無い旨を話し手と確認した。

表 1. インタビュー実施概要 [筆者作成]

|     |                    |                         |                         |                     |                    |
|-----|--------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------|--------------------|
| 実施日 | 2018 年<br>1 月 2 日  | 2018 年<br>2 月 8 日       | 2018 年<br>2 月 16 日      | 2018 年<br>3 月 18 日  | 2018 年<br>3 月 26 日 |
| 場所  | 事業会社<br>オーナー自宅     | 事業会社本店<br>会議室           | 事業会社本店<br>会議室           | 事業会社本店<br>会議室       | 事業会社本店<br>会議室      |
| 時間  | 午前 10 時～<br>午後 1 時 | 午前 10 時～<br>午後 2 時 30 分 | 午前 10 時 30 分<br>～午後 2 時 | 午前 10 時～<br>午前 11 時 | 午後 1 時～<br>午後 2 時  |

## 3. 調査地における支援活動の背景

先述の事業会社は、タブアン村において教育分野を中心に様々な支援を継続的に行っているが、この事業会社がフィリピンの一貧困農村において、支援活動を始めた背景は以下の通りである。

事業会社のオーナーは、タブアン村で支援活動を実施する以前より、社会奉仕団体である東京大森ライオンズクラブに所属しており、2012 年以降延べ約 800 個のランドセルを大田区の小学生校卒業生から集め、その団体のフィリピン・マニラ支部を通じ、マニラ市内の最貧層の子どもたちに寄付する活動を行っていた。2015 年 12 月、日本に在留しているタブアン村村長一族の 1 人が、この支援活動をソーシャルネットワーク上で知り、タブアン村にも同様の支援を行って欲しいと、オーナーに直接依頼した。オーナーはこの依頼に応じ、所属する奉仕団体を通じた活動と並行して、タブアン村に対し同様の支援を直接行うことにした。以上の様に、この事業会社による支援活動はオーナーと被援助側の個人的な関係から始まった。

## 4. 支援活動の概要

支援は 2016 年 4 月から始まり、2018 年 3 月現在も継続しているが、活動が多岐にわたる為、本稿では 2016 年に実施されたものについて調査報告を行う。事業会社は 2016 年 4

月から同年12月の8ヶ月間にわたり、タブアン村に対し様々な支援活動を行った。具体的な内容は表2に示した通りで、貧困家庭の子ども達に対するランドセルの寄付をはじめ、小学校校舎2棟の寄付、コンフォートルーム、教会、トイレの改修工事、学校関係者や児童への公衆衛生教育を実施し、同村の教育施設および周辺施設、地域住民のコミュニティ活動の環境改善などを図った。そして、これらの活動に伴う現地の雇用創出など、地域経済の活性化にも貢献した。

表2. 支援活動の概要と効果 [筆者作成]

| 支援時期 | 2016年<br>4～5月           | 2016年<br>7～9月           | 2016年<br>10～11月        | 2016年<br>10～11月         | 2016年<br>10～12月 | 2016年<br>12月            |
|------|-------------------------|-------------------------|------------------------|-------------------------|-----------------|-------------------------|
| 支援内容 | ランドセル<br>寄付             | 校舎2棟<br>新設工事            | コンフォー<br>トルームの<br>改修工事 | 教会の改修<br>工事             | トイレの<br>改修工事    | 学校関係者<br>及び児童へ<br>の衛生教育 |
| 支援効果 | 貧困家庭の<br>児童へ教育<br>資材を提供 | 貧困家庭の<br>児童へ教育<br>資材を提供 | 児童へ衛生<br>的な環境を<br>提供   | 地域住民の<br>コミュニテ<br>ィ環境改善 | 劣悪な衛生<br>環境の改善  | 衛生管理に<br>対する意識<br>の向上   |

### (1) ランドセルの寄付

2016年4月、オーナーと先述した社会奉仕団体団長らは、東京都大田区立の小学校卒業生から、不要となったランドセルを寄付してもらい、そのうち30個をタブアン村に届けるために準備を整えた。

そして同年5月、オーナーらはタブアン村に行き、同村にあるタブアン小学校にランドセルを贈呈した。図2と図3に示した通り、現地ではランドセルの贈呈式典が開催され、そこで初めてアヤラト市長、タブアン村村長、タブアン小学校校長及び同校の児童50名と面会した。

貧困家庭の児童は、学校用のカバンを買う資金が無く、使い古したボロボロのビニル袋に教材を入れてカバンの代わりとして使用しており、日本から届けられたランドセルは、この様な児童らに優先的に配られた。彼らはランドセルを受け取ると満面の笑みを浮かべ、「学校に通うのが毎日楽しくなった。」とっており、この活動を通じ児童の就学意欲の向上が図られた。

### (2) 新校舎および関連施設の設立

タブアン村では、タブアン小学校という初等教育施設が1校運営されている。この小学校は本校と分校から成り、本校には主に村全体の2年生以上の児童と本校の近隣に住む1年生が通学し、村内にある分校には、本校から離れた場所に住む1年生が通学している。本校は村の中心にあり、通学に1時間以上かかる児童もいるので、分校を設置することにより、幼い児童が継続的に就学できるように工夫されている。しかし、タブアン小学校は生徒数の増加に伴い慢性的な教室不足で、1つの教室に複数の学年の児童と一緒に授業を受けている状況であった。

オーナーは現地を訪ねた際、村の貧しい環境を目の当たりにし、より継続的且つ包括的な支援活動が必要と考え、村の子どもたちにとって必要な支援について村長と話し合った。そして、先述の通り小学校の教室が不足している現状から、新校舎の設立が最優先であるという結論に至った。

そして2016年6月、タブアン村村長及びタブアン小学校校長は、現地視察を終え日本に帰国したオーナー宛てに、開発援助を要請する依頼文書を送付した。そこには、「タブアン小学校本校に、50名ほど収容可能な新校舎を2棟建設すること」を要請する記載があり、オーナーは村長や校長とテレフォンコンファレンスを介し、この依頼を正式に受諾することにした。

当時、オーナーは海外での本格的な支援活動は未経験であったので、外務省が主催している草の根文化無償資金協力<sup>2)</sup>という、草の根活動をサポートするプログラムを介して支援することを検討した。しかし、このプログラムを通じて支援を行うためには、当然のことながら様々な手続きが必要で、支援開始までに年単位の時間を要すること、そして村長レベルの要請ではサポートを受けることは難しいと現地の担当者からアドバイスを受けたことから、村長らの教育環境を一刻も早く改善したいという思いと適合せず、オーナーは村人と協同して独自に支援活動を行うことにした。

オーナーは当初、日本で一般的に使用される設計図や建設工事計画書などを村側に作成してもらい、建設工程を細かく確認する予定でいた。しかし、支援を効率よく進めるために、日本の形式に合わせてもらうのではなく、タブアン村の労務事情や一般的な工法等、現地の建設事情に合わせた施工計画を策定させ、簡単な確認作業を行った上で、全ての建設活動を現地に委ねることにした。オーナーはこれまでの交流を通じ、村長や村民らに一連の活動を行う能力が十分にあると考え、支援の理念として「村民による、村民のための開発」を目指した。

オーナーは、建築許可から工事開始までに3ヶ月程かかると見込んでいたが、村長らは「村民による村民のための開発」の理念に従い、労働力や建材を全て村内で調達することで直ちに工事を始め、3ヶ月後の同年9月には建設工事を完了させた。着工から完成まで僅か3ヶ月という期間で、図4と図5に示した通り、50名程度を収容する校舎を2棟新設させた。そして長机30個、椅子100個など教育機材も提供し、村の喫緊の課題であった教室不足の解消に貢献した。また同時に、1日20~30人の村人を日当300~500フィリピンペソで建設作業員として雇い、延べ1,500人に対する現地の雇用創出を図った。

そして、図6と図7に示した通り、同年10月にはタブアン村全人口の半分近くに当たる村人1,300名、日本大使館関係者、JICA関係者が加わり、盛大な竣工式典が開催された。大使館関係者やJICA関係者の話によると、年に数回は同様の式典に参加するが、タブアン村のような盛り上がりのある式典は類を見ないとのことであった。

また、タブアン小学校にはコンフォートルーム<sup>3)</sup>と呼ばれる、貧しい家庭の児童向けの食堂兼売店が併設されている。この施設は老朽化が進み、床の一部が剥がれている状態で、同年10月に村長や校長から援助要請を受け、同施設の改修工事も行った。

新校舎の建設やコンフォートルームの改修工事の詳細は表3に示した通りで、建設費、設計監理費、機材調達費などを含む総額は、1,800,000フィリピンペソ（日本円約400万円/為替レート1JPY=0.45PHP）であった。

表 3. 新校舎の支援概要 [筆者作成]

| 建築様式・建材                    | 提供機材・備品              |
|----------------------------|----------------------|
| 柱・梁- 鉄筋コンクリート造             | 生徒用長机 (木製) 30 個      |
| 外壁- コンクリートブロック造            | 生徒用椅子(プラスチック製) 100 個 |
| 天井・屋根- ガルバリウム鋼板            | 教師用机(木製) 2 個         |
| 床- 有鉄土間コンクリートモルタル塗         | 教師用椅子(プラスチック製) 2 個   |
| 延床面積- 144 平米(12mX 12m) 2 棟 | 黒板(合板製) 2 個          |
|                            | 掲示板(合板製) 2 個         |

### (3) 教会の改修工事

フィリピンは ASEAN 唯一のキリスト教国で国民の 93%<sup>4)</sup>がキリスト教徒である。[外務省, 2017] タブアン村の村人もキリスト教を信仰しており、教会は地域活動の拠点となる重要な施設と位置付けられている。同村には、タブアン小学校に隣接した村営のサントニーノ教会が 1 棟ある。2016 年 10 月にオーナーらがこの教会を視察した際、教会は老朽化が進み、雨漏りによって屋根が腐敗しており、早急な改修が必要な状態であった。

フィリピンでは、村など末端の行政体における公共施設の改修費用は住民からの寄付や持ち寄りで賄われている。[太田, 2018, p. 191] 同村においても、この教会を改修する為に必要な資金を住民から集め建材費の一部を確保していたが、人件費などが不足し工事を開始できない状況であった。

村長はこの状況をオーナーに説明し、人件費や建材費の一部について援助を要請した。そして、両者間で改修に必要な費用を検討し、校舎の新設と同様に工事を現地の住民に委ねる形で支援を行った。同年 10 月に教会内部、外壁、および屋根の全面改修工事を着工させ、同年 12 月には工事が完了した。この改修工事で事業会社側が負担した人件費、建設費は 450,000 ペソ (日本円約 100 万) であった。

### (4) トイレの改修工事と公衆衛生教育

タブアン小学校本校には、敷地内にトイレ施設が 1 棟あり、大小兼用便器が 2 器のみ設置されていた。この施設は老朽化が進み、悪臭が漂う劣悪な衛生環境であった。2016 年 10 月にオーナーや同行していた日本人のメンバーが視察に行った際、彼らはこの状況を目の当たりにし、トイレの早急な改善が必要であると考え、その場でポケットマネー 297,000 フィリピンペソ (日本円 57 万円) を集め<sup>5)</sup>、村長に改修工事を行うことを提案した。

新しいトイレ施設の建築デザインは、図 8 に示した通りオーナー自らが行い、児童がトイレを気持ちよく、そして明るい気持ちで使用できるようにと想いを込め、カラフルな水玉模様の壁に仕上がるよう制作した。同年 10 月に工事を着工させ、同年 12 月には図 9 に示した通り大便器 2 器、小便器 3 器、手洗器 2 器を有する新しいトイレ施設を完成させた。

また、学校敷地内には公共の下水道が整備されていない為、トイレの汚水処理は現地で一般的な鉄筋コンクリート製の浄化槽を設け、汚水を浄化した後に地下へ浸透させる方式を採用した。改修されたトイレの建築様式などの詳細は表 4 に示した通りである。

トイレ改修前の劣悪な衛生環境では、感染症などの病気が発生しやすく、児童の健康を守る為にもトイレの改修工事は必要であった。しかしトイレの改修後、掃除など維持管理体制がなければ、再び不衛生な状態に戻ってしまう。そこでオーナーは、衛生環境を維持する体制を整える為に、校長、学校関係者、児童に対し公衆衛生教育を行うことにした。具体的には、「トイレの使い方」、「手洗いの仕方」、「トイレ掃除の仕方」「トイレ掃除の重要性」についてオーナーが校長に説明し、さらに校長が教員や児童らを指導した。

また、オーナーは「トイレ掃除など、人が敬遠する事を率先して行うことは、謙虚な姿勢になり自身の内面が変化する。トイレには神様が宿り、トイレを清めることで幸運がやってくる。」と自社の社員と共有している理念を、タブアン村の人々とも共有した。村長らから、「トイレに神様がいて清められるなら、掃除をしようという気持ちになる。」といった反応があり、トイレ掃除の重要性について工夫して伝えることで、1人でも多くの人々が興味を持ち、衛生環境に対する意識が向上するように取り組んだ。

表4. トイレ改修工事の支援概要 [筆者作成]

| 建築様式・建材 |              | 設備・機材           |    |
|---------|--------------|-----------------|----|
| 梁・柱-    | 鉄筋コンクリート造    | 大便器—スクワット式便器    | 2器 |
| 外壁-     | ブロックコンクリート造  | 小便器—タイル貼連立式     | 3器 |
| 天井・屋根-  | ガルバリウム鋼板     | 手洗器—コンクリートタイル貼り | 2器 |
| 延床面積-   | 18平米(3mX 6m) | 1棟              |    |

## 5. 支援活動の考察

事業会社によるタブアン村における教育支援活動は、オーナーと日本に在留している村長一族の1人との個人的なきっかけから始まったが、その後同村において支援を継続的に拡大していくことが可能となった背景と、支援活動の結果についてそれぞれ考察を行う。

### (1) 支援拡大の背景

事業会社の本業が不動産関連事業や都市開発事業などを通じ、地域の活性化に貢献するビジネスであることから、タブアン村という地域に密着した形で小学校の新設、関連施設やトイレの改修を行うことは、本業での知識や経験を活かした活動であり、この事業会社は同村において的確に人脈作りやリソースの配分を行うケーパビリティがあったといえる。更に、「村民による村民のための開発」という地域密着型の支援をコンセプトとして設けたことが、事業会社のケーパビリティと適合し、結果として同村に所在する問題に対し、コスト面や俊敏性において効率性の高い支援を拡大することが可能になった。

また、オーナーは、タブアン村の地元住民との交流で、本業のビジネスを通じて磨かれた人脈作りやリーダーシップを発揮し、村長や村民との間に強固な信頼関係を構築した。そして、オーナーは彼らから常に「ボス」と呼ばれる様になり、現地で熱烈に歓迎され敬われるようになった。このことはボシズム<sup>6)</sup>やクライエンタリズムという、フィリピンの農村地方における文化的な概念の影響を受けていることが示唆される。

フィリピンの農村地方には2つの社会階層があり、ボス・パトロン(権力者・地主)が資源を支配し、クライアント(村民、小作人)が周辺に位置し、資源の配分と引き換えに支

持と忠誠を結ぶ機能的且つ友好的な支従関係が伝統的に存在する。同村においてボス側に属する村長一族が、事業会社のオーナーをボスと認知して親しくすることで、クライアント側に属する村民らも彼を同村における「ボス（村長）のボス」と認識し、結果的にオーナーは既存の社会システムに適合した。

そして、オーナーは支援を通じた資源の供給と引き換えに、村民からの支持と忠誠、労力を得ることにより、次々と地域密着型の支援活動を成功させた。

## (2) 支援活動の結果

この支援を通じて建設された施設や設備は、経済協力開発機構・開発援助委員会 (OECD-DAC) によって定義されている、国際的な開発援助の評価基準である「DAC 評価 5 項目」を満たすものであり、事業会社による支援は世界的な基準に照らし合わせても評価に値するものであった。「DAC 評価 5 項目」は、①妥当性、②有効性、③インパクト、④効率性、⑤持続性、の 5 つの項目から構成され、それぞれの観点から評価を行う手法である。妥当性は、支援活動が受益者のニーズと合致していたか、相手国の政策と整合性があるかを査定し、有効性は、支援の実施により受益者に便益が齎されたか、インパクトは、支援の実施により齎された直接的または間接的な効果を査定する。そして効率性は、支援に投入した資源が効果的に活用されたかを判断し、持続性は支援により生まれた効果が支援終了後も持続しているかについて査定する。〔外務省大臣官房 ODA 評価室, 2016, p. 10〕事業会社による支援活動を、上述した 5 項目の観点に従って考察する。

### ① 妥当性

フィリピン政府は 1990 年に、世界銀行やユニセフをはじめとする国際機関によって開催された「万人のための教育世界宣言」に署名し、2000 年までに初等教育の純就学率<sup>7)</sup>を 100%に達成することを目指した。2016 年時点で、同国の初等教育の純就学率は 90%を超え、アフリカなど他の開発途上国と比較し高水準であるものの、タブアン村が属する中部ルソン地域は 89%に留まっている。

フィリピンでは、慢性的な教室不足が最も深刻な問題のひとつで、国家政策上においても教室不足の解消は優先課題とされている。日本の ODA も、同国において初等教育施設の援助を大規模且つ継続的に実施し、これまで延べ 約 900 校に対し 約 3,000 教室及びトイレ等の関連施設を建設してきた。〔国際協力事業団, 2002, p. 6〕このような背景から、事業会社が支援した校舎の新設や周辺施設の改修は、政策的にみて妥当性の高い支援であった。

近年の教育開発援助では、学校建設などハード面の整備だけでは教育水準の向上は図れないと考えられている。より総合的な協力を行うためには、教育の質を向上させるソフト面に対する支援が必要である。しかしフィリピンでは、国家予算における教育支出の大部分が教員に対する給与などの人件費で占められ、教育施設の建設、修理、管理維持費などに充てられる予算は極めて限られている。例えば表 5 に示した通り、2014 年度の同国における教育予算の内訳は 82.3%が人件費、12.1%は維持管理費、建設に充当される固定資産費は 5.6%であった。〔DBM, 2014, p. 64〕もっとも同村は、教育施設の増築や改修を計画していたが、財政状況が厳しく実施することが困難であった。このような状況下でハード面を重視した支援を行ったことは、受益者のニーズとも合致していた。

表 5. 2014 年度予算の目的別内訳 [General Appropriation Act FY2014 参照、筆者作成]

|               | 人件費                       | 運営費                      | 固定資産費                   | 合計                       |
|---------------|---------------------------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 中部ルソン<br>行政地区 | 19,589,533,000<br>(82.3%) | 2,890,412,000<br>(12.1%) | 1,335,540,000<br>(5.6%) | 23,815,499,000<br>(100%) |

単位：フィリピンペソ

また、小学校校舎の建設に関しては、教育施設に関する基準として、フィリピンの教育省が定める Educational Facilities Manual があり、[国際協力事業団, 2002, p. 61] 建築設計はこれらの基準に準じて行われた。新校舎は鉄筋コンクリート造で、延床面積は1教室あたり144平米(12m×12m)を有し、標準生徒数を50名として教育機材を提供した。教育省が定めた1教室辺りの延床面積63平米(7m×9m)、そしてその面積に対する標準生徒数が45人であることから、[DepED, 2010, p. 76] この基準を十分に満たし、建設設備面における妥当性も高い支援であった。

トイレの改修工事についても、教育省の Educational Facilities Manual 2010 で定められている便器数は、女子便器が50人に1器、男子大便器が100人に1器となっており、改修後は、男女共用という課題はあるものの、児童70人につき1器を有する環境へと改善され、この支援も基準に準ずる妥当なものであった。

## ②有効性及び③インパクト

まず、校舎の新設工事や周辺施設の改修工事は、タブアン村において喫緊の問題であった教室不足を解消し、児童の就学機会の向上と教育環境の改善に貢献した。次に、老朽化が進んでいた教会の改修工事は、施設の安全性を高め、地域住民のコミュニティ環境の改善に有効であった。また、トイレの改修工事と住民への公衆衛生教育を実施したことは、衛生環境の総合的な改善に有効であった。この支援活動を通じ、1つの村が抱える課題に対して包括的且つきめ細かく取り組むことで、村全体の環境を底上げする大きなインパクトがあったといえる。

さらに、支援に伴う大部分の活動は、被援助側である現地住民の自助努力によって進められ、資材の調達や建設作業を効率的且つ低コストで実施したことは、現地において「効率的な開発のシステム」を構築する結果となった。そして、住民参加を中心とした支援は、住民の学校や周辺施設に対するオーナーシップが高まり、コミュニティーエンパワーメントにも繋がった。また、現地の住民を直接雇用したことで地域経済の活性化に貢献し、当支援活動は結果的に様々なインパクトを齎した。

## ④効率性

今回の支援活動の特筆すべき点は、被援助側である現地住民の努力により圧倒的な低コストで施設建設を行ったことである。村長の話によると、地元の人脈、ネットワークに精通していない支援事業のケースでは、元請け業者や下請け業者など仲介人が存在し、結果的に時間が掛かり、高コストになるのが実情であるという。その様な状況下で、事業会社は現地での交流を通じて築いた人脈を活かし、村民による開発を効率的に進めた。

政府機関が主導する援助事業は、アカウントビリティが厳しく問われる為、支援の進め方や資金の使途が厳格に定められ、現地の住民参加も除外されることが多い。被援助側は

そのような制約を理解した上で援助を要請しているが、必ずしも効率的・合理的ではないことは明らかである。例えば、過去における日本政府の無償資金協力による教室建設単価は、他の援助機関や NGO による類似施設と比較して高く問題視されてきた。

当事業会社による小学校の建設単価は、日本政府や他の援助機関が主導した類似の援助事業と比較し、非常に安価なことが指摘できる。国際協力事業団の報告書において、直接工事費<sup>8)</sup>に関するデータが公表されているので、当事業会社が小学校建設に要した直接工事費を算出し、表 6 に示した通り比較した。

事業会社による直接工事費の建設単価は 1 平米あたり 9,317 円であり、日本政府や他の援助機関による類似案件と比べ、突出して経済的な効率性が高い。日本政府による 1988 年から 1993 年までの建設費は 1 平米あたり平均 85,000 円、1993 年から 2003 年までは 51,500 円、2003 年以降は平均 21,500 円となっている。そして、世界銀行は平均 17,500 円、アジア開発銀行は平均 15,750 円、であり、これらの主要ドナーと比較しても、事業会社による建設コストはおおよそ 2 分の 1 で賄われ、経済的合理性の高い支援であった。

各援助機関には援助スキーム<sup>9)</sup>の違いがあり、積算基準も異なるため、コストの精緻な比較は容易ではないが、当事業会社の事例から建設コストを一層低減することは可能であると示唆される。コスト面の効率性を追求していくことが全てではないが、絶望的な教室不足の状況下で、低コストで大量の教室を建設するスキームは極めて重要である。

表 6. 建設単価の比較 [第 6 次教育施設拡充計画基本設計調査報告書を参照、筆者作成]

| 施工年度           | 1989-94                                    | 1982-92           | 1988-95                                    | 1993-2000                                  | 1993-2003                                  | 2003-2004                                  | 2016       |
|----------------|--|-------------------|--|--|--|--|------------|
| 主なプロジェクト名とドナー名 | 学校校舎開発計画<br>(日本政府)                         | 米国開発庁経済支援基金(米国政府) | 教育開発(アジア開発銀行)                              | 教育施設拡充計画<br>1-5 次(日本政府)                    | 第 3 次初等教育計画(世界銀行)                          | 教育施設拡充計画<br>6 次(日本政府)                      | 教育支援(事業会社) |
| 直接工事費/建設面積     | 70,000~<br>100,000<br>円(平均<br>85,000<br>円) | 36,700 円          | 14,000~<br>17,000 円<br>(平均<br>15,750<br>円) | 49,000~<br>54,000 円<br>(平均<br>51,500<br>円) | 17,000~<br>18,000 円<br>(平均<br>17,500<br>円) | 17,000~<br>26,000 円<br>(平均<br>21,500<br>円) | 9,317 円    |

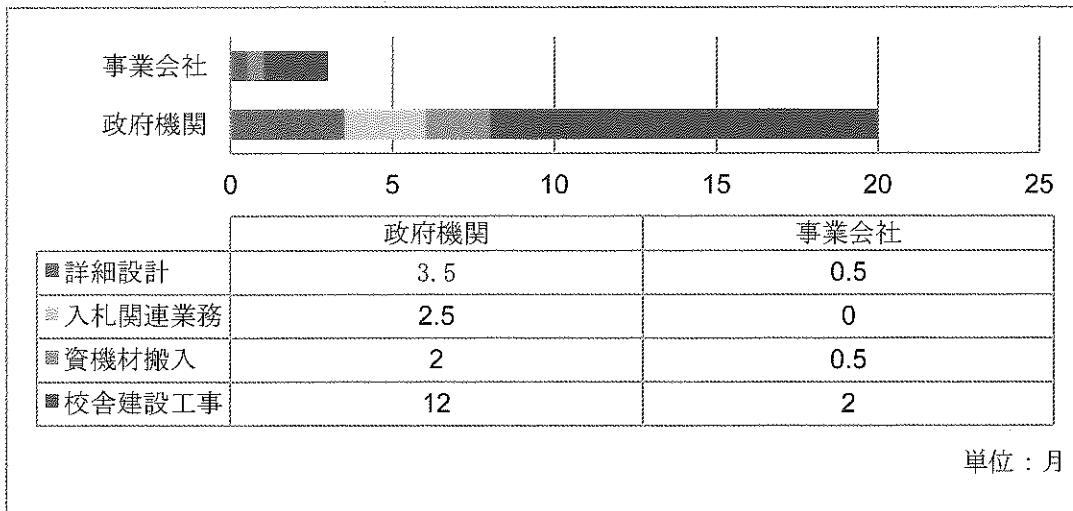
また、事業会社による支援活動は俊敏性という視点からも非常に効率的で、以下の表 7 に示した通り、詳細設計に 0.5 カ月、資機材搬入に 0.5 カ月、現場工事に 2 ヶ月を要し、校舎の新設工事にかかった全工程期間は 3 ヶ月であった。

一方で、国際協力事業団など政府機関による支援は、実施規模により差異が生じるが、校舎建設の全体工程には 18 ヶ月程度が必要とされている。詳細設計の所要期間に約 3.5 ヶ月、入札関連業務の所要期間に約 2.5 ヶ月が見込まれる。その後、資機材の搬入が契約後約 1 ヶ月、準備期間として更に 1 ヶ月、現場工事には 12 ヶ月を要する。[国際協力事業団, 2002, pp. 60-62]

決定基準や審査方法が全く異なる事業会社と政府機関の支援を単純に比較することは容易ではない。しかし、事業会社の企画から新校舎の工事完了まで僅か 3 ヶ月というスピー

ード感のある支援は、教育環境を早急に改善させるという観点からは効率性の高い支援であった。

表7. 担い手の違いによる校舎建設にかかる所要期間の比較 [筆者作成]



### ⑤持続性

新設した学校、トイレや周辺施設は、建設や改修から時間を経っていないこともあり、メンテナンスには細心の注意が払われ、机や椅子などの教室備品も大切に使用されていた。新校舎は基礎的な構造がしっかりしているため、大規模な修復をせずに長期間の使用に耐え得るはずである。また、建設された全ての施設は、現地の住民らの自助努力によって建設され、建材、機材、備品を全て現地で調達していることから、長期的な維持管理が可能で持続性の高い支援であった。

劣悪な衛生環境にあったトイレの改修工事も、工事完了と同時に衛生教育を実施したことで、意識の向上や衛生的な環境を維持する体制が整えられ、持続性につながる支援となった。

### 6. おわりに

本稿では、フィリピンの貧困農村地域における教育支援について調査および考察を行ってきたが、小規模事業会社による教育支援は、既存の枠組や手法にとらわれることなく、独自の理念に基づき本業での経験を活かした形で実施された。そして結果的に強いリーダーシップや、人脈づくりを通じて村民との間に信頼関係を構築し、既存の社会システムに適合することで、財政状況の最も苦しい末端の行政体に対し、世界基準に則した援助を行っていることが分かった。

政府レベルの教育支援は、その規模や対象者は大きく且つ幅広いことは明らかであるが、近年の日本における ODA 予算の縮小、それに伴う援助事業の小口化が進んでいる実情に鑑みると、小規模事業会社による地域に密着した援助活動は、伝統的な開発援助の担い手である政府機関や NGO などの活動を補完し、代替する機能を果たせることが示唆できる。

すでに草の根無償協力などを通じた民間団体による援助協力は盛んに行われ、各セクター間における連携の重要性は謳われているが、日本の事業会社が活動の担い手となり、人

材、知識・経験、資金を活用し、より効果的・効率的な援助を行うことは今後益々重要になっていくだろう。

オーナーの「困っている人を何とかしたい」という強い純粋な想いから始まった支援活動は、多様化する援助の担い手として、フィリピンの貧困における諸問題の改善に今日も取り組んでいる。現地で実施されている支援活動について、今後も引き続きインタビューや視察を行い、調査研究を継続していく。

## 注

- 1) 貧困ラインとは、基礎的な食糧および非食糧ニーズを満たすために最低限必要な収入ないし支出を指し、フィリピン政府は地域ごとに異なる食料価格を勘案し、管区(リージョン)別に貧困ラインを設定している [国際協力銀行, 2008, pp.10-12]
- 2) 当プログラムはフィリピンにおいて1989年から2000年までの間に247件、総額8.3億円の規模で行われてきており、内外から高い評価を受け、現在も拡大している。政府の枠組みでは支援の困難な分野に対して協力をを行う際に有効なスキームである。[国際協力事業団, 2002, p.60]
- 3) フィリピンにおいて、「コンフォートルーム」は「トイレ」を意味する単語として使用されることが多いが、本稿では、現地の村民が説明した通り「貧しい家庭の児童向けの食堂兼売店」を示す単語として使用する。フィリピンには児童への給食制度がなく、昼食は軽いスナック、おにぎり、果物などを個々の家庭から持参する。貧困家庭の児童で、昼食を持参できない場合に、この施設を使用するとされている。
- 4) フィリピンでは、カトリック教徒が83%、その他のキリスト教徒が10%とされ [外務省, 2017]、本稿では合わせて93%と記した。
- 5) トイレの改築工事には総額67万円を要したので、不足分は後日オーナーより寄付された。
- 6) フィリピンの農村地方における文化的特性・伝統的社会関係は「ボシズム」や「クライエンタリズム」という枠組みで捉えられてきた。これらは「より高い社会経済的地位にいる大地主などの個人(ボス・パトロン)」が、自己の影響力や資源を用いて、より低い社会経済的地位にいる小作人などの個人(クライアント)に対し、保護あるいは便益を与え、それに対し後者は前者に対し全般的な支持と助力を与えるという、多分に機能的な友情関係にある二者間の結合」と定義される。[矢野, 1997, p.12]
- 7) 純就学率は、就学該当年齢で就学する子どもの就学該当年齢人口に対する比率のことである。 [国際協力銀行, 2008, p.85]
- 8) 「直接工事費」は設計費の一部で、建設費として「仮設費」、「現場経費」、「一般管理費」が計上される。また施設援助に掛かる費用は建設費以外に、「機材調達費」と「設計監理費」が計上される。 [国際協力事業団, 2002, p.68]
- 9) 援助スキームは、例えば政府機関は基本的には政府間における援助であり、カウンターパーティーは相手国の中央政府や教育行政機関で、これらに所属する行政官を通じて支援の策定計画を行い実施する。一方、民間団体のカウンターパーティーは特定地域の住民やグループで、そのグループと直接的に支援計画を行い実施するというように、援助実施機関の立場によって援助の戦略は異なる。 [石田, 2007, p.65]

参考文献

1. DBM. (2014). General Appropriation Act FY2014. The Republic of Philippine Department of Budget and Management.
2. DepED. (2010). Educational Facilities Manual 2010. Republic of the Philippines Department of Education.
3. 外務省. (2017年6月16日). フィリピン共和国 基礎データ. 参照日: 2018年2月1日, 参照先: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/philippines/data.html>
4. 外務省大臣官房 ODA 評価室. (2016). 「ODA 評価ガイドライン」. 外務省.
5. 井出穰治. (2017). 『フィリピン 急成長する若き「大国」』. 中公新書.
6. 石田洋子. (2007). 「教育分野における参加型開発支援プロジェクトの評価に関する基礎的考察」. 財団法人交際開発センター.
7. 国際協力銀行. (2008). 「貧困プロファイル フィリピン共和国」. 国際協力銀行.
8. 国際協力事業団. (2002). 「フィリピン 第6次教育施設拡充計画基礎設計調査報告書」. 国際協力事業団.
9. 太田和宏. (2018). 『貧困の社会構造分析 なぜフィリピンは貧困を克服できないのか』. 法律文化社.
10. 矢野秀徳. (1997). 「マルコス新社会イデオロギーの限界」. 北海道大学法学部.

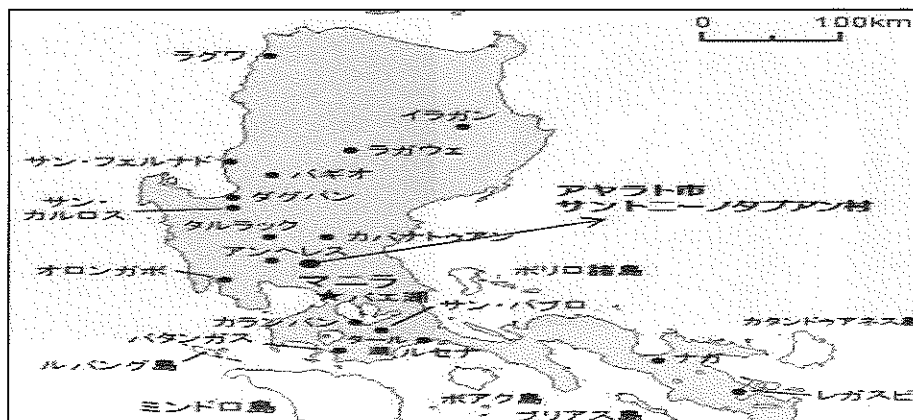


図1 調査地の位置 [出所: 外務省ホームページより抜粋、筆者加筆]



図2 ランドセル贈呈式



図3 ランドセル贈呈式に参加した児童

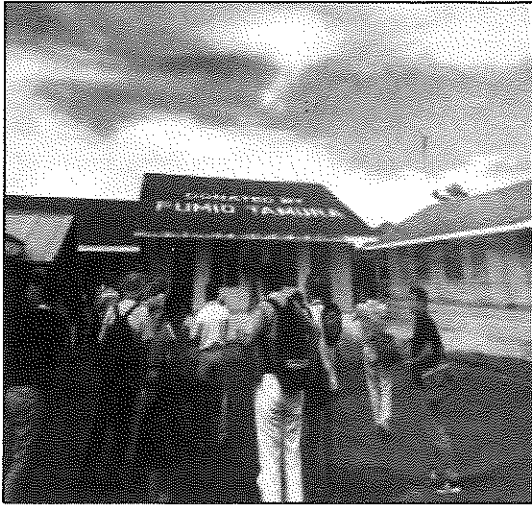


図4 新校舎の完成写真（外観）



図5 新校舎の完成写真（内観）



図6 オーナーによる挨拶（竣工式典にて）

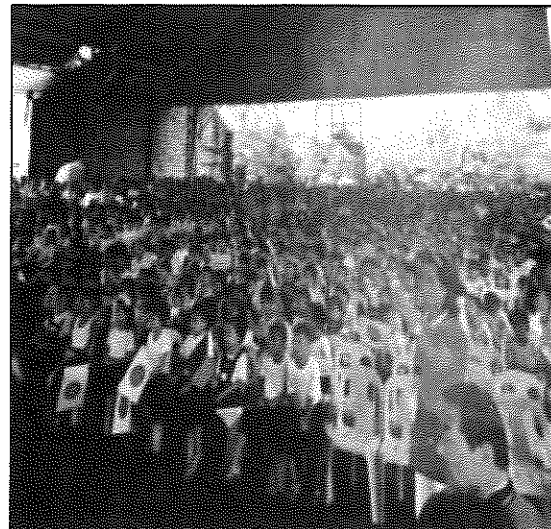


図7 式典に参加する児童や村民ら

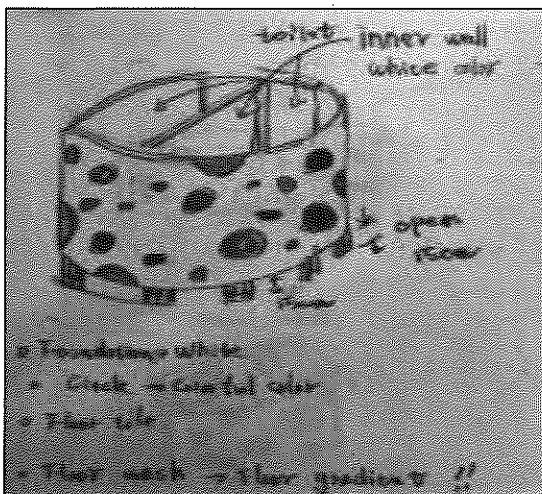


図8 オーナーによるトイレデザイン

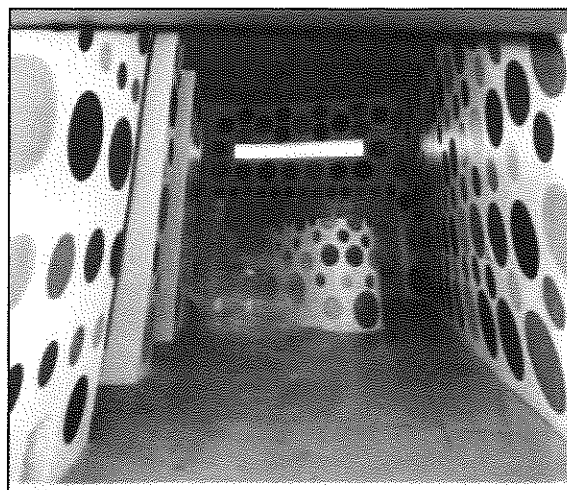


図9 新トイレの完成写真

# Study of Educational Development Assistance by Japanese Small-sized Enterprises in the Poor Rural Area of Philippines

Research Report on Tabuan Village in Ayalat City, Pampaga Province, Luzon

KUWAKI. Mami\*

This qualitative research paper reviews international development assistance in education sector by Japanese small-sized enterprises in Tabuan Village, the poor rural area of the Philippines.

In recent years, the Philippines is considered as Asia's economic bright spot, with its GDP growing. However, a large gap between rich and poor are emerged and many people in the rural area are poor.

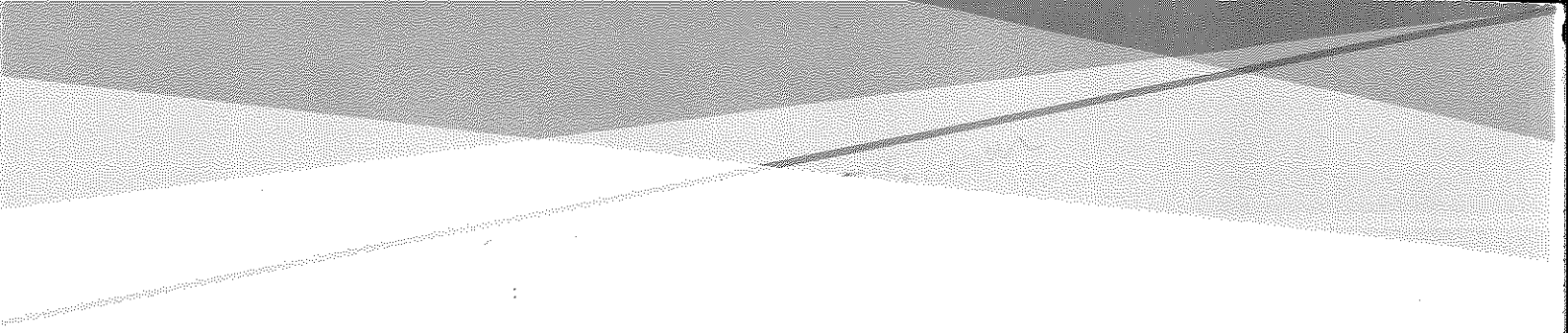
The actors involved in the development assistance in this country have diversified and activities themselves have broadened throughout the years. To ease the poverty, the Japanese company has implemented the various projects, such as construction of new school buildings and sanitary facilities in Tabuan Village.

Using qualitative analysis, the research shows the positive contribution that the aid has made to education in aid-recipient site, the most tangible outcome of which is the contribution that aid makes to expanding enrolments of basic education. Furthermore, the construction of the school building and related facilities has given economic benefits to the project site. Also by utilizing local resources, cost-cutting were made and the project became more efficient than typically seen with grant aid for general projects.

As a result of these efforts, this research concludes that the activities directly benefit the people at the grassroots level in the region for the improvement of their welfare.

---

\* Auditor of IRIS Corporation



Journal of The Society of  
Asian Culture and Forms  
No.16

Society of Asian Culture and Forms  
2018

